

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成							
	施策 1 確かな学力を育む教育の推進							
	1 授業改善の推進							
	(1) 標準学力検査や全国学力・学習状況調査の結果を詳細に分析し、授業改善や指導内容の重点化に活用します。							
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（学校教育指導資料）							
事業名	学力向上プロジェクト推進事業の推進	担当課	教育指導課					
事業概要（目的等）	子どもの学力の向上を図るため、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善や子どもの学習意欲を高める指導内容について研究・実践する。							
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度は、教育的課題解決のため、学習用端末の効果的な活用に向けた実践や小学校における専科教諭の効果的な活用について研究モニター校を指定し、研究を推進した。 モニター校の取組について、教育委員会ホームページに掲載するなどして各校へ周知した。 令和4年度は、「令和4年度 授業力アップセミナー」を開催し、地域課題を共有し、課題解決に向けた具体方策を明らかにするなど、教員の指導力向上を推進した。 <p>【過去5年間の推移】</p> <p><研究・実践テーマと研究モデル校></p> <p>H30「社会に開かれた教育課程の実現に向けて」：3校 （北日吉小、北中、青柳中）</p> <p>R1「チーム学校で目指す教育活動の充実を目指して」：4校 （北中、戸倉中、高丘小、上湯川小）</p> <p>R2「すべての子どもの学びの保障の実現に向けて」：4校 （戸倉中、高丘小、上湯川小、北美原小）</p> <p><研究モニター校></p> <p>R3 ・学習用端末の効果的な活用に向けた実践事業：10校 （弥生小、あさひ小、千代田小、大森浜小、駒場小、湯川小、桔梗小、北昭和、北中、椋法華中）</p> <p>・小学校における専科教諭の効果的な活用（外国語教育）：1校（北美原小）</p> <p><科学研究費助成に係る調査研究指定校></p> <p>R4 読解を経由する記述力向上プログラムの実証的研究：2校（亀田小、大森浜小）</p>							
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「令和4年度 授業力アップセミナー」を開催することによって、国語科の学習における言語活動を通して、相手、目的、意図、場面、状況などに応じて、児童が自分の考えを明確にするための指導の在り方について理解を深めることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校において、研究成果を活用した指導の一層の充実を図る必要がある。 							
評価	○	進 捗		成 果		課 題		
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）	
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい	
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい	
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい			
今年度の状況	継続		学力の向上に向けた指導の充実を図るため、授業改善をはじめとした研究・実践事業を行う。					

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成							
	施策 1 確かな学力を育む教育の推進							
	1 授業改善の推進							
	(2)「知識・技能」, 「思考力・判断力・表現力等」, 「学びに向かう力・人間性等」といった資質・能力の三つの柱をバランスよく育むことをめざし, 各学校が教育目標や地域の実情を踏まえて学校全体で授業改善に努めます。							
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (学校教育指導資料)							
事業名	授業の改善・充実		担当課	教育指導課				
事業概要(目的等)	学習指導要領に基づき, 学習内容と子どもに身に付けさせたい力を明確にするとともに, 教科等の時間における子どもの学びの姿を具体的にイメージして, 学校全体で授業の改善・充実を図る。							
取組実績	【取組実績】 ・市教委が作成する「学校教育指導資料」において, 各学校の教育活動の充実を図るための要点を示し, 各学校における学習指導要領への対応を推進した。 ・学校教育指導(要請訪問)の機会において, 学校ごとの授業改善の実施状況の把握に努めたほか, 「学校教育指導資料」および道教委が作成する「小・中学校教育課程編成の手引」に基づき, 授業改善に向けた取組について, 適宜指導・助言を行った。 ・教職員一人ひとりの資質・能力を高めるため, 北海道教育センターでの研修や指導主事が学校に赴く訪問研修を実施し, 学校内外の研修の機会を設定した。							
	【過去5年間の推移】 教職員研修の参加人数等の状況 (単位;人, 件)							
	区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4		
	センター研修(人)	1,405	1,287	1,074	1,185	1,039		
	・基本研修	124	95	101	90	400		
	・専門研修	804	648	713	663	354		
	・担当者研修	477	544	105	432	285		
	・ICT活用研修	—	—	155	—	—		
	訪問研修(件)	13	18	39	15	19		
	※R3の「ICT活用研修会」, R4の「ICT教育研修」は, 専門研修に含む							
成果と課題	【成果】 ・学校教育指導(要請訪問)の際に, 授業改善の充実について継続的に指導・助言を行うことにより, 各学校において組織的に授業改善に取り組む意識付けが図られた。							
	【課題】 ・教員一人ひとりの授業力の一層の向上を図るため, 引き続き, 訪問研修や学校内外の研修の充実させる必要がある。							
評価	○	進捗		成果		課題		
			予定どおり		成果が十分		課題はない(ほとんどない)	
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい	
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい	
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい			
今年度の状況	継続		各学校において, 日常的に授業改善に向けた取組を継続するよう指導・助言を行うほか, 教員の資質・能力の向上のための研修等の充実を図る。					

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																																														
	施策 1 確かな学力を育む教育の推進																																														
	1 授業改善の推進																																														
	(3)単元・題材など内容や時間のまとまりを見通しながら、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進します。																																														
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input checked="" type="checkbox"/>教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()																																														
事業名	新学習指導要領への対応（授業改善の推進）		担当課	教育指導課																																											
事業概要(目的等)	「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善が行われるよう、教職員に必要な資質・能力を高めるための研修等を行う。																																														
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市教委が作成する「学校教育指導資料」において、各学校の教育活動の充実を図るための要点を示した。 北海道教育センターでの研修や指導主事が学校に赴く訪問研修を実施し、学校内外の研修の機会を設定した。 <p>【過去5年間の推移】 教職員研修の参加人数等の状況 (単位：人、件)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H30</th> <th>R1 (H31)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>センター研修 (人)</td> <td>1,405</td> <td>1,287</td> <td>1,074</td> <td>1,185</td> <td>1,039</td> </tr> <tr> <td>・基本研修</td> <td>124</td> <td>95</td> <td>101</td> <td>90</td> <td>400</td> </tr> <tr> <td>・専門研修</td> <td>804</td> <td>648</td> <td>713</td> <td>663</td> <td>354</td> </tr> <tr> <td>・担当者研修</td> <td>477</td> <td>544</td> <td>105</td> <td>432</td> <td>285</td> </tr> <tr> <td>・ICT活用研修</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>155</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>訪問研修 (件)</td> <td>13</td> <td>18</td> <td>39</td> <td>15</td> <td>19</td> </tr> </tbody> </table> <p>※訪問研修内訳 (R4) ICTの活用2件, 特別支援教育2件, 不登校対応2件, プログラミング教育1件, 市立函館高校社会科1件, 授業改善アクションプロジェクト11件 ※R3の「ICT活用研修会」, R4の「ICT教育研修」は、専門研修に含む</p>					区分	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4	センター研修 (人)	1,405	1,287	1,074	1,185	1,039	・基本研修	124	95	101	90	400	・専門研修	804	648	713	663	354	・担当者研修	477	544	105	432	285	・ICT活用研修	—	—	155	—	—	訪問研修 (件)	13	18	39	15	19
区分	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4																																										
センター研修 (人)	1,405	1,287	1,074	1,185	1,039																																										
・基本研修	124	95	101	90	400																																										
・専門研修	804	648	713	663	354																																										
・担当者研修	477	544	105	432	285																																										
・ICT活用研修	—	—	155	—	—																																										
訪問研修 (件)	13	18	39	15	19																																										
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校が主体となって、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を進めることができた。 学校のニーズに応じた内容での訪問研修を、概ね実施することができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、学校のニーズに応じた研修内容の設定や教職員の業務改善の観点から、訪問研修の充実を図る必要がある。 																																														
評価	○	進捗	成果	課題																																											
○		予定どおり	成果が十分	課題はない(ほとんどない)																																											
✓		概ね予定どおり	✓ 成果が一定程度	✓	課題は小さい																																										
○		やや遅れ	成果が不十分		課題はやや大きい																																										
○	遅れ	成果が見られない		課題は大きい																																											
今年度の状況	継続	各学校において、日常的に授業改善に向けた取組を継続するよう指導・助言を行うほか、教員の資質・能力の向上のための研修等の充実を図る。																																													

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																																		
	施策 1 確かな学力を育む教育の推進																																		
	1 授業改善の推進																																		
	(5)児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導の充実を図るため、少人数指導、習熟の程度に応じた指導、放課後・長期休業期間などにおける補充学習を推進します。																																		
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()																																		
事業名	学力向上非常勤講師の配置 (小学校算数 T T・理科専科)		担当課	学校教育課																															
事業概要(目的等)	小学校算数科においては、指導方法の工夫改善を行い、質の高い授業を行うことで、児童の学習への関心・意欲および学力の向上を目指すため、また小学校理科においては、専科指導ができる教員を配置することで、授業の質の向上や学習内容の理解度・定着度の向上を図るため、課題がある学校のなかから、道費職員が配置されない小学校に配置する。																																		
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 北海道教育委員会が実施する指導方法工夫改善加配，理科専科加配，退職教員等外部人材活用事業による人材配置がない学校や，児童の学力に対する支援が必要な学校で非常勤講師の配置を希望する学校のうち，特に支援が必要な小学校を選定し，非常勤講師を配置した。 <p>【過去5年間の推移】 学力向上非常勤講師の配置状況 (単位：人，校)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H30</th> <th>R1 (H31)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>任用者数 (算数)</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>配置校数 (算数)</td> <td>6</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>任用者数 (理科)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>配置校数 (理科)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>					区分	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4	任用者数 (算数)	4	2	2	2	2	配置校数 (算数)	6	4	3	3	2	任用者数 (理科)	—	—	—	3	3	配置校数 (理科)	—	—	—	3	3
区分	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4																														
任用者数 (算数)	4	2	2	2	2																														
配置校数 (算数)	6	4	3	3	2																														
任用者数 (理科)	—	—	—	3	3																														
配置校数 (理科)	—	—	—	3	3																														
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校算数科において、習熟度別少人数指導を行うことで、児童のつまづきに応じた適切な支援ができ、児童の学習意欲と定着度の向上が見られ、学級全体の学力向上につながった。 支援が必要な児童への声かけや支援の充実が図られたほか、算数に興味をもつ児童が増え、基礎学力の定着が図られた。 理科の免許を有した教員が指導することで、理科の面白さや魅力がより児童に伝わった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学力向上を図るためには、算数科の授業時間に限らず、児童が落ち着いて学習できる環境整備や組織的・計画的な対応が重要であることから、北海道教育委員会の各種加配等の配置についての要望を継続していく必要がある。 全道的に非常勤講師を担う人材が不足している状況にある。 																																		
評価	◎	進捗		成果		課題																													
		<input checked="" type="checkbox"/>	予定どおり	<input checked="" type="checkbox"/>	成果が十分		課題はない (ほとんどない)																												
			概ね予定どおり		成果が一定程度	<input checked="" type="checkbox"/>	課題は小さい																												
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																												
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい																													
今年度の状況	<p>継続</p> 北海道教育委員会の加配等の確保により、各校で習熟度別少人数指導が実施されている状況にあるが、未だ課題が見られる学校として算数2校、理科3校計5校に5名の学力向上非常勤講師を配置し、実施する。																																		

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																
	施策 1 確かな学力を育む教育の推進																
	2 学習の基礎となる資質・能力を育む活動の充実																
	(1)言語能力を育成するため、各教科などの特質に応じた言語活動や、言語能力を向上させる重要な活動である読書活動の充実を図ります。また、読書活動の中核を担う学校図書館の充実に努めます。																
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()																
事業名	読書活動の充実, 学校図書館の活用			担当課	教育指導課												
事業概要(目的等)	子どもたちの豊かな心と確かな学力の育成を図るため、児童生徒の読書状況についての情報提供や、授業における学校図書館の活用について指導・助言した。																
取組実績	【取組実績】 ・学校教育指導（要請訪問）において、学校図書館の活用を国語科の指導計画に位置付けたり、読むことの指導を通して読書指導の充実を図ったりすることが重要であることなどについて指導・助言した。																
	【過去5年間の推移】 要請訪問時における国語科の特設授業の実施校数(単位:校)																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施校数</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>12</td> <td>17</td> <td>12</td> </tr> </tbody> </table>						区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4	実施校数	7	7	12	17
区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4												
実施校数	7	7	12	17	12												
成果と課題	【成果】 ・各学校において、朝読書などの取組が行われている。																
	【課題】 ・学校教育指導（要請訪問）において、総合的な学習の時間や国語の授業等で活用する学習用図書の実用性や、学校図書館の活用をより一層促すための指導・助言を行う必要がある。																
評価	◎	進捗		成果		課題											
		✓	予定どおり	✓	成果が十分	✓	課題はない（ほとんどない）										
			概ね予定どおり		成果が一定程度		課題は小さい										
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい										
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい												
今年度の状況	継続 子どもたちの豊かな心と確かな学力の育成のためには、読書活動や学校図書館の活用が重要であることから、引き続き読書活動の充実や学校図書館の効果的な活用に向けた取組を促す指導・助言を、学校教育指導（要請訪問）等の機会を通じて行っていく。																

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																						
	施策 1 確かな学力を育む教育の推進																						
	2 学習の基礎となる資質・能力を育む活動の充実																						
	(1)言語能力を育成するため、各教科などの特質に応じた言語活動や、言語能力を向上させる重要な活動である読書活動の充実を図ります。また、読書活動の中核を担う学校図書館の充実に努めます。																						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input checked="checked" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()																						
事業名	学校司書の配置と活用			担当課	学校教育課																		
事業概要(目的等)	学校図書館の運営や環境整備等を行うため、学校司書の配置と活用を進める。																						
取組実績	【取組実績】 ・学校司書を15名配置し、学校図書館の運営、環境整備（図書管理・補修、貸出業務、館内レイアウト）や学校図書館を活用した学習活動への支援などを行った。 配置校（15校）：平成30年度～青柳中学校、巴中学校、亀田中学校、五稜郭中学校 令和元年度～港中学校、北中学校、桔梗中学校、本通中学校 令和2年度～深堀中学校、戸倉中学校、湯川中学校、恵山中学校 令和3年度～赤川中学校、戸井学園、尾札部中学校 ・配置された中学校を拠点校とし、周辺の小・中学校（42校）においても、拠点校と同様に学校司書が学校図書館の環境整備等を行った。																						
	【過去5年間の推移】 学校司書配置状況 (単位：人、校) <table border="1"><thead><tr><th>区分</th><th>H30</th><th>R1(H31)</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th></tr></thead><tbody><tr><td>任用者数</td><td>4</td><td>8</td><td>12</td><td>15</td><td>15</td></tr><tr><td>配置および派遣校数</td><td>19</td><td>30</td><td>48</td><td>60</td><td>57</td></tr></tbody></table>						区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4	任用者数	4	8	12	15	15	配置および派遣校数	19	30	48	60
区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4																		
任用者数	4	8	12	15	15																		
配置および派遣校数	19	30	48	60	57																		
成果と課題	【成果】 ・学校司書が15名配置されたことにより、配置校および派遣校において、環境整備が進むとともに、司書教諭の業務軽減が図られた。 【課題】 ・国が定める学校図書館図書標準に基づく蔵書率100%を達成した学校の割合が低い状況にあるため、適切な蔵書管理のもとで整備を進め、環境改善を図っていく必要がある。																						
評価	◎	進捗		成果		課題																	
		<input checked="checked" type="checkbox"/>	予定どおり	<input checked="checked" type="checkbox"/>	成果が十分		課題はない（ほとんどない）																
			概ね予定どおり		成果が一定程度	<input checked="checked" type="checkbox"/>	課題は小さい																
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい																	
今年度の状況	継続	子どもたちの豊かな心と確かな学力の育成に図書館の充実が必要であることから、学校司書の効果的な活用と蔵書率の向上を図るなど、引き続き学校図書館の環境整備等についての取組を進める。																					

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																						
	施策 1 確かな学力を育む教育の推進																						
	2 学習の基礎となる資質・能力を育む活動の充実																						
	(2)情報活用能力を育成するため、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用した学習活動の充実を図ります。また、小学校におけるプログラミング的思考を育む学習活動を実施します。																						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（学校教育指導資料）																						
事業名	G I G Aスクール構想の推進		担当課	学校教育課，教育指導課，教育政策課，教育センター																			
事業概要(目的等)	「G I G Aスクール構想」に基づき令和2年度中に整備した学習用端末や校内ネットワーク環境を活用した学校ICT化の推進を図る。																						
取組実績	【取組実績】 ・令和3年度はG I G Aスクールサポーター6名を，令和4年度は学校ICTサポーター5名を全校に派遣し，Google Workspace等ICTの活用を支援した。 ・ICTを効果的に活用した，主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の取組について，学校教育指導資料により各校に周知した。 ・中学校および義務教育学校後期課程の全生徒を対象に，「デジタルA Iドリル（学習支援ドリル）」を導入した。																						
	【過去5年間の推移】 サポーターによる対応状況 (単位：回)																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H30</th> <th>R1 (H31)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>訪問回数</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>2,047</td> <td>1,186</td> </tr> <tr> <td>問合せ対応数</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>119</td> <td>55</td> </tr> </tbody> </table>						区分	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4	訪問回数	—	—	—	2,047	1,186	問合せ対応数	—	—	—	119
区分	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4																		
訪問回数	—	—	—	2,047	1,186																		
問合せ対応数	—	—	—	119	55																		
成果と課題	【成果】 ・学校ICTサポーターによる支援や，学校教育指導資料，「未来の学び通信」の発行などにより，整備内容や進捗，活用事例等について各学校へ情報提供を行うことができた。																						
	【課題】 ・今後も，学校ICTサポーターによる支援等により教職員の指導力向上を図り，端末の効果的な活用を推進する必要がある。 ・デジタルA Iドリルの導入後の各学校の活用率を把握し，効果的な活用方法等について検討し，各学校へ周知する。																						
評価	○	進 捗		成 果		課 題																	
		✓	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）																
			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度		課題は小さい																
			やや遅れ		成果が不十分	✓	課題はやや大きい																
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい																		
今年度の状況	継続 整備した端末およびネットワーク機器について，継続して運用を行うとともに，学校ICTサポートセンターを設置しながら，教職員研修等により教職員の指導力向上を図り，端末の効果的な活用を推進する。																						

基本計画 の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成							
	施策 1 確かな学力を育む教育の推進							
	2 学習の基礎となる資質・能力を育む活動の充実							
	(3)問題発見・解決能力を育成するため、児童生徒が横断的・総合的な探究課題に取り組むなど、身に付けた知識・技能を活用できる学習活動の充実を図ります。							
その他計画 の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他()							
事業名	探究的な学習活動の充実	担当課	教育指導課					
事業概要 (目的等)	問題発見・解決能力を育成するよう、教科横断的な視点や学校内外の資源の活用、検証改善サイクルの確立などの視点から、カリキュラム・マネジメントを行うことについて指導・助言を行う。							
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育指導（要請訪問）において、学校教育指導資料を用い、各学校の教育活動の充実を図るためのカリキュラム・マネジメントについて指導した。 ・北海道教育センターにおいて、カリキュラム・マネジメントに関する講座を開講した。 <p><主な研修講座></p> <ul style="list-style-type: none"> 管理職研修：管理職研修Ⅰ（校長，教頭） 担当者研修：小・中学校教務担当者研究協議会（教務担当者など） 担当者研修：小・中学校教育課程研究協議会（研究・教務担当者など） 							
成果と 課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育指導（要請訪問）や学校教育指導資料の配付等により、教職員一人ひとりに自校のカリキュラム・マネジメントに基づく教育課程の編成のあり方について、理解を深めることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員一人ひとりが、それぞれの立場で主体的にカリキュラム・マネジメントに取り組み、学校全体で教育の質の一層の向上を図る必要がある。 							
評価	○	進捗		成果		課題		
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）	
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい	
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい	
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい			
今年度の 状況	<p>継続</p> <p>学校教育指導の充実を図るほか、授業改善をはじめとした各学校における取組を推進する。</p>							

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成			
	施策 1 確かな学力を育む教育の推進			
	3 学習習慣の定着に向けた取組の推進			
	(1)児童生徒の興味・関心を喚起し、主体的に学習に取り組む態度を養う教育活動を推進します。			
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()			
事業名	新学習指導要領に対応した学習指導の充実	担当課	教育指導課	
事業概要(目的等)	研究モデル校での実践や、南北海道教育センターにおける研究事業を通して、主体的・対話的で深い学びの視点における授業改善や、子どもの学習意欲を高める指導内容についての研究・実践に取り組む。			
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度は、教育的課題解決のため、学習用端末の効果的な活用に向けた実践や小学校における専科教諭の効果的な活用について研究モニター校を指定し、研究を推進した。 令和4年度は、「令和4年度 授業力アップセミナー」を開催し、地域課題を共有し、課題解決に向けた具体方策を明らかにするなど、教員の指導力向上を推進した。 <p>【過去5年間の推移】</p> <p><研究モデル校> H30：3校（北日吉小，北中，青柳中） R1：4校（北中，戸倉中，高丘小，上湯川小） R2：4校（戸倉中，高丘小，上湯川小，北美原小）</p> <p><研究モニター校> R3 ・学習用端末の効果的な活用に向けた実践事業：10校 （弥生小，あさひ小，千代田小，大森浜小，駒場小，湯川小，桔梗小，北昭和 小，北中，榎法華中） ・小学校における専科教諭の効果的な活用（外国語教育）：1校（北美原小）</p> <p><科学研究費助成に係る調査研究指定校> R4 読解を経由する記述力向上プログラムの実証的研究：2校（亀田小，大森浜小）</p>			
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「令和4年度 授業力アップセミナー」を開催することによって、国語科の学習における言語活動を通して、相手，目的，意図，場面，状況などに応じて、児童が自分の考えを明確にするための指導の在り方について理解を深めることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、各校において研究成果が活用されるよう努める必要がある。 			
評価	○	進捗	成果	課題
		予定どおり	成果が十分	課題はない（ほとんどない）
		✓概ね予定どおり	✓成果が一定程度	✓課題は小さい
		やや遅れ	成果が不十分	課題はやや大きい
	遅れ	成果が見られない	課題は大きい	
今年度の状況	継続	研究指定校などの成果を活用し、授業改善をはじめとした各学校における学力向上に関わる取組を推進する。		

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成							
	施策 1 確かな学力を育む教育の推進							
	3 学習習慣の定着に向けた取組の推進							
	(2)主体的に家庭学習に取り組む態度の涵養(かんよう)や望ましい学習習慣の定着に向け、児童生徒の実態に応じた学習量や授業内容との関連などに配慮した家庭学習の取組を、家庭と連携を図りながら学校全体で推進します。							
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（学校教育指導資料）							
事業名	望ましい学習習慣の定着に向けた取組	担当課	教育指導課					
事業概要(目的等)	学校・保護者・地域が連携して家庭学習の習慣を定着させる取組を進められるよう、組織的な取組の進め方や、生活習慣についての大切さについて理解を図る取組を進める。							
取組実績	【取組実績】 ・全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙の結果から、家庭でのスマホやゲームの利用時間の傾向を把握し、望ましい生活習慣および学習習慣について周知した。 ・学校教育指導資料「ゲーム障害について」をホームページに掲載するなどして、各校へ周知した。 ・同じ中学校区の小・中学校が連携して、小学校において中学校の定期テスト前の期間を学習強調週間と設定し、家庭学習の推進やゲームやスマートフォンなどの利用について見直す内容のプリントを各家庭に配付するなどして啓発した中学校区もある。							
成果と課題	【成果】 ・各学校と連携・協力し、望ましい生活習慣および学習習慣について、児童生徒や保護者に積極的に周知し、実践につなげるよう働きかけた。 ・各学校においては、スマホやゲーム機の利用のルールや、望ましい生活習慣および学習習慣について児童生徒に促す等の取組を推進した。 【課題】 ・主体的に望ましい生活習慣および学習習慣についての児童生徒の理解を深める機会を確保するとともに、スマホやゲーム機の利用やルールについて、家庭と連携しながら、引き続き児童生徒に促す必要がある。							
評価	○	進 捗		成 果		課 題		
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）	
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい	
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい	
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい			
今年度の状況	継続		学校教育指導資料の内容を保護者や地域へ周知していくなど、望ましい生活習慣および学習習慣の一層の定着を図るための取組を推進する。					

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																						
	施策 2 豊かな心を育む教育の推進																						
	1 いじめの未然防止等に係る取組の推進																						
	(1)「函館市いじめ防止基本方針」に基づき、学校、家庭、地域、教育委員会などが連携を図りながら、いじめの未然防止などに係る取組を推進します。																						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（学校教育指導資料）																						
事業名	いじめ防止対策事業の推進		担当課	教育指導課																			
事業概要（目的等）	いじめの未然防止、早期発見・早期対応に係る取組を推進するため、「函館市いじめ防止基本方針」に基づき、「函館市いじめ防止対策審議会」の活動の充実のほか、こころの相談員の配置・活用により、児童生徒や保護者への対応、学校の支援を行う。																						
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「函館市いじめ防止対策審議会」を設置し、会議を開催した。 ※全体会は、2回開催した。対策部会、調査部会はそれぞれ1回実施した。 ・「いじめ等の問題について考える集会（小学校集会）」を、対象小学校5校の代表児童、教職員・保護者・地域住民、函館市いじめ防止対策審議会委員を対象に1回開催した（37名参加）。 ・「いじめ等の問題について考える集会（中学校集会）」を、対象中学校5校の代表生徒、教職員・函館市いじめ防止対策審議会委員を対象に1回開催した（36名参加）。 ・「いじめ見逃しゼロリーフレット」を2万部作成し、市内の小、中、高等学校および関係機関等に配布した。 ・「函館市こころの相談員」2名を配置し、活用を図った。 <p>【過去5年間の推移】こころの相談員の活用状況（単位：件）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校訪問件数</td> <td>65</td> <td>13</td> <td>39</td> <td>30</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>教育相談件数</td> <td>190</td> <td>141</td> <td>223</td> <td>339</td> <td>284</td> </tr> </tbody> </table>					区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4	学校訪問件数	65	13	39	30	16	教育相談件数	190	141	223	339	284
区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4																		
学校訪問件数	65	13	39	30	16																		
教育相談件数	190	141	223	339	284																		
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「函館市いじめ防止対策審議会」において、いじめ防止対策や重大事態への対応に関し、弁護士や児童相談所職員等と意見交換を行うことができた。 ・「いじめ等の問題について考える集会」は、オンラインでの開催とした。小学校集会に37名（うち児童15名）が、中学校集会に36名（うち生徒18名）が参加し、学校、家庭、地域等でのいじめの問題に関する認識を深めることができた。 ・こころの相談員が学校の要請等に応じて学校を巡回し、いじめの未然防止および早期対応を図り、児童生徒に対して適切な支援や教職員に対して助言を行うことができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審議会において、いじめの重大事態が発生した場合に円滑な対応ができるよう関係機関の役割などについて、さらに協議を深める必要がある。 																						
評価	○	<table border="1"> <thead> <tr> <th>進捗</th> <th>成果</th> <th>課題</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>✓ 予定どおり</td> <td>成果が十分</td> <td>課題はない（ほとんどない）</td> </tr> <tr> <td>概ね予定どおり</td> <td>✓ 成果が一定程度</td> <td>✓ 課題は小さい</td> </tr> <tr> <td>やや遅れ</td> <td>成果が不十分</td> <td>課題はやや大きい</td> </tr> <tr> <td>遅れ</td> <td>成果が見られない</td> <td>課題は大きい</td> </tr> </tbody> </table>		進捗	成果	課題	✓ 予定どおり	成果が十分	課題はない（ほとんどない）	概ね予定どおり	✓ 成果が一定程度	✓ 課題は小さい	やや遅れ	成果が不十分	課題はやや大きい	遅れ	成果が見られない	課題は大きい					
進捗	成果	課題																					
✓ 予定どおり	成果が十分	課題はない（ほとんどない）																					
概ね予定どおり	✓ 成果が一定程度	✓ 課題は小さい																					
やや遅れ	成果が不十分	課題はやや大きい																					
遅れ	成果が見られない	課題は大きい																					
今年度の状況	継続		いじめの未然防止に向け、審議会での協議やリーフレットによる啓発活動を推進する。																				

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																						
	施策 2 豊かな心を育む教育の推進																						
	1 いじめの未然防止等に係る取組の推進																						
	(2)家庭や地域、関係機関などとの連携・協力を密にすることにより、生徒指導の充実を図ります。																						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（学校教育指導資料）																						
事業名	いじめの未然防止等に係る生徒指導の充実		担当課	教育指導課																			
事業概要（目的等）	いじめ等の問題行動の未然防止，早期発見・早期対応の取組の一層の充実を図るため，「函館市いじめ防止対策審議会」を核として，家庭や地域，関係機関などとの連携・協力を図る。																						
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「函館市いじめ防止対策審議会」を設置し，会議を開催した。 ※全体会は，2回開催した。いじめ防止対策部会，重大事態調査部会は，それぞれ1回実施した。 ・「いじめ等の問題について考える集会（小学校集会）」を，対象小学校5校の代表児童，教職員・保護者・地域住民，函館市いじめ防止対策審議会委員を対象に1回開催した（37名参加）。 ・「いじめ等の問題について考える集会（中学校集会）」を，対象中学校5校の代表生徒，教職員・函館市いじめ防止対策審議会委員を対象に1回開催した（36名参加）。 ・「いじめ見逃しゼロ用リーフレット」を2万部作成し，市内の小，中，高等学校および関係機関等に配布した。 ・北海道教育センターにおいて，生徒指導に係る専門研修を3回実施した。 <p>【過去5年間の推移】 全国学力・学習状況調査（児童生徒質問紙） 設問「いじめは，どんな理由があってもいけないことだと思いますか」の回答（単位：％）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「当てはまる」と回答した児童数（小学校）</td> <td>90.5</td> <td>90.3</td> <td>87.8</td> <td>88.1</td> <td>87.8</td> </tr> <tr> <td>「当てはまる」と回答した生徒数（中学校）</td> <td>83.6</td> <td>83.3</td> <td>84.3</td> <td>88.9</td> <td>88.2</td> </tr> </tbody> </table> <p>※R2は，全国学力・学習状況調査の国での集計が行われなかったため，市で独自に集計</p>					区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4	「当てはまる」と回答した児童数（小学校）	90.5	90.3	87.8	88.1	87.8	「当てはまる」と回答した生徒数（中学校）	83.6	83.3	84.3	88.9	88.2
区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4																		
「当てはまる」と回答した児童数（小学校）	90.5	90.3	87.8	88.1	87.8																		
「当てはまる」と回答した生徒数（中学校）	83.6	83.3	84.3	88.9	88.2																		
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「いじめ等の問題について考える会」では，小・中学校集会をそれぞれ開催し，市立小学校の代表児童15名，中学校の代表生徒18名の協議を通して，いじめの問題についての認識を深めることができた。 ・「いじめ見逃しゼロリーフレット」を配布し，児童生徒や保護者，関係機関等がいじめの問題について考えるきっかけをつくることができた。 ・生徒指導に関する専門研修を通じ，いじめ等の問題への未然防止について，その具体策を周知することができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・函館市いじめ防止対策審議会において，協議の進め方や重大事態への対応についてさらに整理し，協議を深めていく必要がある。 																						
評価	○	進 捗		成 果		課 題																	
		✓	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）																
			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい																	
今年度の状況	継続		いじめの未然防止に向け，こころの相談員の周知を工夫するほか，審議会での協議やリーフレットによる啓発活動を推進する。																				

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																						
	施策 2 豊かな心を育む教育の推進																						
	1 いじめの未然防止等に係る取組の推進																						
	(3) 電話相談窓口の設置や市立小・中学校を巡回する相談員の配置などにより、児童生徒や保護者の不安を解消するための教育相談体制の充実を図ります。																						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（学校教育指導資料）																						
事業名	いじめの未然防止等に係る教育相談の充実		担当課	教育指導課																			
事業概要（目的等）	教育相談体制の充実を図るため、函館市こころの相談員を2名配置して、電話相談窓口「いじめSOSダイヤル」を設置するとともに、来所および学校訪問での教育相談を行う。																						
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・函館市こころの相談員を2名配置し、相談対応を行った。 ・市独自の「SNS教育相談事業」に代わり、道教委が行う同様の「SNSを活用した相談事業」を市立中学校生徒および市立函館高等学校生徒に周知し、活用を促した。R3は6月からの実施であったが、R4は期間を拡大し5月からの実施となった。 ・リーフレットに、函館市南北海道教育センターが窓口になっている「はこだて子どもホットライン」および関係機関の連絡先等を掲載し、活用を促した。 <p>【過去5年間の推移】 こころの相談員の活用状況等 （単位：件）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H30</th> <th>R1 (H31)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校訪問件数</td> <td>65</td> <td>13</td> <td>39</td> <td>30</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>教育相談件数</td> <td>190</td> <td>141</td> <td>223</td> <td>339</td> <td>284</td> </tr> </tbody> </table>					区分	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4	学校訪問件数	65	13	39	30	16	教育相談件数	190	141	223	339	284
区分	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4																		
学校訪問件数	65	13	39	30	16																		
教育相談件数	190	141	223	339	284																		
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こころの相談員、指導主事、スクールソーシャルワーカーが連携し、児童生徒や保護者一人ひとりの状況に寄り添った対応を行うことができた。また、学校からの要請に応じた相談員等の派遣により、児童生徒や保護者の不安を解消することができた。 ・道教委が行うSNS教育相談事業は、相談日数が多く、相談機会が増え、問題の未然防止に有効であった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒や保護者からの電話および来所での相談については、さらに多くの件数の対応が可能である。 ・電話相談や来所相談について、さらなる周知を図り、活用を推進する必要がある。 																						
評価	○	進捗		成果		課題																	
		✓	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）																
			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい																	
今年度の状況	継続		いじめの未然防止等に係る教育相談体制の充実を図るため、相談窓口等についての周知方法を工夫するほか、こころの相談員や指導主事等による学校訪問や教育相談を実施する。																				

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																																											
	施策 2 豊かな心を育む教育の推進																																											
	1 いじめの未然防止等に係る取組の推進																																											
	(4) 児童生徒へのカウンセリングや教職員・保護者に対する助言・援助を通じて課題の解決を図るため、スクールカウンセラーを各学校に派遣します。																																											
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()																																											
事業名	スクールカウンセラーの活用		担当課	教育センター																																								
事業概要(目的等)	児童生徒のカウンセリング、教職員・保護者へ助言等を行うため、スクールカウンセラーを市立中学校に配置し、その活用を図る。																																											
取組実績	【取組実績】 <ul style="list-style-type: none"> 配置を希望する市立中学校17校（拠点校）に13名のスクールカウンセラーを配置して、児童生徒のカウンセリングや教職員・保護者への助言等を行い、いじめ・不登校等の未然防止、早期発見・早期対応を図った。 スクールカウンセラーを配置していない全ての小・中学校に対して、年に1回以上の派遣を実施した。 函館市スクールカウンセラースーパービジョンに基づき、スクールカウンセラー連絡協議会を開催し、効果的なカウンセリングの在り方等について研究・協議した。 																																											
	【過去5年間の推移】 スクールカウンセラー活動状況等 (単位: 校, 件)																																											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>H30</th> <th>R1 (H31)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">配置校</td> <td>16</td> <td>15</td> <td>17</td> <td>17</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">相談件数</td> <td>児童・生徒</td> <td>585</td> <td>274</td> <td>333</td> <td>336</td> <td>311</td> </tr> <tr> <td>教職員</td> <td>495</td> <td>600</td> <td>594</td> <td>571</td> <td>441</td> </tr> <tr> <td>保護者等</td> <td>131</td> <td>224</td> <td>233</td> <td>214</td> <td>212</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,211</td> <td>1,098</td> <td>1,160</td> <td>1,121</td> <td>964</td> </tr> </tbody> </table>						区分		H30	R1 (H31)	R2	R3	R4	配置校		16	15	17	17	16	相談件数	児童・生徒	585	274	333	336	311	教職員	495	600	594	571	441	保護者等	131	224	233	214	212	計	1,211	1,098	1,160	1,121
区分		H30	R1 (H31)	R2	R3	R4																																						
配置校		16	15	17	17	16																																						
相談件数	児童・生徒	585	274	333	336	311																																						
	教職員	495	600	594	571	441																																						
	保護者等	131	224	233	214	212																																						
	計	1,211	1,098	1,160	1,121	964																																						
成果と課題	【成果】 <ul style="list-style-type: none"> 各学校の教育相談体制、生徒指導体制の中で、個々の課題解決につながる効果的なカウンセリングやアセスメント、コンサルテーション等を行うことができた。 函館市スクールカウンセラー連絡協議会を2回開催したことにより、多様化するカウンセリング内容に適切に対応するとともに、組織的な教育相談体制を構築することができた。 																																											
	【課題】 <ul style="list-style-type: none"> 派遣校において、より効果的にスクールカウンセラーの活用を図ることができるよう、派遣回数を増やす必要がある。 個々の児童生徒のコミュニケーションスキルの向上、ストレスマネジメントの実施、学級環境の調整や教職員への研修等を充実させる必要がある。 スクールカウンセラーの資質の向上のため、函館市スクールカウンセラー連絡協議会を開催し、多様化するカウンセリング内容に対応する必要がある。 																																											
評価	○	進捗		成果		課題																																						
		<input checked="" type="checkbox"/>	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）																																					
			概ね予定どおり	<input checked="" type="checkbox"/>	成果が一定程度	<input checked="" type="checkbox"/>	課題は小さい																																					
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																																					
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい																																							
今年度の状況	拡充 学校・教職員との連携、スクールカウンセラー間の連携を図り、児童生徒の心の悩みや保護者の不安感を軽減するため、北海道教育委員会の事業に加え、函館市教育委員会独自の派遣事業を開始し、小学校への派遣回数を拡充する。																																											

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																
	施策 2 豊かな心を育む教育の推進																
	2 道徳教育の推進																
	(1)各学校において教育活動全体を通じて道徳教育が進められるよう、道徳教育推進教師を中心に全職員が役割を分担して組織的に取り組みます。																
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（学校教育指導資料）																
事業名	道徳教育の充実		担当課	教育指導課													
事業概要(目的等)	教育活動全体を通じて道徳教育の推進を図るため、その中核を担う道徳教育推進教師を対象とした道徳教育推進教師研究協議会や、一般教諭を対象とした道徳教育に係る研修会を実施するほか、学校の要請に応じて指導・助言を行う。																
取組実績	【取組実績】 ・学校教育指導（要請訪問）において指導・助言を行った（特別の教科 道徳 授業実施校7校）。 ・北海道教育センターの研究事業において、豊かな心を育む道徳科の授業改善の在り方について研修を行った。																
	【過去5年間の推移】 道徳教育に係る研修参加者数 （単位：人）																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H30</th> <th>R1 (H31)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研修参加数</td> <td>153</td> <td>73</td> <td>16</td> <td>87</td> <td>42</td> </tr> </tbody> </table>						区分	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4	研修参加数	153	73	16	87
区分	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4												
研修参加数	153	73	16	87	42												
成果と課題	【成果】 ・北海道教育センターが主催する研修や指導主事が各学校に訪問して行う研修などを通じて、道徳教育における指導のポイントについて理解を深めることができた。 ・継続的な指導のあり方について、中学校区における小中連携を図ることで、児童生徒に、豊かな心や、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養う指導の充実を図ることができた。																
	【課題】 ・豊かな心の育成に向け、授業改善の取組を継続させる必要がある。																
評価	○	進捗		成果		課題											
		✓	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）										
			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい										
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい										
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい												
今年度の状況	継続		道徳教育の充実を図るため、北海道教育センター主催の教員研修や学校教育指導等の機会を通じて、授業改善に向けた取組を継続して推進する。														

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																
	施策 2 豊かな心を育む教育の推進																
	2 道徳教育の推進																
	(2)児童生徒一人ひとりが考え、議論する道徳の授業への質的転換を図るための指導の改善・充実に努めます。																
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（学校教育指導資料）																
事業名	考え、議論する道徳の授業への転換		担当課	教育指導課													
事業概要(目的等)	考え、議論する道徳の授業への転換を図るため、道徳教育推進教師をはじめとする教員の指導力の向上を目指し、道徳教育に関する研修などを実施するほか、学校の要請に応じて、指導・助言を行う。																
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校教育指導（要請訪問）において、指導・助言を行った（特別の教科 道徳 授業実施校 7校）。 北海道教育センターの研究事業において、豊かな心を育む道徳科の授業改善の在り方について研修を行った。 <p>【過去5年間の推移】道徳教育に係る研修参加数（単位：人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研修参加数</td> <td>153</td> <td>73</td> <td>16</td> <td>87</td> <td>42</td> </tr> </tbody> </table> <p>※R2は、道徳教育推進教師研究協議会を新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止したほか、専門研修「特別の教科 道徳」を遠隔で実施</p>					区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4	研修参加数	153	73	16	87	42
区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4												
研修参加数	153	73	16	87	42												
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研修（公開授業や訪問研修）などを通して、多くの教員が考え、議論する道徳の指導について理解を深めることができた。 道徳教育推進教師を中心とした組織的・計画的な取組が、市内の全小・中学校で行われた。 題材を自分ごととして捉えるよう発問や問い返しを工夫することで、児童生徒が深く考え、発表や話し合いを充実させる授業改善が進められた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 豊かな心の育成に向け、授業改善の取組を継続させる必要である。 																
評価	○	進捗		成果		課題											
		✓	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）										
			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい										
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい										
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい											
今年度の状況	継続		考え、議論する道徳の授業の充実に向けた授業改善の取組を継続して推進する。														

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																						
	施策 2 豊かな心を育む教育の推進																						
	2 道徳教育の推進																						
	(3)児童生徒の発達の段階を考慮しながら、自他を尊重する態度、人権に対する正しい理解、情報社会で適正に活動するための基となる考え方や態度を育む指導の充実に努めます。																						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 ■ 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（学校教育指導資料）																						
事業名	生命を尊重する教育の推進		担当課	教育指導課																			
事業概要（目的等）	自他を尊重する態度などを育むため、児童生徒の発達の段階を踏まえ、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目指した指導の充実に努める。																						
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめの未然防止等に関わる取組の充実に向けて、各種会議や研修会において指導・助言を行った。 ・いじめ等の問題について考える小学校集会ならびに中学校集会において、市立小・中学校の代表児童生徒が、学校での取組や事柄をもとに、いじめの未然防止や解決策等について話し合った。 <p>【過去5年間の推移】 全国学力・学習状況調査（児童生徒質問紙） 設問「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」の回答（単位：%）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「当てはまる」と回答した児童の割合（小学校）</td> <td>90.5</td> <td>90.3</td> <td>87.8</td> <td>88.1</td> <td>87.8</td> </tr> <tr> <td>「当てはまる」と回答した生徒の割合（中学校）</td> <td>83.6</td> <td>83.3</td> <td>84.3</td> <td>88.9</td> <td>88.2</td> </tr> </tbody> </table> <p>※R2は、全国学力・学習状況調査の国での集計が行われなかったため、市で独自に集計</p>					区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4	「当てはまる」と回答した児童の割合（小学校）	90.5	90.3	87.8	88.1	87.8	「当てはまる」と回答した生徒の割合（中学校）	83.6	83.3	84.3	88.9	88.2
区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4																		
「当てはまる」と回答した児童の割合（小学校）	90.5	90.3	87.8	88.1	87.8																		
「当てはまる」と回答した生徒の割合（中学校）	83.6	83.3	84.3	88.9	88.2																		
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校の生徒指導担当教員を対象とした研究協議会において、「学校・家庭・地域が連携したいじめ防止の取組について」をテーマに、パネルディスカッション等を実施し、関係各所が連携したいじめ防止の取組について研修を行った。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校で作成された道徳教育の全体計画が、組織的・計画的に実施され、評価・改善が進められるよう継続した指導が必要である。 																						
評価	○	進捗		成果		課題																	
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）																
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい																	
今年度の状況	継続		学校教育指導等の際に、道徳教育の全体計画がPDCAサイクルにより、着実に授業等の改善に生かされるよう指導・助言をする。																				

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																						
	施策 2 豊かな心を育む教育の推進																						
	2 道徳教育の推進																						
	(4)児童生徒一人ひとりがよりよい人間関係を築き、自己有用感や自己肯定感を感じることができるような取組を推進します。																						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（学校教育指導資料）																						
事業名	自己有用感等を高める指導の充実		担当課	教育指導課																			
事業概要（目的等）	児童生徒が活躍する場を設定するとともに、努力したことを認め、賞賛するなど、児童生徒が学ぶ楽しさや成就感を味わうことができる教育活動を推進できるよう、教員の指導力の向上を図る。																						
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市立学校の教職員へ配付した学校教育指導資料において、子ども理解支援ツール「ほっと」を活用し、児童生徒の自己有用感や自己肯定感を高められるような学級経営の在り方について示すことにより、安心して学ぶことができる居場所づくりを推進した。 ・学校訪問（要請訪問・訪問研修）時に、授業の中で児童生徒一人ひとりの考えが大切にされる場面を設け、児童生徒が自分の考えを深めたり広げたりすることで、自己有用感が高まる授業づくりを行うよう指導・助言を行った。 ・各種研修において、自己有用感等を高める指導方法について研修を行った。 <p>【過去5年間の推移】 全国学力・学習状況調査（児童生徒質問紙） 設問「自分には、よいところがあると思いますか」の回答（単位：％）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H30</th> <th>R1 (H31)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「当てはまる」と回答した児童数（小学校）</td> <td>40.1</td> <td>32.8</td> <td>28.7</td> <td>33.1</td> <td>32.7</td> </tr> <tr> <td>「当てはまる」と回答した生徒数（中学校）</td> <td>33.9</td> <td>32.5</td> <td>29.7</td> <td>35.8</td> <td>38.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※R2は、全国学力・学習状況調査の国での集計が行われなかったため、市で独自に集計</p>					区分	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4	「当てはまる」と回答した児童数（小学校）	40.1	32.8	28.7	33.1	32.7	「当てはまる」と回答した生徒数（中学校）	33.9	32.5	29.7	35.8	38.0
区分	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4																		
「当てはまる」と回答した児童数（小学校）	40.1	32.8	28.7	33.1	32.7																		
「当てはまる」と回答した生徒数（中学校）	33.9	32.5	29.7	35.8	38.0																		
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問の際に、子ども理解支援ツール「ほっと」等を活用し、児童生徒一人ひとりの客観的データに基づき、自己有用感・自己肯定感を感じることができる学級・教科経営が大切であることを指導・助言した。 ・授業の中で、対話を通して、課題解決する場面の設定が設けられるなど、児童生徒が主体となる授業が見られた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒自らが課題を設定し、課題解決の道筋をたて、その解決に向けて話し合い、まとめ、表現する等の授業が行われるよう改善が必要である。 																						
評価	○	進捗		成果		課題																	
		✓	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）																
			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい																	
今年度の状況	継続		児童生徒が自己有用感や自己肯定感を感じることができるような指導の充実に図るため、授業改善の取組を推進する。																				

基本計画 の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成							
	施策 2 豊かな心を育む教育の推進							
	3 体験活動等の充実							
	(1)家庭・地域と連携・協働し、自然体験活動やボランティア活動などの体験活動の充実を図ります。							
その他計画 の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他()							
事業名	社会体験活動への参加促進	担当課	教育指導課					
事業概要 (目的等)	家庭・地域と連携・協働し、児童生徒の発達の段階に応じて取り組むことのできる、体験活動の充実を図る。							
取組実績	【取組実績】 <ul style="list-style-type: none"> ・教育活動等調査において、各学校の体験的な活動の実施状況について把握を行った。 ・各学校を対象とした修学旅行（宿泊研修）に係る事務連絡において、校外の豊かな自然や文化に触れる体験を通して、学習活動を充実させるよう指導した。 ・各種研修において、学習指導要領の内容について説明する際に、他者との協働の重要性が実感できるような体験活動の充実を図ること、自然の中での集団宿泊体験活動や職場体験を重視することなどについて指導した。 							
成果と課題	【成果】 <ul style="list-style-type: none"> ・全ての市立学校において体験活動が実施された（宿泊研修・修学旅行など）。 ・全ての市立学校において、地域の人材や施設を活用し、地域の自然・文化・歴史等を理解する体験活動が、各学年の年間指導計画に位置付けられている。 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・家庭や地域が連携した体験活動のさらなる充実を図ることが必要である。 							
評価		進捗		成果		課題		
		✓	予定どおり	✓	成果が十分		課題はない（ほとんどない）	
			概ね予定どおり		成果が一定程度	✓	課題は小さい	
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい	
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい			
今年度の状況	継続		児童生徒の発達の段階に応じた社会体験活動について、社会教育と連携を図り、児童生徒の参加を促す。					

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成							
	施策 2 豊かな心を育む教育の推進							
	3 体験活動等の充実							
	(2)各教科における表現の場・活動の充実を図るとともに、社会教育施設を活用した鑑賞などの学習活動の充実に努めます。							
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他（ ）							
事業名	社会教育施設を活用した学習活動の充実		担当課	教育指導課				
事業概要（目的等）	地域の人的・物的資源や、公民館，図書館，博物館や美術館など社会教育施設を活用して学習活動の充実を図る。							
取組実績	【取組実績】 ・各学校に対して，地域の人的・物的資源の活用や，社会教育との連携を図るなどにより，学習活動を充実することが重要であることを周知した。							
成果と課題	【成果】 ・総合的な学習の時間等において，地域の人材や施設を活用し，専門家による講話や，歴史的遺産等の見学など，地域の産業・自然・文化・歴史等を理解する学習活動を実施し，その充実を図ることができた。 【課題】 ・各学校の教育活動の充実には，社会教育施設等の活用が効果的であることについて，一層周知する必要がある。							
評価	◎	進 捗		成 果		課 題		
		✓	予定どおり	✓	成果が十分		課題はない（ほとんどない）	
			概ね予定どおり		成果が一定程度	✓	課題は小さい	
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい	
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい			
今年度の状況	継続		社会教育施設を活用するなどして，各学校が学習活動の充実が図られるよう指導・助言を行う。					

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																																	
	施策 2 豊かな心を育む教育の推進																																	
	3 体験活動等の充実																																	
	(3)生徒や教員の負担に配慮しつつ、地域や文化・スポーツ関係団体との連携・協働を図りながら、部活動を実施します。																																	
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()																																	
事業名	部活動地域支援者の活用	担当課	学校教育課, 市立函館高校, 教育政策課																															
事業概要(目的等)	<p>中学校では、専門的な知識や経験がなく、技術指導面において苦慮している顧問教員がいる部活動があることから、教員の技術的・心理的負担軽減、および部活動の充実のため、専門的な技術指導ができる地域支援者の活用を推進する。</p>																																	
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部活動の指導に関して、配置を希望する中学校および高等学校に対して、部活動地域支援者を配置した。 ・配置された支援者が生徒に対して専門的な技術指導を行った。 <p>【過去5年間の推移】 部活動地域支援者の配置状況 (単位: 校, 人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H30</th> <th>R1 (H31)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配置学校数(中)</td> <td>10</td> <td>11</td> <td>12</td> <td>11</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>支援者数(中)</td> <td>20</td> <td>26</td> <td>26</td> <td>26</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>配置学校数(高)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>支援者数(高)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>				区分	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4	配置学校数(中)	10	11	12	11	11	支援者数(中)	20	26	26	26	32	配置学校数(高)	-	-	1	1	1	支援者数(高)	-	-	4	4	4
区分	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4																													
配置学校数(中)	10	11	12	11	11																													
支援者数(中)	20	26	26	26	32																													
配置学校数(高)	-	-	1	1	1																													
支援者数(高)	-	-	4	4	4																													
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部活動において、生徒が専門的な技術指導を受けることができた。 ・部活動地域支援者に対して謝金を支払うことで、外部に部活動指導を依頼しやすい環境が整い、配置された学校において教員の負担軽減につながった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部活動地域支援者は顧問となる教員の指導補助の立場であることから、教員のより一層の負担軽減を図るためには、単独で部活動の技術指導や大会への引率等を行うことが可能である部活動指導員の配置について検討する。 																																	
評価	○	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">進捗</th> <th colspan="2">成果</th> <th colspan="2">課題</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>✓</td> <td>予定どおり</td> <td></td> <td>成果が十分</td> <td></td> <td>課題はない(ほとんどない)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>概ね予定どおり</td> <td>✓</td> <td>成果が一定程度</td> <td></td> <td>課題は小さい</td> </tr> <tr> <td></td> <td>やや遅れ</td> <td></td> <td>成果が不十分</td> <td>✓</td> <td>課題はやや大きい</td> </tr> <tr> <td></td> <td>遅れ</td> <td></td> <td>成果が見られない</td> <td></td> <td>課題は大きい</td> </tr> </tbody> </table>	進捗		成果		課題		✓	予定どおり		成果が十分		課題はない(ほとんどない)		概ね予定どおり	✓	成果が一定程度		課題は小さい		やや遅れ		成果が不十分	✓	課題はやや大きい		遅れ		成果が見られない		課題は大きい		
進捗		成果		課題																														
✓	予定どおり		成果が十分		課題はない(ほとんどない)																													
	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度		課題は小さい																													
	やや遅れ		成果が不十分	✓	課題はやや大きい																													
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい																													
今年度の状況	拡充	部活動地域支援者の新規配置や拡充を望む学校が増えていることから、人材の確保等について検討するとともに、さらなる部活動指導の充実と教員負担の軽減を図られるよう、部活動指導員の配置等の取組を推進する。																																

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成							
	施策 3 健やかな体を育む教育の推進							
	1 学校保健・学校体育の充実							
	(1) 健康や保健に関する諸調査の結果を分析し、児童生徒が健康の保持増進に必要な知識・能力や望ましい生活習慣・食習慣を身に付けるための指導の充実に活用します。また、学校生活を営むうえで配慮を必要とする児童生徒への対応に努めます。							
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画		<input type="checkbox"/> 教育行政執行方針					
	<input type="checkbox"/> その他 ()							
事業名	学校保健の推進		担当課	保健給食課				
事業概要(目的等)	学校保健安全法に基づき、児童生徒の健康の保持増進に努めるとともに、学校保健に関する組織活動の充実と組織の整備に努めるため、学校設置者として、健康診断の実施など保健管理の活動を適切に行う。							
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健教育および保健管理にかかわる北海道等から提供された情報について周知を図った。 ・各校への学校医（内科，耳鼻科，眼科）の配置を行った。 ・学校歯科医・学校薬剤師の配置を行った。 ・児童生徒の健康診断を実施した。 ・就学前児童の健康診断を実施した。 ・学校環境衛生基準に係る学校施設の検査を実施したほか、基準を周知した。 							
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校保健安全法に基づき、児童生徒，就学前児童を対象とした健康診断の実施等を適切に行い、学校が疾病の早期発見や学校生活を営むうえでの配慮等が必要な児童生徒の把握に努めるための事業を実施できた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校健診の結果については、引き続き、児童生徒が学校生活を円滑に過ごせるよう、学校生活における配慮や早期の検査や治療に結びつけていく必要がある。 							
評価	◎	進 捗		成 果		課 題		
		✓	予定どおり	✓	成果が十分	✓	課題はない（ほとんどない）	
			概ね予定どおり		成果が一定程度		課題は小さい	
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい	
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい			
今年度の状況	継続		学校保健安全法に基づき適切に事業を行うほか、学校において健康診断結果の配付の際に、必要に応じて医療機関の受診勧奨をするなどの取組に努める。					

基本計画の体系	基本目標1 変化する社会を生きる力の育成																																		
	施策3 健やかな体を育む教育の推進																																		
	1 学校保健・学校体育の充実																																		
	(1)健康や保健に関する諸調査の結果を分析し、児童生徒が健康の保持増進に必要な知識・能力や望ましい生活習慣・食習慣を身に付けるための指導の充実に活用します。また、学校生活を営むうえで配慮を必要とする児童生徒への対応に努めます。																																		
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他（ ）																																		
事業名	健康教育の推進	担当課	教育指導課																																
事業概要（目的等）	児童生徒が自らの健康についての意識を高め、健康で安全な生活を営むことができるよう、学校保健のほか、望ましい生活習慣や食習慣を身に付けるための指導・助言を行う。																																		
取組実績	【取組実績】 ・全国学力・学習状況調査および全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果から、各学校の実態に即した指導・助言を行った。																																		
	【過去5年間の推移】全国体育・運動能力、運動習慣等調査 設問 「朝食を毎日食べる」と回答した割合 （単位：％）																																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H30</th> <th>R1 (H31)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校男子</td> <td>△2.6</td> <td>△3.7</td> <td>—</td> <td>△7.7</td> <td>△6.0</td> </tr> <tr> <td>小学校女子</td> <td>△4.3</td> <td>△4.2</td> <td>—</td> <td>△6.8</td> <td>△7.8</td> </tr> <tr> <td>中学校男子</td> <td>△6.7</td> <td>△5.1</td> <td>—</td> <td>△6.4</td> <td>△8.7</td> </tr> <tr> <td>中学校女子</td> <td>△8.9</td> <td>△6.2</td> <td>—</td> <td>△9.4</td> <td>△9.2</td> </tr> </tbody> </table>					区分	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4	小学校男子	△2.6	△3.7	—	△7.7	△6.0	小学校女子	△4.3	△4.2	—	△6.8	△7.8	中学校男子	△6.7	△5.1	—	△6.4	△8.7	中学校女子	△8.9	△6.2	—	△9.4	△9.2
	区分	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4																													
	小学校男子	△2.6	△3.7	—	△7.7	△6.0																													
小学校女子	△4.3	△4.2	—	△6.8	△7.8																														
中学校男子	△6.7	△5.1	—	△6.4	△8.7																														
中学校女子	△8.9	△6.2	—	△9.4	△9.2																														
※H30～R4の数值は全国体力・運動能力、運動習慣等調査の全国平均値との比較 ※R2の全国体力・運動能力、運動習慣等状況調査は未実施																																			
【成果】 ・調査結果をもとに、各学校に対して継続して指導・助言を行い、健康や保健に関する指導の充実について教職員間の共通理解を図ることができ、指導の充実につながっている。 【課題】 ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力の合計点、朝食摂取率および肥満の割合等に課題が見られることから、各学校においては、引き続き学校給食の時間をはじめ、特別活動や各教科等において食育の充実を図るとともに、継続的に家庭との連携が必要である。																																			
評価	○	進 捗		成 果		課 題																													
		<input checked="" type="checkbox"/>	予定どおり	<input type="checkbox"/>	成果が十分	<input type="checkbox"/>	課題はない（ほとんどない）																												
		<input type="checkbox"/>	概ね予定どおり	<input checked="" type="checkbox"/>	成果が一定程度	<input type="checkbox"/>	課題は小さい																												
		<input type="checkbox"/>	やや遅れ	<input type="checkbox"/>	成果が不十分	<input checked="" type="checkbox"/>	課題はやや大きい																												
		<input type="checkbox"/>	遅れ	<input type="checkbox"/>	成果が見られない	<input type="checkbox"/>	課題は大きい																												
今年度の状況	継続 児童生徒に望ましい生活習慣や食習慣などの定着が図られ、健康で安全な生活を営むことができるよう学校に指導・助言を行う。																																		

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成							
	施策 3 健やかな体を育む教育の推進							
	1 学校保健・学校体育の充実							
	(2)家庭との連携を図りながら，歯科保健教育を通じて児童生徒のむし歯予防に向けた取組を推進します。							
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画		<input type="checkbox"/> 教育行政執行方針					
	<input type="checkbox"/> その他 ()							
事業名	フッ化物洗口の実施		担当課	保健給食課				
事業概要(目的等)	近年減少傾向にあるものの，本市の中学1年生時の1人平均むし歯本数の割合が，全国，全道の平均より高いことから，永久歯の生え変わりの時期のむし歯を予防するため，全国，全道で導入されているフッ化物洗口事業を小学校41校および義務教育学校1校において，希望者を対象に週1回法により実施する。							
取組実績	【取組実績】							
	・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため，前年同様，事業の実施を見送った。							
	【過去5年間の推移】 フッ化物洗口の実施学校数の割合 (単位：校)							
	区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4		
	実施校数	43/46	43/43	—	—	—		
成果と課題	【成果】							
	※中止 (令和元年度の成果) ・おおむね全児童の8割の希望者がフッ化物洗口を実施しており，今後も継続実施することにより，う歯罹患率の低下，改善が期待できる。							
	【課題】							
	※中止 (令和元年度の課題) ・各校準備ができ次第実施することとしているが，学校によって実施時期にはばつきがあるほか，初年度より2年目の方がほとんどの学校で若干実施率が減少している。							
評価	—	進 捗		成 果		課 題		
			予定どおり		成果が十分		課題はない (ほとんどない)	
			概ね予定どおり		成果が一定程度		課題は小さい	
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい	
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい		
今年度の状況	継続		令和5年度から，フッ化物洗口の実施を再開するにあたり，新型コロナウイルス感染症が存在する中で，安全かつ円滑に事業の実施が図られるよう取組を進める。					

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成							
	施策 3 健やかな体を育む教育の推進							
	1 学校保健・学校体育の充実							
	(3) 家庭や地域、関係機関などと連携を図りながら、性教育や薬物乱用防止に関する指導や取組の充実を図ります。							
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 ■教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()							
事業名	性教育, 薬物乱用防止の推進	担当課	教育指導課					
事業概要(目的等)	児童生徒の健やかな心身を育むため、教科および特別活動等において、発育・発達と健康、性感染症等の予防、薬物乱用の害などについて指導する。							
取組実績	【取組実績】 ・学習指導要領に基づき、小学校体育科（保健領域）、中学校保健体育科、高等学校保健体育科や特別活動、総合的な学習の時間の授業を中心に、教育活動全体を通じて、性に関する指導や、薬物乱用防止に関する指導が行われた。 ・全ての中学校において、薬物乱用防止教室が実施された。 ・性に関する教育について、市立学校の教職員を対象とした研修会を開催した。							
成果と課題	【成果】 ・発育・発達と健康、性感染症等の予防、薬物乱用の害などについて、児童生徒の理解を深めることができた。 ・「性に関する教育」研修会において、外部講師による講演や、市内小・中学校の実践事例発表を行うことで、児童生徒への指導の充実や教職員の対応等について、理解を深めることができた。 【課題】 ・外部講師の活用など、関係機関と連携・協力した性に関する指導や薬物乱用防止教室の実施の仕方等について、引き続き工夫・改善を図り、より効果的な指導につなげていく必要がある。							
評価	○	進捗		成果		課題		
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）	
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい	
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい	
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい			
今年度の状況	継続 性に関する指導、薬物乱用防止に関する指導は、健やかな身体を育むために必要なことと考えられるため、引き続き取組を進めていく。							

基本計画 の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成							
	施策 3 健やかな体を育む教育の推進							
	1 学校保健・学校体育の充実							
	(4)全国体力・運動能力，運動習慣等調査の結果を分析し，体育の授業における運動量の確保や運動技能の向上，体育的行事の活動内容の工夫など，基礎的な身体能力の育成や運動習慣の定着に向けた取組の充実に活用します。							
その他計画 の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()							
事業名	体力・運動能力の向上に向けた教科指導等の充実	担当課	教育指導課					
事業概要 (目的等)	全国体力・運動能力，運動習慣等調査の結果から，全市的な課題を捉え，児童生徒の意欲を高める指導内容や授業改善に向けて研究・実践に取り組む。							
取組実績	【取組実績】 ・全国体力・運動能力，運動習慣等調査の結果を基に，運動能力，運動習慣の実態を把握，分析し，今後の課題等を教育委員会ホームページに掲載するなどして周知した。							
	【過去5年間の推移】実技に関する調査 体力合計点（T得点）（単位：点）							
		区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4	
		小学校男子	47.6	49.3	—	48.6	48.8	
		小学校女子	47.8	48.9	—	48.1	47.8	
	中学校男子	48.4	48.2	—	47.0	47.9		
	中学校女子	44.3	45.4	—	46.1	45.9		
	※T得点は，全国平均値（50点）に対する相対的な位置 ※R2は，新型コロナウイルス感染症のため，調査未実施							
成果と課題	【成果】 ・令和4年度全国体力・運動能力，運動習慣等調査の実施結果を基に，体力・運動能力の向上のため，各学校の課題に応じた授業改善や，個に応じた課題の解決に向けた取組が進められた。							
	【課題】 ・各学校において，自校の課題に応じた体力・運動能力の向上に向けた取組をさらに工夫する必要がある。							
評価	○	進捗		成果		課題		
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）	
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい	
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい	
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい			
今年度の状況	継続 児童生徒の体力・運動能力の向上を図るため，ICT等を活用するなどし，教科等を通じ，児童生徒が運動に主体的に取り組み，体力の向上が図られるよう授業改善の取組を促進する。							

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成				
	施策 3 健やかな体を育む教育の推進				
	2 学校給食の充実と食育の推進				
	(1)安全・安心な学校給食を提供するため、調理や配送などにおける衛生管理の徹底を図ります。				
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input checked="" type="checkbox"/>教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他()				
事業名	安全・安心な学校給食の提供	担当課	保健給食課		
事業概要(目的等)	安全・安心な学校給食を提供するため、学校給食衛生管理基準に基づく学校給食の実施に取り組む。				
取組実績	【取組実績】 ・食材検査（細菌，農薬，添加物，放射性物質）を実施した。 ・食中毒予防対策（調理従事者各種検査）を実施した。 ・調理場施設の維持・修繕等を行った。 ・学校給食従事者の研修を実施した。 ・老朽食缶の更新を行った（アルミ製→ステンレス製）。				
成果と課題	【成果】 ・食材検査の実施により，食材の安全確保が図られた。 ・調理従事者を対象とした研修や定期的な検便検査の実施により，食中毒の発生はなかった。 【課題】 ・危険異物混入（1件）が発生した。 ・調理場の老朽化が進んでおり，計画的な改修が必要である。 ・調理作業における衛生管理指導を継続的に実施する必要がある。				
評価	△	進捗	成果	課題	
		予定どおり	成果が十分	課題はない（ほとんどない）	
		概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	課題は小さい
		✓	やや遅れ	成果が不十分	✓
	遅れ	成果が見られない		課題は大きい	
今年度の状況	継続	学校給食衛生管理基準に基づく，衛生管理の徹底や基準を満たしていない調理場について，施設改修の検討を進めるほか，安全・安心な学校給食の提供に努める。			

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																						
	施策 3 健やかな体を育む教育の推進																						
	2 学校給食の充実と食育の推進																						
	(2)各学校が創意工夫をもって献立を作成するなどの取組の充実を図ります。また、児童生徒が地域の食材に対し、興味・関心を高めて知識を深めることができるよう、地場産物の活用を推進します。																						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input checked="" type="checkbox"/>教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()																						
事業名	地産地消の推進		担当課	保健給食課																			
事業概要(目的等)	「函館市学校給食基本方針」を踏まえ、児童生徒の健康増進や食育の推進を図るため、学校給食における安全で良質な食材の使用に努めるとともに、地場産物の使用拡大の取組を行う。																						
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食で使用する食材は、安全性確保のため、原則国産とし、函館産、北海道産の地場産を優先して、函館市学校給食会が調達を行っているが、令和4年度から、物価上昇による食材費への影響を軽減するため、青果物の入札における地場産指定期間の見直しを実施した結果、地場産率の低下が見られるが、地産地消の観点から、可能な限り地場産物（北海道産）の使用に努めた。 ・地場産物に対する理解を深め、地産地消を推進するため、函館産ぶりを使用した「函館ブリたれカツ」や、道南産の天然青のりを使用した「青のり香るちくわの磯辺揚げ」を提供した。 ・函館産ぶりについてのDVD教材による講話(実施校：駒場小学校ほか9校)、道南産の天然青のりについての講話を昭和小学校で行った。 <p>【過去5年間の推移】 地場産率(重量ベース) (単位：%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H30</th> <th>R1 (H31)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生鮮野菜</td> <td>77.4</td> <td>82.3</td> <td>81.3</td> <td>80.7</td> <td>67.3</td> </tr> <tr> <td>魚介・海藻</td> <td>45.9</td> <td>46.7</td> <td>44.3</td> <td>49.3</td> <td>45.2</td> </tr> </tbody> </table>					区分	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4	生鮮野菜	77.4	82.3	81.3	80.7	67.3	魚介・海藻	45.9	46.7	44.3	49.3	45.2
区分	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4																		
生鮮野菜	77.4	82.3	81.3	80.7	67.3																		
魚介・海藻	45.9	46.7	44.3	49.3	45.2																		
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の地域の食材に対する興味・関心が高まった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・物価上昇時にあっても、より安価で良質な食材を使用できるよう努めるとともに、地場産物（北海道産）の活用を推進する必要がある。 																						
評価	○	進捗		成果		課題																	
			予定どおり		成果が十分		課題はない(ほとんどない)																
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい																	
今年度の状況	継続		物価上昇時にあっても、引き続き安全で良質な食材の使用に努めるとともに、地場産物の活用を推進する。																				

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成							
	施策 3 健やかな体を育む教育の推進							
	2 学校給食の充実と食育の推進							
	(3) 栄養教諭を中心とした学校の教育活動全体での食育を通じて、児童生徒が健全な食生活を実践する力と望ましい食習慣を身に付ける取組を推進します。							
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画		<input type="checkbox"/> 教育行政執行方針					
	<input type="checkbox"/> その他 ()							
事業名	食育の推進			担当課	教育指導課			
事業概要(目的等)	子どもが自ら健康について意識を高め、望ましい生活習慣や食習慣を身に付けるための指導の充実が図られるよう、栄養教諭等を対象とした研修会等を開催する。							
取組実績	【取組実績】 ・各学校では、栄養教諭等を中心に、児童生徒の食に対する正しい知識や望ましい食習慣を育むため、学校給食の時間をはじめ、特別活動や各教科等において計画的に指導を行い、食育の充実を図った。 ・栄養教育研究会で開催した「学級活動における食育に関する授業」において、指導の充実が図られるよう指導・助言を行った。							
成果と課題	【成果】 ・学校においては、食育の全体計画が作成され、栄養教諭等と学級担任が連携し、給食の時間をはじめ、特別活動や家庭科の時間等における食育指導の普及および充実が図られた。 ・栄養教育研究会において、栄養教諭等を中心とした食育指導の在り方に関する研修の充実が図られた。 【課題】 ・食育指導の全体計画と年間指導計画の作成への指導・助言を引き続き実施する。 ・栄養教諭等を中核とした食に関する指導および家庭との連携を一層推進する必要がある。							
評価	○	進 捗		成 果		課 題		
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）	
		<input checked="" type="checkbox"/>	概ね予定どおり	<input checked="" type="checkbox"/>	成果が一定程度	<input checked="" type="checkbox"/>	課題は小さい	
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい	
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい			
今年度の状況	継続		各家庭への啓発が重要であることから、より一層、関係部局との協力・連携を図った取組を推進していく。					

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成						
	施策 3 健やかな体を育む教育の推進						
	3 安全に関する教育の推進						
	(1)生涯を通じて安全な生活を送る基礎を培うため、児童生徒の発達の段階に応じた安全教育を推進します。						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()						
事業名	安全教育の推進		担当課	教育指導課			
事業概要(目的等)	児童生徒の安全を確保するとともに、生涯にわたって健康・安全で幸福な生活を送るための基礎を培うよう、各学校の教育課程に安全教育の内容を確実に位置付けるよう指導する。						
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校において、教育課程（各教科、道徳、特別活動等）に安全教育の内容が位置付けられ、学校教育全体において計画的に、生活安全、交通安全、災害安全について指導が行われた。 ※ 生活安全 学校、家庭、地域等日常生活の様々な場面における危険の理解と安全な行動の仕方、通学路の危険と安全な登下校の仕方、スマートフォンやSNSの普及に伴うインターネットの利用による犯罪被害の防止と適切な利用の仕方、消防や警察など関係機関の働き など ※ 交通安全 道路の歩行や道路横断時の危険の理解と安全な行動の仕方、交通法規の正しい理解と遵守、自転車の点検・整備と正しい乗り方 など ※ 災害安全 火災発生時における危険の理解と安全な行動の仕方、地震・津波発生時における危険の理解と安全な行動の仕方、災害に関する情報の活用や災害に対する備えについての理解 など ・各学校に通知文および事務連絡を発出し、学校教育全体における安全計画の見直しを図った。 						
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全教育の推進により、児童生徒の発達の段階に応じた安全意識等の向上が図られた。 ・関係機関や地域と連携した避難訓練や生活安全・交通安全に関わる実践的な取組を通して、災害や危険などの緊急時における適切な行動について、理解を深めることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校における安全教育については、児童生徒が主体的に行動できる力を身に付けられる取組とするため、家庭や地域社会、関係機関と、より一層連携を図りながら進めていく必要がある。 						
評価	○	進 捗		成 果		課 題	
		✓	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい		
今年度の状況	継続 各学校においては、必要に応じ、学校教育全体における安全計画の見直しを図り、児童生徒の発達の段階に応じた安全教育の推進に努める。						

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成							
	施策 3 健やかな体を育む教育の推進							
	3 安全に関する教育の推進							
	(2)家庭や地域、関係機関などと連携し、通学路の安全対策や災害・危機事象発生時などにおける児童生徒の安全確保のための取組を推進します。							
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 ■ 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他（ ）							
事業名	通学路安全対策の推進			担当課	保健給食課			
事業概要(目的等)	児童生徒の登下校の安全確保のため、平成26年度に策定した函館市通学路交通安全プログラムに基づき必要に応じて関係機関と合同点検を実施するとともに、通学路安全対策会議を開催し、対策を協議する。							
取組実績	【取組実績】 ・令和3年6月の千葉県八街市の死傷事故を受けて作成された国の「通学路における合同点検等実施要領」により、令和3年度に抽出した危険箇所に対して、令和4年度も引き続き対策を実施した。 ・通学路安全プログラムに基づき各学校へ照会した通学路状況調べにより抽出された改善要望箇所について、通学路安全対策会議の各構成団体へ情報提供し、点検と対策の検討を依頼した。							
	【過去5年間の推移】 通学路安全対策会議と合同点検 (単位：回、箇所)							
	区 分		H30	R1 (H31)	R2	R3	R4	
	会議開催数		1	0	2	1	1	
点検箇所数		183	1	10	14	55		
※H30は、国の「登下校防犯プランの策定に伴う緊急合同点検」や「放課後児童クラブ等への児童の来所・帰宅時の安全点検等」にかかわる点検箇所も含め合同点検を実施 ※R3は、国の「通学路における合同点検等実施要領」にかかわる合同点検を実施 ※R4は、合同形式によらず各構成団体が改善要望箇所の点検および対策の検討を実施								
成果と課題	【成果】 ・学校から提出された危険箇所について関係機関が共通認識をもち、合同点検や協議を経て、それぞれの管轄において可能な範囲で対策を実施することができた。							
【課題】 ・学校から提出される改善要望箇所の中には、道路構造上や整備基準上実施が困難な場合も多数含まれており、安全教育等ソフト事業の取り組みが必要となっている。								
評価	○	進 捗		成 果		課 題		
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）	
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい	
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい	
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい	
今年度の状況	継続		通学路安全対策会議と連携し、引き続き要対策箇所について対策を協議し、ガードレールの設置等のハード事業や安全指導等のソフト事業の取組を進める。					

基本計画 の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成					
	施策 4 幼児教育の充実					
	1 幼児教育の質の向上					
	(1) 幼児期における教育内容の充実を図るとともに、多世代・異年齢交流などの体験活動の実施や家庭教育・子育ての支援に努めます。					
その他計画 の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()					
事業名	教育内容の充実	担当課	教育センター			
事業概要 (目的等)	幼児教育の質の向上を図るため、多世代・異年齢交流などの体験活動や家庭教育・子育て支援を実施する。					
取組実績	【取組実績】 ・指導主事による戸井幼稚園に対する教育指導の機会を通じ「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」に基づく指導助言を行った。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮しながら、幼児教育施設と行事や生活科の時間に児童と園児の交流を行った小学校もあった。 ・市立戸井幼稚園では、戸井学園と連携し、園児が前期課程1年生の授業を参観したり、七夕祭り、幼稚園夏祭り、ひな祭りなどを実施したりするなど交流を行った。また、毎月1回、園児が戸井学園の学校図書館を訪問し、学校司書による読み聞かせに参加した。 ・保護者を対象とした園児の育ちに関わる面談相談および電話相談を行った。					
成果と 課題	【成果】 ・新型コロナウイルス感染症の影響により交流活動を活発に行うことは難しかったが、一部の幼児教育施設と近隣の小学校において、多世代・異年齢交流を通して、幼児児童がいろいろな人たちに親しみをもち、人と関わる力を養うことができた。 【課題】 ・幼児教育施設と小学校等との交流活動等、幼小連携の取組を全市的に広げていく必要がある。					
評価	△	進 捗	成 果	課 題		
		予定どおり	成果が十分	課題はない (ほとんどない)		
		概ね予定どおり	<input checked="" type="checkbox"/>	成果が一定程度	<input checked="" type="checkbox"/>	課題は小さい
		<input checked="" type="checkbox"/>	やや遅れ	成果が不十分	課題はやや大きい	
		遅れ	成果が見られない	課題は大きい		
今年度の 状況	拡充	多世代・異年齢と触れ合う交流活動は、他の人々と親しみ、人と関わる力の基礎であり、幼児教育の充実に必要であることから取組の充実を図る。 家庭教育および子育てに関する情報の提供や相談体制の充実を図る。				

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成						
	施策 4 幼児教育の充実						
	2 小学校教育との円滑な接続						
	(1)小学校教育のカリキュラムとの連続性を確保し、相互の理解と連携を一層深めるため、小学校の教職員との意見交換や合同研究のほか、園児と児童の交流、就学に向けた引継などの取組の充実を図ります。						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他()						
事業名	小学校教育との連携	担当課	教育センター				
事業概要(目的等)	幼児教育施設と小学校教育の連携・接続を円滑に行う取組を推進する。						
取組実績	【取組実績】 ・幼児教育施設と近隣小学校との教職員交流を通して、「教育目標」「目指す子ども像」などについて共通理解を図った。 ・各小学校は、小学校長会が定めた様式により、就学に向けた引継ぎや就学後の情報提供を行った。 ・各小学校において、入学時のスタートカリキュラムの作成を行った。 ・各小学校から校区の幼児教育機関に、小学校の年間指導計画やスタートカリキュラム、行事の案内の送付を行った。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、これまで各小学校と近隣の幼児教育施設で行ってきた児童と園児の交流は中止したり、縮小して実施した。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、合同研究は中止した。 ・恵山地区においては、つつじ保育園、えさん小、恵山中の3校で「幼小中連携」の取り組みが行われた。 ○8月 えさん小の全教諭がつつじ園で保育業務を体験した。 ○11月 「恵山地区幼小中連携公開授業研究会」を開催し2年生の算数の授業を通じて、地区内の幼・小・中の一貫した教育活動について意見交流を行った。 ○1月 3校合同の研修会を開催し保育士や教員が子どもの自己肯定感を高めるための指導について学んだ。						
成果と課題	【成果】 ・幼児教育施設との就学に向けた引継ぎを丁寧に行うとともに、就学後も必要に応じて情報提供を行うなど連携に努めた。また、各小学校では、幼児教育施設からの引き継ぎを確実にを行うとともに、情報を基にスタートカリキュラム編成に活かすことができた。 【課題】 ・幼児教育施設と小学校との一層の連携・接続が必要である。 ・研修や情報提供を通じた幼児教育や幼保小連携・接続の意義の理解促進のほか、幼児教育施設と小学校との合同研修等により、相互の要領・指針の趣旨について理解を深めていく必要がある。						
評価	○	進捗		成果		課題	
			予定どおり		成果が十分		課題はない(ほとんどない)
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい		
今年度の状況	拡充 域内の幼児教育施設と小学校が連携した取組を行うことは、円滑な接続に必要なことと考えられることから、関係機関による連絡会議を設置し、幼児児童の発達と学びの連続性を確保する体制を構築する。						

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成							
	施策 5 多様なニーズに対応した取組の充実							
	1 特別支援教育の充実							
(1)教育上特別な配慮を必要とする児童生徒に対して、学校全体で支援する体制の充実を図ります。また、関係機関などとの円滑な連携・協力を図りながら、児童生徒の実態や児童生徒と保護者の意向などを踏まえた計画的・継続的な支援に努めます。								
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 ■教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()							
事業名	特別支援教育に係る保護者、地域への啓発活動の推進	担当課	教育センター					
事業概要(目的等)	児童生徒の実態や児童生徒と保護者の意向などを踏まえた計画的・継続的な支援の充実を図るため、特別支援教育に係る保護者、地域への啓発活動を行う。							
取組実績	【取組実績】 ・子どもの特性や相談先などを掲載した特別支援教育リーフレットを作成し、市立全小学生および中学1年生ならびに市立幼稚園新入園児の保護者や、関係機関に配付した(12,000部)。 ・中学校特別支援学級見学会を開催した。							
成果と課題	【成果】 ・リーフレットの作成や特別支援学級の見学を通して、函館市の特別支援教育に関する取組や子どもたちの社会的自立・社会参加を目指した支援についての理解を深めることができた。 ・中学校特別支援学級見学会の日程調整をし、一覧を全小・中学校に配付することで、早期に小学校卒業後の進路について保護者が考えるきっかけとすることができた。 【課題】 ・幼保小のより一層の連携を図り、切れ目ない支援体制を整備する必要がある。							
評価	○	進 捗		成 果		課 題		
		<input type="checkbox"/>	予定どおり	<input type="checkbox"/>	成果が十分	<input type="checkbox"/>	課題はない(ほとんどない)	
		<input checked="" type="checkbox"/>	概ね予定どおり	<input checked="" type="checkbox"/>	成果が一定程度	<input checked="" type="checkbox"/>	課題は小さい	
		<input type="checkbox"/>	やや遅れ	<input type="checkbox"/>	成果が不十分	<input type="checkbox"/>	課題はやや大きい	
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい		
今年度の状況	継続 切れ目ない継続的な支援の充実を図ることができるよう、「はこだて子どもサポートシート」を活用するほか、引き続き保護者・地域への啓発活動を推進する。							

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																
	施策 5 多様なニーズに対応した取組の充実																
	1 特別支援教育の充実																
	(1)教育上特別な配慮を必要とする児童生徒に対して、学校全体で支援する体制の充実を図ります。また、関係機関などとの円滑な連携・協力を図りながら、児童生徒の実態や児童生徒と保護者の意向などを踏まえた計画的・継続的な支援に努めます。																
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input checked="" type="checkbox"/>教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()																
事業名	特別支援学校および関係機関との連携		担当課	教育センター													
事業概要(目的等)	学校全体で支援する体制の充実を図り、児童生徒の実態や児童生徒と保護者の意向などを踏まえた計画的・継続的な支援が行えるよう、特別支援学校および関係機関とのネットワークを構築し、活用を図る。																
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療・保健・福祉などの関係機関により構成されている函館市特別支援教育推進協議会を2回開催し、市内の状況等について情報交換を行うとともに、本市の特別支援教育の在り方について意見集約や協議を行った。 ・函館市内の特別支援学校の教諭や市立学校の特別支援学級の教諭を特別支援教育サポートチーム委員に委嘱し、要請に応じて学校に派遣し、指導・助言を行った。 ・渡島管内の特別支援学校の教諭で構成されているパートナーティーチャーとの連携を図った。 <p>【過去5年間の推移】特別支援教育サポートチーム派遣状況（単位：件）</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H30</th> <th>R1 (H31)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>サポートチーム派遣件数</td> <td>84</td> <td>73</td> <td>107</td> <td>57</td> <td>102</td> </tr> </tbody> </table>					区分	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4	サポートチーム派遣件数	84	73	107	57	102
区分	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4												
サポートチーム派遣件数	84	73	107	57	102												
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・函館市特別支援教育推進協議会における様々な意見を、本市の特別支援教育の充実に生かすことができた。 ・サポートチームやパートナーティーチャーの派遣を通して、学校全体の支援体制の充実が図られた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の実態や指導方針等について全教職員で共通理解をするなど、学校全体で支援する体制の充実に努める必要がある。 																
評価	○	進 捗		成 果		課 題											
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）										
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい										
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい										
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい											
今年度の状況	継続		各学校において、学校全体での支援体制の充実や計画的・継続的な支援に努めることができるよう、引き続き指導助言を行う。														

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																						
	施策 5 多様なニーズに対応した取組の充実																						
	1 特別支援教育の充実																						
	(2) 特別支援教育サポートチームや特別支援教育巡回指導員が校内支援体制などについての助言を行います。また、特別支援教育支援員を引き続き各学校に配置します。																						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他（ ）																						
事業名	特別支援教育サポートチームおよび特別支援教育巡回指導員の活用		担当課	教育センター																			
事業概要(目的等)	特別支援教育に係る校内体制の充実を図るため、特別支援教育サポートチームおよび特別支援教育巡回指導員の活用を推進する。																						
取組実績	【取組実績】 ・函館市内の特別支援学校や市立学校の特別支援学級の教諭を特別支援教育サポートチーム委員に委嘱したほか、南北海道教育センターに特別支援教育巡回指導員を配置した。 ・学校からの要請により、特別支援教育サポートチームや特別支援教育巡回指導員を派遣し、支援の在り方に関する指導・助言を行い、特別支援教育に係る校内体制の充実を図った。																						
	【過去5年間の推移】 特別支援教育サポートチーム等の派遣件数 (単位: 件) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H30</th> <th>R1 (H31)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別支援教育サポートチーム派遣件数</td> <td>84</td> <td>73</td> <td>107</td> <td>57</td> <td>102</td> </tr> <tr> <td>特別支援教育巡回指導員派遣件数</td> <td>75</td> <td>73</td> <td>76</td> <td>93</td> <td>92</td> </tr> </tbody> </table>						区分	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4	特別支援教育サポートチーム派遣件数	84	73	107	57	102	特別支援教育巡回指導員派遣件数	75	73	76	93
区分	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4																		
特別支援教育サポートチーム派遣件数	84	73	107	57	102																		
特別支援教育巡回指導員派遣件数	75	73	76	93	92																		
成果課題	【成果】 ・各学校において、サポートチーム等の指導・助言に基づき、特別支援教育に係る校内体制を整備することができた。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止を徹底したうえで、サポートチームおよび巡回指導員とともに、過去5年間の最大件数とほぼ同数の派遣を行い、各校の校内支援体制の充実に寄与した。 【課題】 ・各学校において、個に応じた様々な対応、支援に向けた校内体制の充実および専門性の向上を図る必要がある。																						
評価	○	進捗		成果		課題																	
			予定どおり		成果が十分		課題はない (ほとんどない)																
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい																
今年度の状況	継続		教員の専門性の向上を図り、個に応じた様々な対応および支援に向けた校内体制の充実を図ることができるよう、引き続きサポートチーム等の活用を図る。																				

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																						
	施策 5 多様なニーズに対応した取組の充実																						
	1 特別支援教育の充実																						
	(2) 特別支援教育サポートチームや特別支援教育巡回指導員が校内支援体制などについての助言を行います。また、特別支援教育支援員を引き続き各学校に配置します。																						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input checked="checked" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()																						
事業名	特別支援教育支援員の配置	担当課	教育センター																				
事業概要(目的等)	特別支援教育の充実を図るため、教育上特別な配慮を要する児童生徒への支援を行う特別支援教育支援員を配置し、その活用を図る。																						
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育支援員を52校に74名配置した。 特別支援教育における効果的な指導の在り方についての研修を行い、特別支援教育支援員の資質の向上を図った。 <p>【過去5年間の推移】特別支援教育支援員の配置 (単位:校,人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H30</th> <th>R1 (H31)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配置校数</td> <td>55</td> <td>49</td> <td>45</td> <td>46</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td>配置人数</td> <td>74</td> <td>70</td> <td>70</td> <td>70</td> <td>74</td> </tr> </tbody> </table>					区分	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4	配置校数	55	49	45	46	52	配置人数	74	70	70	70	74
区分	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4																		
配置校数	55	49	45	46	52																		
配置人数	74	70	70	70	74																		
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別支援学級および通常の学級における、特別な配慮を要する児童生徒に対して、個に応じたきめ細かな支援を行うことができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 個に応じた支援が一層充実するよう、特別支援教育支援員の専門性の向上を図る必要がある。 新たな配置希望や複数人の配置希望がある学校からの要望に、対応していく必要がある。 																						
評価	◎	進捗		成果		課題																	
		✓	予定どおり	✓	成果が十分		課題はない(ほとんどない)																
			概ね予定どおり		成果が一定程度	✓	課題は小さい																
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい																
今年度の状況	拡充		特別支援教育支援員の専門性の向上につながる研修の充実を図るほか、教育上特別な配慮を要する児童生徒に対して、個に応じたきめ細かな支援を行うことができるよう、特別支援教育支援員を増員して配置する。																				

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																						
	施策 5 多様なニーズに対応した取組の充実																						
	1 特別支援教育の充実																						
	(3) 関係機関などとの連携を図りながら、児童生徒に関わる教育相談や適切な就学指導を実施します。																						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()																						
事業名	教育相談および就学指導の充実			担当課	教育センター																		
事業概要(目的等)	本市において、多様化するニーズに対応できる特別支援教育の推進を目指し、特別支援教育のあり方について意見交流、協議を行うほか、就学先の決定のみならず、その後の一貫した支援について助言等を行う。																						
取組実績	【取組実績】 ・函館市特別支援教育推進協議会において、本市の特別支援教育の充実・発展を目指し、そのあり方について意見の集約を行った(集合形式2回)。 ・就学指導部会と適応指導部会からなる函館市教育支援委員会において、一人ひとりの就学先や支援の在り方について協議した。 ・北海道教育センターにおいて、指導主事やこころの相談員による教育相談を実施した。																						
	【過去5年間の推移】 教育相談の件数 (単位：件)																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H30</th> <th>R1 (H31)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>来所相談</td> <td>1,110</td> <td>948</td> <td>1,058</td> <td>932</td> <td>571</td> </tr> <tr> <td>電話相談</td> <td>967</td> <td>598</td> <td>498</td> <td>767</td> <td>597</td> </tr> </tbody> </table>						区分	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4	来所相談	1,110	948	1,058	932	571	電話相談	967	598	498	767
区分	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4																		
来所相談	1,110	948	1,058	932	571																		
電話相談	967	598	498	767	597																		
成果と課題	【成果】 ・幼児の実態を踏まえた幼児教育施設から小学校への接続などにおける一貫性のある支援を推進し、就学指導の充実を図ることができた。 ・児童生徒等の悩みや不安に寄り添った相談業務を行うことができた。																						
	【課題】 ・相談内容が多岐にわたることから、相談員の資質・能力の向上が必要である。																						
評価	○	進捗		成果		課題																	
			予定どおり		成果が十分		課題はない(ほとんどない)																
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい																		
今年度の状況	継続		相談員の資質向上を図るほか、引き続き関係機関との連携を図りながら、児童生徒に関わる相談体制や就学指導の充実を図る。																				

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成							
	施策 5 多様なニーズに対応した取組の充実							
	2 不登校児童生徒等への支援							
	(1) 不登校および不登校の傾向が見られる児童生徒一人ひとりの状況に配慮した指導方法や指導体制の工夫・改善に努めます。							
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（学校教育指導資料）							
事業名	不登校対策事業の推進		担当課	教育センター				
事業概要(目的等)	不登校および不登校の傾向が見られる児童生徒一人ひとりの状況に配慮した指導を推進するため、対象となる児童生徒の状況について把握するとともに、学校教育指導および研修等や、各学校における指導方法や指導体制の工夫・改善についての指導・助言を行う。							
取組実績	【取組実績】 <ul style="list-style-type: none"> ・長期欠席児童生徒報告書および学校からの聞き取りにより状況を把握した。 ・長期欠席児童生徒の支援状況についての調査を実施した。 ・やすらぎ学級の指導員が学校訪問を行い、対象となる児童生徒の状況について把握した。(59回) ・北海道教育センター主催の教育相談や生徒指導に関する教員研修を3回行ったほか、児童生徒への対応方法等についての理解を深めるため、小・中学校の生徒指導担当者を対象とした研究協議会を開催した。 ・「不登校およびその傾向がみられる児童生徒への対策～一人ひとりにより添った支援の充実のために～」を作成し、函館市の不登校児童生徒に対する対策をまとめ、函館市ホームページに掲載した。 ・各学校においては、自校の「不登校およびその傾向がみられる児童生徒への対策」を作成した。 ・市内のほとんどの中学校において校内サポートルームが設置された。 							
成果と課題	【成果】 <ul style="list-style-type: none"> ・不登校および不登校の傾向が見られる児童生徒の状況等を把握しながら、指導方法や指導体制の工夫・改善に向けた取組を進めることができた。 ・研修などの開催により、教職員の資質向上を図ることができた。 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童生徒数は増加傾向にあり、各学校における指導方法や指導体制について、さらに工夫・改善を図る必要がある。 							
評価	○	進 捗		成 果		課 題		
		✓	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）	
			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度		課題は小さい	
			やや遅れ		成果が不十分	✓	課題はやや大きい	
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい			
今年度の状況	拡充 <p>不登校や不登校の傾向が見られる児童生徒の状況等を適切に把握しながら、各学校への学校教育指導や研修などを通じて、ICTを活用するなど児童生徒一人ひとりの状況に配慮した指導方法や指導体制の工夫・改善を図るための取組を行う。また、令和5年度から適応指導教室および相談指導学級を統合し、「サポートベース函館」の運用を開始し支援を行うとともに、中学校5校に不登校生徒支援非常勤講師を配置する。</p>							

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																						
	施策 5 多様なニーズに対応した取組の充実																						
	2 不登校児童生徒等への支援																						
	(2) 適応指導教室および相談指導学級において、不登校児童生徒の学習活動を支援します。																						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（学校教育指導資料）																						
事業名	適応指導教室，相談指導学級の開設		担当課	教育センター																			
事業概要（目的等）	不登校児童生徒の学習活動を支援するため，適応指導教室および相談指導学級を開設する。																						
取組実績	【取組実績】 ・ 南北海道教育センター内に「適応指導教室」を，湯川小学校内に戸倉中学校の分教室として「相談指導学級」を設置した。 ・ 入所した児童生徒に対して，学習活動を始めとして，野外活動や物づくり実習，プログラミング体験など，様々な活動を行った。																						
	【過去5年間の推移】 適応指導教室および相談指導学級の在籍数 （単位：人）																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H30</th> <th>R1 (H31)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>適応指導教室</td> <td>6</td> <td>4</td> <td>6</td> <td>9</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>相談指導学級</td> <td>8</td> <td>7</td> <td>8</td> <td>7</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table>						区分	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4	適応指導教室	6	4	6	9	10	相談指導学級	8	7	8	7
区分	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4																		
適応指導教室	6	4	6	9	10																		
相談指導学級	8	7	8	7	6																		
※R4は，小学校在籍児童3名の入所を含む																							
成果と課題	【成果】 ・ 在籍する学校に登校することが難しい不登校児童生徒に学習活動の機会を提供することができた。 ・ 入所した児童生徒については，他者との関わり合いの中でコミュニケーション力の向上が図られた。																						
【課題】 ・ 入所のためには，教育支援委員会適応指導部会の判定を受ける必要があることから，決定まで時間を要した。																							
評価	○	進捗		成果		課題																	
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）																
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい																		
今年度の状況	拡充 令和5年度から，適応指導教室と相談指導学級を統合し，新たに設置した「サポートベース函館」において，不登校児童生徒の多様なニーズに対応し，当該児童生徒の心のケアや社会的自立に向けた支援を行う。																						

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成						
	施策 5 多様なニーズに対応した取組の充実						
	2 不登校児童生徒等への支援						
	(3) 関係機関、フリースクールなどの民間施設、NPO団体などと連携を図り、専門家の助言または援助を得ながら、不登校児童生徒一人ひとりの状況に配慮した支援に努めます。						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（学校教育指導資料）						
事業名	フリースクールなど関係機関との連携による不登校対策事業の推進	担当課	教育センター				
事業概要（目的等）	フリースクール等と連携を図り、専門家の助言または援助を得ながら、不登校児童生徒一人ひとりの状況に配慮した支援に努める。						
取組実績	【取組実績】 ・ 南北海道教育センターの専門研修において、フリースクールの代表等を招き、パネルディスカッションを行う等、連携を図った。 ・ 教育支援委員会適応指導部会（年4回）を開催した。 ・ 児童生徒が不登校となり困ったときに、保護者がフリースクール等、学校以外の組織に連絡・相談できるよう、保護者向け配付資料「子どもに気がかりな様子が見られるときは」を作成し、市立小・中学生の家庭や関係機関に配布するとともに、市ホームページに掲載した。 ・ フリースクール等連絡協議会を開催し、不登校児童生徒の実態等について交流するなどして連携を図った。						
成果と課題	【成果】 ・ フリースクール代表等とのパネルディスカッションにおいて、不登校児童生徒や保護者への支援のための今後の連携について協議を深めることができた。 ・ 教育支援委員会適応指導部会において、不登校児童生徒の支援および市内の適応指導の状況や支援について、専門家の助言を得ながら、協議することができた。 【課題】 ・ 不登校児童生徒や保護者の支援に関して、フリースクール等と学校との情報共有等の連携の在り方について検討していく必要がある。						
評価	○	進捗		成果		課題	
		<input checked="" type="checkbox"/>	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
			概ね予定どおり	<input checked="" type="checkbox"/>	成果が一定程度	<input checked="" type="checkbox"/>	課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい		
今年度の状況	継続		フリースクールや保護者の会等の代表を招いてのパネルディスカッションの実施等を通して、関係機関との連携を深め、児童生徒一人ひとりの状況に配慮した多様な支援の在り方について協議する。				

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																							
	施策 5 多様なニーズに対応した取組の充実																							
	2 不登校児童生徒等への支援																							
	(3) 関係機関、フリースクールなどの民間施設、NPO団体などと連携を図り、専門家の助言または援助を得ながら、不登校児童生徒一人ひとりの状況に配慮した支援に努めます。																							
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（学校教育指導資料）																							
事業名	スクールソーシャルワーカーの活用			担当課	教育センター																			
事業概要(目的等)	いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待等の生徒指導上の課題に対し、問題を抱える児童生徒が置かれた環境への働きかけや関係機関等とのネットワークの構築、学校における支援体制の構築、保護者・教職員等に対する支援・相談等の職務を行うことで、課題の改善につなげる。																							
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校への対応を中心に、各学校から寄せられる解決が困難な事例に積極的に関わり、関係機関との連携につなげるとともに、学校や保護者の支援・相談を行うなど、支援に努めた。 ・北海道教育センターの専門研修において、スクールソーシャルワーカー（以下「SSW」という。）をパネリストとし、SSWの役割や活用について理解を深めるとともに、各学校の教育課題の解決に向けて、積極的な活用を促した。 <p>【過去5年間の推移】 SSWの対応児童生徒数等の状況 （単位：人，件）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H30</th> <th>R1 (H31)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対応児童生徒数</td> <td>-</td> <td>64</td> <td>59</td> <td>69</td> <td>54</td> </tr> <tr> <td>相談・対応件数</td> <td>-</td> <td>789</td> <td>917</td> <td>681</td> <td>543</td> </tr> </tbody> </table>						区分	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4	対応児童生徒数	-	64	59	69	54	相談・対応件数	-	789	917	681	543
区分	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4																			
対応児童生徒数	-	64	59	69	54																			
相談・対応件数	-	789	917	681	543																			
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校からの不登校に係る困難ケースの相談を受け、関係機関との連携につなげたり、ケース会議に参加して支援体制の構築に関わったりすることができた。 ・「SSW通信」（年3回）や保護者向けパンフレットを発行することで、SSWの役割や生徒指導上の課題への対応の在り方等について各学校に周知を図るなど、情報の積極的な発信・普及に努めることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの実績を生かし、さらなる関係機関との円滑な連携が必要である。 																							
評価	○	進捗		成果		課題																		
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）																	
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																	
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																	
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい																		
今年度の状況	<p>継続</p> <p>全ての市立小・中学校を訪問し、問題を抱える児童生徒の把握に努め、諸課題の解決に貢献できるよう、引き続き、取組を継続する。また、通信を配付するなどし、SSWの役割や活動等について学校現場に発信・普及していく取組の充実を図る。</p>																							

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成						
	施策 5 多様なニーズに対応した取組の充実						
	2 不登校児童生徒等への支援						
	(4)不登校に関する相談窓口の周知を図るとともに、不登校児童生徒とその保護者に対して、支援内容などに関する情報提供や相談対応を行います。						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（学校教育指導資料）						
事業名	不登校等に関わる教育相談の充実			担当課	教育センター		
事業概要(目的等)	多様化するニーズに対応するため、児童生徒や保護者に対し、関係機関の電話相談窓口をまとめた「はこだて子どもホットライン」を周知するとともに、南北海道教育センターにおける教育相談、適応指導教室および相談指導学級の紹介、見学および体験入所等を行う。						
取組実績	【取組実績】 ・市内小・中学校の児童生徒に、関係機関の電話相談窓口をまとめたリーフレット「はこだて子どもホットライン」を作成・配付し、周知を図った。 ・不登校等への包括的な対応として、年度始めに、保護者向け配付資料「子どもに気がかりな様子が見られるときは」を市立小・中学生の家庭や関係機関に配付するとともに、市ホームページに掲載した。 ・電話相談および南北海道教育センターにおける教育相談を行った。 ・適応指導教室および相談指導学級の紹介、見学および体験入級等を行った。 ・「SNSを活用した相談事業の実施」については、北海道教育委員会作成「ほっかいどう子どもライン相談（生徒・保護者配付用）」を市立中学校・高等学校へ配付し、周知を図った。 ・中学校における校内サポートルームの設置や各学校における支援体制の充実により、不登校に関わる相談件数が減少した。						
	【過去5年間の推移】 教育相談の件数 (単位：件)						
			区分	H30	R1 (H31)	R2	R3
		来所相談	1,110	948	1,058	932	571
		電話相談	967	598	498	767	597
成果と課題	【成果】 ・フリースクール等の民間施設や関係機関との連携により、包括的な対応を進めることができた。 ・学校では十分に対応できないケースについて、段階を踏んだ教育相談および体験によって適応指導教室への入級や体験の継続につなげることができた。						
	【課題】 ・不登校の相談窓口について、児童生徒および保護者への周知を継続する必要がある。						
評価	○	進捗		成果		課題	
		<input checked="" type="checkbox"/>	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
			概ね予定どおり	<input checked="" type="checkbox"/>	成果が一定程度	<input checked="" type="checkbox"/>	課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい		
今年度の状況	継続		引き続き、児童生徒や保護者へ相談窓口や支援内容についての情報提供を行う。				

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																							
	施策 5 多様なニーズに対応した取組の充実																							
	3 就園・就学に対する支援																							
	(1) 経済的な理由により、就園・就学が困難な子どもの保護者に対して市立幼稚園保育料の軽減や就学援助などの支援を行います。																							
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()																							
事業名	就学に要する費用の援助	担当課	保健給食課																					
事業概要(目的等)	学校教育法第19条の規定に基づき、義務教育の円滑な実施を図るため、経済的理由によって就学困難と認められる児童および生徒の保護者等に対して必要な援助を行う。																							
取組実績	【取組実績】 ・対象者の拡大 令和5年4月から、認定基準額を生活保護基準の1.3倍から1.5倍へと拡大し、対象者を拡大するため、制度設計と周知を図った。また入学前に前倒し支給も行っている新入学児童生徒学用品費等について、令和5年3月支給分から新制度を適用し、実施した。 ・支給費目の追加 令和5年4月から、従来の給食費、医療費、学用品費、通学用品費、宿泊を伴わない校外活動費、体育実技用具費、宿泊を伴う校外活動費、新入学児童生徒学用品費等、修学旅行費、通学費の10費目に、PTA会費と生徒会費の2費目を追加するため、制度設計と周知を図った。																							
	【過去5年間の推移】 就学援助の認定者数と認定率 (単位:人,%)																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H30</th> <th>R1 (H31)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認定者数</td> <td>4,196</td> <td>3,899</td> <td>3,672</td> <td>3,538</td> <td>3,539</td> </tr> <tr> <td>認定率</td> <td>27.3</td> <td>26.1</td> <td>25.0</td> <td>24.7</td> <td>25.4</td> </tr> </tbody> </table>						区分	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4	認定者数	4,196	3,899	3,672	3,538	3,539	認定率	27.3	26.1	25.0	24.7	25.4
	区分	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4																		
認定者数	4,196	3,899	3,672	3,538	3,539																			
認定率	27.3	26.1	25.0	24.7	25.4																			
※認定者数(人) … 就学援助の支給決定を受けた保護者世帯の小・中学生の数 ※認定率(%) … 小・中学校の認定者数 ÷ 小・中学校の全体児童生徒数																								
成果と課題	【成果】 ・経済的理由によって就学が困難な児童生徒の保護者に対して就学に要する費用の援助を行うことで、子どもたちが安心して学習できる環境の確保が図られた。 ・認定基準額の拡大および支給対象費目の追加により、令和5年度以降、更に保護者の教育負担の軽減が図られ、義務教育の円滑な実施が促進されるものと考えられる。 【課題】 ・新入学児童生徒への前倒し支給申請と通常の新年度申請と複数の申請が必要な保護者がいるほか、申請書の配布時期が重なることから、毎回ある程度の間合せが生じる。																							
評価	◎	進捗		成果		課題																		
		✓	予定どおり	✓	成果が十分		課題はない(ほとんどない)																	
			概ね予定どおり		成果が一定程度	✓	課題は小さい																	
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																	
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい																			
今年度の状況	拡充 物価高騰等が続く中、経済的理由による就学困難な者に必要な援助を行うため、認定基準額を拡大するほか、支給費目についてPTA会費と生徒会費を新たに追加する。																							

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																
	施策 5 多様なニーズに対応した取組の充実																
	3 就園・就学に対する支援																
	(2) 地域住民などが実施する学習支援活動の促進・支援に努めます。																
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画		<input type="checkbox"/> 教育行政執行方針														
	<input type="checkbox"/> その他 ()																
事業名	アフタースクールの支援			担当課	学校教育課												
事業概要(目的等)	函館市内の小学校に、放課後や長期休業期間に児童の学習支援を行うアフタースクールを設置し、地域人材を活用して、学習習慣の定着および主体的な学習態度の形成を目指す取組を行い、学力の一層の向上を図る。																
取組実績	【取組実績】 ・PTAなどの団体が小学校を会場として、放課後および長期休業期間に学習支援を行った。 ・令和4年度の実施希望校は13校であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施校が10校に減少した。																
	【過去5年間の推移】 アフタースクールの実施状況 (単位：校)																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施校数</td> <td>20</td> <td>20</td> <td>11</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table>						区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4	実施校数	20	20	11	10
区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4												
実施校数	20	20	11	10	10												
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童の学習意欲の向上につながっている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 支援を担う地域人材として退職教員が中心となっているが、教員の再任用制度の本格導入などにより今後はその確保が難しくなることが予想される。 																
評価	○	進捗		成果		課題											
		<input checked="" type="checkbox"/>	予定どおり	<input type="checkbox"/>	成果が十分	<input type="checkbox"/>	課題はない(ほとんどない)										
		<input type="checkbox"/>	概ね予定どおり	<input checked="" type="checkbox"/>	成果が一定程度	<input checked="" type="checkbox"/>	課題は小さい										
		<input type="checkbox"/>	やや遅れ	<input type="checkbox"/>	成果が不十分	<input type="checkbox"/>	課題はやや大きい										
	<input type="checkbox"/>	遅れ	<input type="checkbox"/>	成果が見られない	<input type="checkbox"/>	課題は大きい											
今年度の状況	継続		学習習慣の定着および主体的な学習態度の形成を目指す取組を進める。														

基本計画 の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成						
その他計画 の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 ■ 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()						
事業名	日本語指導等事業の推進		担当課	学校教育課			
事業概要 (目的等)	日本語指導が必要な児童生徒については、年々増加傾向にあり、指導・支援体制の構築に向けたリソースを確保することが困難な状況にあることから、教育委員会として日本語指導が必要と判断した場合、児童生徒のサポートに必要な様々な言語に対応するため、対応が可能な団体から日本語指導講師の派遣を受け、支援を実施する。						
取組実績	【取組実績】 ・児童生徒のサポートに必要な様々な言語に対応するため、対応が可能な団体と派遣契約を結び必要とする学校へ講師を派遣した。 ・支援方法については、下記のとおりとし、日常生活で使用する生活言語の学習が必要な児童生徒は（1）の取り出し指導が中心となり、生活言語はある程度理解しているものの、授業の理解に必要な学習言語の学習が必要な児童生徒は（2）の入り込み授業が中心となる。これらは、児童生徒それぞれの日本語の理解度等に応じて各機関や保護者との相談のうえ決定し、支援を行った。						
	<教育支援方法> （1）日常的な会話を含む基礎的な日本語の理解を支援する取り出し指導 （2）他の児童生徒と同じ授業に出席しその理解を支援する入り込み指導						
	【過去5年間の推移】 日本語指導実績 (単位：人)						
		区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4
		児童学年・人数（八幡小）	-	-	4年生1名	5年生1名	6年生1名
		児童学年・人数（港小）	-	-	1年生1名	2年生1名 1年生1名	3年生1名
		児童学年・人数（日吉が丘小）	-	-	2年生1名	3年生1名	-
		生徒学年・人数（深堀中）	-	-	-	-	1年生1名 2年生1名
		児童学年・人数（北昭和小）	-	-	-	-	5年生1名
成果と 課題	【成果】						
	・児童生徒の実態に応じた日本語指導の充実につなげることができた。 【課題】 ・児童生徒にとってより充実した指導にするために、学校、日本語指導講師、市教委担当者間において、よりきめ細かな情報共有および連携等を行う必要がある。						
評価	○	進捗		成果		課題	
		✓	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい
今年度の 状況	継続 関係者間の情報共有および連携をより強化しながら、引き続き事業の推進に努める。						

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																							
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（過疎地域持続的発展市町村計画）																							
事業名	学校施設の維持管理			担当課	施設課																			
事業概要（目的等）	学校施設は児童生徒の活動の場であるとともに、災害時には地域住民の避難所としての役割も果たすことから、その安全性の確保と学習環境としての健全性を維持するため、老朽化している学校施設・設備の改修を行う。																							
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外壁改修事業（2校）、暖房設備改修事業（2校）を行った。 港小学校 外壁および屋根改修工事 81,620千円 北中学校 外壁および屋根改修工事 127,619千円 柏野小学校 温水ボイラーをガスFF暖房に変更 48,991千円 湯川中学校 FF（ガス）更新 48,345千円 <p>【過去5年間の推移】 改修工事の状況（単位：校）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外壁等改修事業</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>暖房設備改修事業</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>						区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4	外壁等改修事業	1	2	3	2	2	暖房設備改修事業	2	2	2	2	2
区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4																			
外壁等改修事業	1	2	3	2	2																			
暖房設備改修事業	2	2	2	2	2																			
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外壁および屋根の改修により、学校施設の安全性が高まった。 暖房設備・機器の更新により、学習環境としての健全性を維持した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校施設が60施設あることから、全施設の改修を行うまでに時間を要する。 																							
評価	○	進捗		成果		課題																		
		<input checked="" type="checkbox"/>	予定どおり	<input checked="" type="checkbox"/>	成果が十分		課題はない（ほとんどない）																	
			概ね予定どおり		成果が一定程度		課題は小さい																	
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																	
		遅れ		成果が見られない	<input checked="" type="checkbox"/>	課題は大きい																		
今年度の状況	継続		学校施設の安全性と学習環境の健全性を維持するため、外壁等改修事業（2校）、暖房設備改修事業（2校）を行う。																					

基本計画の体系	基本目標 2 地域とともにある学校づくりの推進																
	施策 1 家庭・地域との連携・協働の推進																
	1 家庭・地域と一体となった学校運営の推進																
	(1)すべての市立小・中学校にコミュニティ・スクールを導入し、保護者や地域住民などの学校運営への参画を促進します。また、コミュニティ・スクールは、地域の実情に応じ、中学校区内における小・中学校間の連携を図りながら運営します。																
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()																
事業名	コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の推進	担当課	学校再編・地域連携課														
事業概要（目的等）	子どもたちの豊かな成長を支える「地域とともにある学校」の実現に向けて、地域住民や保護者、教職員が一定の権限と責任をもって学校運営について意思決定を行う学校運営協議会を市立幼・小・中学校・高等学校に設置し、学校運営に参画する取組を推進する。																
取組実績	【取組実績】 ・令和元年度に、全ての市立幼・小・中学校・高等学校においてコミュニティ・スクールを導入し、令和4年度も、引き続き保護者や地域と連携し、各学校における工夫のもと、創意ある取組を行った。 ・コミュニティ・スクールの推進のため、学校側の窓口となる各校の「地域連携担当」の教職員等を対象に、コミュニティ・スクールの制度概要や他校の実践事例などを学ぶオンライン研修会を開催した。																
	【過去5年間の推移】 学校運営協議会設置校数 (単位: 校)																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H30</th> <th>R1 (H31)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校運営協議会設置校数</td> <td>50</td> <td>66</td> <td>66</td> <td>63</td> <td>60</td> </tr> </tbody> </table>						年度	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4	学校運営協議会設置校数	50	66	66	63
年度	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4												
学校運営協議会設置校数	50	66	66	63	60												
成果と課題	【成果】 ・各学校における工夫のもと、地域との情報共有を図ることができた。 ・学校が地域と連携した取組を組織的に行えるようになった。 ・学校に対する保護者や地域の理解が深まった。 【課題】 ・将来的に、各学校運営協議会において、地域コーディネーターの役割を担う地域人材を確保・育成していく必要がある。																
評価	○	進捗		成果		課題											
			予定どおり		成果が十分		課題はない(ほとんどない)										
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい										
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい										
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい												
今年度の状況	拡充 地域と学校をつなぐパイプ役となる地域コーディネーターを増員することにより取組を拡充し、各学校における創意工夫のもと、地域学校協働活動の推進を図る。																

基本計画の体系	基本目標 2 地域とともにある学校づくりの推進							
	施策 1 家庭・地域との連携・協働の推進							
	1 家庭・地域と一体となった学校運営の推進							
	(2)家庭・地域・学校がめざす子ども像や教育目標，学校運営の基本方針を共有し，学校評価などを通じて学校運営の工夫・改善を図ります。							
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他（ ）							
事業名	学校評価の充実			担当課	学校教育課			
事業概要（目的等）	各学校の教育内容の質の向上が図られるよう，学校運営の改善・充実を目指し，各学校において，学校評価を通じて教育活動等の成果を検証し，必要な支援・改善を行う。							
取組実績	【取組実績】 ・各学校において，児童生徒や保護者に対して行った教育活動等に関わるアンケート結果に基づき自己評価を行った。 ・各学校において，学校評議員や学校運営協議会等による学校関係者評価を実施し，自己評価の結果について評価を行った。 ・各学校において，学校評価の結果について，その改善策とともに学校だよりへの掲載や保護者懇談会での説明を行った。 ・市のホームページにて各学校の学校評価結果の掲載を行った。							
成果と課題	【成果】 ・各学校において，学校評価の結果に応じた改善策を講じることにより，一定水準の教育の質が確保されている。 【課題】 ・各学校が学校評価結果を広く公表していくことができるよう，支援していく必要がある。							
評価	○	進 捗		成 果		課 題		
		<input checked="" type="checkbox"/>	予定どおり	<input type="checkbox"/>	成果が十分	<input type="checkbox"/>	課題はない（ほとんどない）	
		<input type="checkbox"/>	概ね予定どおり	<input checked="" type="checkbox"/>	成果が一定程度	<input checked="" type="checkbox"/>	課題は小さい	
		<input type="checkbox"/>	やや遅れ	<input type="checkbox"/>	成果が不十分	<input type="checkbox"/>	課題はやや大きい	
		<input type="checkbox"/>	遅れ	<input type="checkbox"/>	成果が見られない	<input type="checkbox"/>	課題は大きい	
今年度の状況	継続		一定水準の教育の質を保障するため，引き続き各学校において学校評価の取組を進める。					

基本計画の体系	基本目標 2 地域とともにある学校づくりの推進																						
	施策 1 家庭・地域との連携・協働の推進																						
	1 家庭・地域と一体となった学校運営の推進																						
	(2)家庭・地域・学校がめざす子ども像や教育目標，学校運営の基本方針を共有し，学校評価などを通じて学校運営の工夫・改善を図ります。																						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()																						
事業名	学校運営協議会における学校関係者評価の実施	担当課	学校再編・地域連携課																				
事業概要(目的等)	コミュニティ・スクールの推進状況の把握とともに，学校の運営実態について客観的な視点から評価を行うため，学校運営協議会において学校関係者評価を実施する。																						
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度から，各学校の学校評価に係る評価書にコミュニティ・スクール（CS）に関する評価項目を追加し，コミュニティ・スクールを設置した全ての学校における学校関係者評価において，コミュニティ・スクールの取組状況を評価している。 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため，主に書面開催での学校関係者評価を行った。 <p>【過去5年間の推移】 コミュニティ・スクール項目に係るA評価の割合（単位：％）</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H30</th> <th>R1 (H31)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校関係者評価2項目のうち，いずれかがA評価の学校の割合</td> <td>92.0</td> <td>81.8</td> <td>90.9</td> <td>84.1</td> <td>95.0</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(導入50校)</td> <td>(導入全66校)</td> <td>(導入全66校)</td> <td>(導入全63校)</td> <td>(導入全60校)</td> </tr> </tbody> </table>					区分	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4	学校関係者評価2項目のうち，いずれかがA評価の学校の割合	92.0	81.8	90.9	84.1	95.0		(導入50校)	(導入全66校)	(導入全66校)	(導入全63校)	(導入全60校)
区分	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4																		
学校関係者評価2項目のうち，いずれかがA評価の学校の割合	92.0	81.8	90.9	84.1	95.0																		
	(導入50校)	(導入全66校)	(導入全66校)	(導入全63校)	(導入全60校)																		
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度に全ての市立幼・小・中・高等学校においてコミュニティ・スクールの導入したことから，学校評価の実施における市内統一の基準を設定し，実施することができた。 学校関係者評価を学校運営協議会の年間計画に位置付けたことにより，計画的・効率的な評価の実施につながり，教育委員会への報告が円滑に行われた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校運営協議会を書面開催とする場合，協議の充実を図るための工夫が必要である。 																						
評価	○	進 捗		成 果		課 題																	
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）																
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい																	
今年度の状況	継続	各学校において，学校運営について，より客観的な視点による評価ができるよう，引き続き取組を推進する。																					

基本計画の体系	基本目標2 地域とともにある学校づくりの推進																	
	施策1 家庭・地域との連携・協働の推進																	
	1 家庭・地域と一体となった学校運営の推進																	
	(4) 地域と学校をつなぐ人材の発掘・育成に努めるとともに、家庭・地域・学校が連携・協働して行う活動の実施やその運営を担う組織づくりを促進します。																	
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()																	
事業名	地域学校協働活動の推進			担当課	学校再編・地域連携課													
事業概要(目的等)	地域と学校をつなぐパイプ役として、市立学校に地域コーディネーターを配置し、学校運営協議会で協議した内容をもとに、地域と学校が連携・協働して、「学校を核とした地域づくり」を目指し、地域全体で子どもたちの学びや成長を支える取組である「地域学校協働活動」を推進する。																	
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市立小・中学校および高等学校23校に計13名の地域コーディネーターを引き続き配置したほか、「地域学校協働活動連絡会議」を設置し、各地域コーディネーターの活動に係る情報交換や本市の地域学校協働活動の今後の方向性等について検討を行った。 <p>(会議開催実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年6月22日(水) 行政説明, 意見交流 令和4年12月22日(木) 行政説明, 講話(北海道地学協働アドバイザー 青田 基氏) 令和5年2月20日(月) 意見交流(今後の方向性等に係る検討) <p>【過去5年間の推移】 地域学校協働活動連絡会議開催回数 (単位: 回)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域学校協働活動連絡会議開催回数</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>						区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4	地域学校協働活動連絡会議開催回数	—	—	3	2	3
区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4													
地域学校協働活動連絡会議開催回数	—	—	3	2	3													
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各地域コーディネーターが地域と学校の連絡調整等を行い、地域人材を活用した授業の実施やボランティアの募集など、各配置校のニーズを踏まえながら、地域と学校が連携・協働した活動を行うことができた。 「地域学校協働活動連絡会議」の開催により、情報交換を通して、地域コーディネーター間の連携強化につながったほか、今後の方向性について、各地域の実情を踏まえた協議を行うことができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけ変更後における地域学校協働活動の進め方について、検討する必要がある。 																	
評価	○	進捗		成果		課題												
			予定どおり		成果が十分		課題はない(ほとんどない)											
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい											
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい											
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい												
今年度の状況	拡充		地域と学校のパイプ役となる地域コーディネーターの増員により取組を拡充し、地域学校協働活動を推進する。															

基本計画の体系	基本目標2 地域とともにある学校づくりの推進								
	施策2 学校における指導体制等の充実								
	1 校務運営および指導体制の工夫・改善								
	(1)校長のリーダーシップのもと、教育目標の実現に向けて教職員が適切に役割を果たすとともに、相互に連携しながら教育活動に取り組むことができるよう校務運営の改善・充実に努めます。								
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()								
事業名	校務運営の改善・充実			担当課	教育指導課, 学校教育指導監				
事業概要(目的等)	市立幼稚園, 小・中学校における学校経営, 学習(保育)指導, 生徒指導, 学校安全, 特別支援教育にかかわる実践的な取組等について, 情報交換や協議, 指導・助言を行う。								
取組実績	【取組実績】 ・学校教育指導監を2名配置している。 ・渡島教育局義務教育指導監による学校経営指導訪問に学校教育指導監が随行した。 ・学校教育指導監による学校経営訪問を実施した。 ・学校教育指導監による学校訪問(コミュニティ・スクール関係, GIGAスクール関係, 学校図書館関係)を実施した。 ・学校教育指導監による学校行事の参観を実施した。 ・学校教育指導監による学校課題等に応じた学校訪問(指導主事の同行を含む)を実施した。 <学校教育指導監による活動実績> (単位:人)								
			小学校	中学校	義務教育学校	幼稚園	高等学校	合計	
	渡島教育局 義務教育指導監の随行		41	22	2	—	—	65	
	学校経営訪問		40	20	1	1	—	62	
	CS, GIGAスクール・学校図書館関係の学校訪問		14	15	0	0	2	31	
	学校行事の参観		2	1	0	0	0	3	
	学校課題対応のための学校訪問		32	10	0	0	1	43	
成果と課題	【成果】 ・管理職や担当者と、教育推進の重点(すべての子どもの学びの保障・教育環境の充実)や、学校を核とした地域づくりの在り方等について協議を行い、各学校の課題を共有して、実態に応じた指導・助言を行うことができた。								
	【課題】 ・各学校が抱える学校課題を的確に把握し、実態を踏まえた一貫性のある学校支援が行えるよう、関係各課と一層共通理解を図っていく必要がある。								
評価	○	進捗		成果		課題			
			予定どおり		成果が十分		課題はない(ほとんどない)		
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい		
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい		
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい				
今年度の状況	継続 学校経営上の課題解決を図ることができるよう、地域とともにある学校づくりを目指すコミュニティ・スクールの推進と併せ、引き続き、学校教育指導(学校訪問)を継続する。								

基本計画の体系	基本目標2 地域とともにある学校づくりの推進															
	施策2 学校における指導体制等の充実															
	1 校務運営および指導体制の工夫・改善															
	(2)児童生徒、学校および地域の実情を踏まえた教育課程を編成し、組織的かつ計画的に実施するとともに、学校評価などを活用して教育活動の質の向上を図ります。															
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他（ ）															
事業名	単位制を活用した教育課程の充実（高等学校）	担当課	市立函館高等学校													
事業概要（目的等）	単位制の特色である生徒の興味・関心に応じた学習の充実、多様な進路希望の実現のため、少人数によるきめ細かな指導を推進する。 また、「函館学」や「医療倫理」などの学校設定科目を設定するなど、特色ある教育課程の編成・実施を推進する。															
取組実績	【取組実績】 ・ 総計で85科目の授業を開講し、単位制の特色である生徒の興味・関心や希望する進路希望に対応した授業を行った。 ・ 市立函館高等学校独自の「函館学」や「医療倫理」「中国語」「ハンゲル」など特色のある学校設定科目を設け、特色のある教育課程を編成・実施した。															
	【過去5年間の推移】 市立函館高校における総開講科目数（単位：科目）															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総開講科目数</td> <td>80</td> <td>80</td> <td>86</td> <td>85</td> <td>85</td> </tr> </tbody> </table>					区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4	総開講科目数	80	80	86	85
区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4											
総開講科目数	80	80	86	85	85											
成果と課題	【成果】 ・ 単位制の特色を生かして、生徒の興味・関心に応じた選択科目を設定することができた。 ・ 多様な進路希望の実現のため、少人数によるきめ細かな指導を推進することができた。															
	【課題】 ・ 主体的、対話的で深い学びの充実に向けた教育課程の編成・実施を推進する必要がある。 ・ より柔軟な選択が可能な教育課程の編成を推進する必要がある。															
評価	○	進捗		成果		課題										
		<input type="checkbox"/>	予定どおり	<input type="checkbox"/>	成果が十分	<input type="checkbox"/>	課題はない（ほとんどない）									
		<input checked="" type="checkbox"/>	概ね予定どおり	<input checked="" type="checkbox"/>	成果が一定程度	<input checked="" type="checkbox"/>	課題は小さい									
		<input type="checkbox"/>	やや遅れ	<input type="checkbox"/>	成果が不十分	<input type="checkbox"/>	課題はやや大きい									
<input type="checkbox"/>	遅れ	<input type="checkbox"/>	成果が見られない	<input type="checkbox"/>	課題は大きい											
今年度の状況	継続	学習指導要領で示されている、「主体的、対話的で深い学び」に向けた授業改善につながる教育課程の編成・実施に向け組織的に対応を進める。														

基本計画の体系	基本目標2 地域とともにある学校づくりの推進							
	施策2 学校における指導体制等の充実							
	1 校務運営および指導体制の工夫・改善							
	(3)豊かな知識・経験をもつ専門家などの外部人材を教育活動に活用するとともに、関係機関・企業・高等教育機関などと連携し、指導体制の充実に図ります。							
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()							
事業名	外部人材の活用	担当課	教育指導課					
事業概要(目的等)	教育活動の質の向上を図るため、地域の人的または物的な資源等を効果的に活用することや関係機関などと連携することにより、指導体制の充実に図る。							
取組実績	【取組実績】 ・各学校では、リモート等を活用し、外部人材から専門的な内容についての指導や講話等の機会を設定するなど、工夫した取組が見られた。 ・がん教育について、小学校22校、中学校5校、義務教育学校1校が外部人材を活用し、指導や講話等を実施した。 ・薬物乱用防止教室について、小学校23校、中学校19校、義務教育学校1校が警察職員、薬剤師、保健所職員、税関職員等の外部人材を招き開催した。							
成果と課題	【成果】 ・専門性の高い外部人材による講話等で教育活動の充実に図るとともに、児童生徒の学習意欲を喚起し、理解を深めることができた。 【課題】 ・各教科等の教育活動および指導体制の充実に図るため、地域の人的または物的な資源等を活用し、計画的に指導計画に位置付けていく必要がある。							
評価	○	進捗		成果		課題		
			予定どおり		成果が十分		課題はない(ほとんどない)	
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい	
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい	
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい			
今年度の状況	継続							
	外部人材の活用、地域素材の教材化については、児童生徒の理解を深め、意欲を喚起することに必要なことと考えられることから、引き続き取組を進めていく。							

基本計画の体系	基本目標2 地域とともにある学校づくりの推進																																						
	施策2 学校における指導体制等の充実																																						
	2 業務改善に向けた取組の推進																																						
	(1)教員の勤務実態などを踏まえながら、学校における業務改善に向けた取組を推進します。																																						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()																																						
事業名	学校における業務改善の取組の推進			担当課	教育政策課, 学校教育課																																		
事業概要(目的等)	本市における教育の質の向上を目指し、平成29年12月にとりまとめた「教職員の業務改善のための取組(令和3年3月改訂)」等に基づき、各学校の業務改善に向けた取組を推進する。																																						
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出勤簿の押印廃止など、校務支援システムによる校務の情報化等を進め、効率的な校務運営を推進した。また、令和4年度から1年単位の變形労働時間制を開始した。 ・全ての市立学校(園)において、ICカードを活用した出退勤時刻の客観的な把握を行った。また、その状況について、働き方改革通信等を通して周知を図った。 ・業務改善の取組について検証するため、教職員へICTを活用したアンケート調査を行った。また、アンケート結果や効果的な実践事例について、働き方改革通信等を通して周知を図った。 ・夏季および冬季休業期間中に、学校閉庁日を設定し、教職員が年次有給休暇を取得しやすい環境づくりを行うとともに、業務改善の取組について、市のホームページ等を通して周知を図った。 ・全ての市立学校において、留守番電話を設置した。 <p>【過去5年間の推移】 時間外在校等時間の状況(小・中学校教員) (単位: %)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1年間を通じて 1か月45時間以内</td> <td>小学校</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>52.6</td> <td>53.2</td> <td>54.6</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>42.6</td> <td>37.4</td> <td>37.9</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1年間360時間 以内</td> <td>小学校</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>57.8</td> <td>58.5</td> <td>61.2</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>43.7</td> <td>46.5</td> <td>42.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※小学校は義務教育学校前期課程、中学校は義務教育学校後期課程をそれぞれ含む</p>						区分		H30	R1(H31)	R2	R3	R4	1年間を通じて 1か月45時間以内	小学校	—	—	52.6	53.2	54.6	中学校	—	—	42.6	37.4	37.9	1年間360時間 以内	小学校	—	—	57.8	58.5	61.2	中学校	—	—	43.7	46.5	42.0
区分		H30	R1(H31)	R2	R3	R4																																	
1年間を通じて 1か月45時間以内	小学校	—	—	52.6	53.2	54.6																																	
	中学校	—	—	42.6	37.4	37.9																																	
1年間360時間 以内	小学校	—	—	57.8	58.5	61.2																																	
	中学校	—	—	43.7	46.5	42.0																																	
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の長時間勤務を解消するため、学校における業務改善を図るための各種環境整備を行ったほか、働き方改革に向けた効果的な活用事例や進捗状況等について、情報提供を行うことにより、各学校における取組が進んだ。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時間外在校等時間が、1か月で45時間以内、1年間で360時間以内の教員が約4～6割程度となっていることから、引き続き、学校・保護者・地域で問題意識を共有するとともに、学校の業務内容や役割分担の見直しに向けた取組を推進していく必要がある。 																																						
評価	○	進捗		成果		課題																																	
		✓	予定どおり		成果が十分		課題はない(ほとんどない)																																
			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度		課題は小さい																																
			やや遅れ		成果が不十分	✓	課題はやや大きい																																
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい																																	
今年度の状況	<p>継続</p> <p>教職員の長時間勤務の解消を図るため、各学校における業務改善の取組への支援を継続するとともに、新たに、中学校における部活動の地域連携や地域移行に向けた環境整備に取り組む。</p>																																						

基本計画の体系	基本目標2 地域とともにある学校づくりの推進																													
	施策2 学校における指導体制等の充実																													
	2 業務改善に向けた取組の推進																													
	(1) 教員の勤務実態などを踏まえながら、学校における業務改善に向けた取組を推進します。																													
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()																													
事業名	学力向上非常勤講師の配置（中学校免許外指導解消）		担当課	学校教育課																										
事業概要（目的等）	学校規模によっては、全教科に専門の免許を持つ教員を配置できない場合があるため、教育職員免許法付則第2項の定めにより、当該教員が免許を所有している本来の教科のほかに、届出により、免許を持たない専門外の教科を担当し、免許外教科担任として指導を行っている現状がある。 このため、実技指導について、免許外教科担任が指導を行う中学校に、当該教科の普通免許状所有者を時間講師（会計任用職員）として配置し、生徒に専門的で質の高い授業の実施による学習への関心・意欲および学力の向上を目指すとともに、免許外教科担任の解消により、教員の負担軽減を図る。																													
取組実績	【取組実績】 ・免許外教科指導が必要な学校のうち、北海道教育委員会が実施する「中学校免許外解消事業」の対象とならなかった学校に対し、非常勤講師を配置し、生徒の学習環境を整えるとともに、教員の負担軽減を図った。																													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>措置が必要な学校数</th> <th>うち道費で措置されている学校数</th> <th>当事業で措置した学校数</th> <th>措置できなかった学校数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>美術</td> <td>8校</td> <td>6校</td> <td>2校</td> <td>0校</td> </tr> <tr> <td>家庭科</td> <td>15校</td> <td>10校</td> <td>4校</td> <td>1校</td> </tr> <tr> <td>技術</td> <td>8校</td> <td>8校</td> <td>0校</td> <td>0校</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>31校</td> <td>24校</td> <td>6校</td> <td>1校</td> </tr> </tbody> </table>					区分	措置が必要な学校数	うち道費で措置されている学校数	当事業で措置した学校数	措置できなかった学校数	美術	8校	6校	2校	0校	家庭科	15校	10校	4校	1校	技術	8校	8校	0校	0校	計	31校	24校	6校	1校
	区分	措置が必要な学校数	うち道費で措置されている学校数	当事業で措置した学校数	措置できなかった学校数																									
美術	8校	6校	2校	0校																										
家庭科	15校	10校	4校	1校																										
技術	8校	8校	0校	0校																										
計	31校	24校	6校	1校																										
【過去5年間の推移】 免許外指導解消非常勤講師の配置状況（市費）（単位：校、人） <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>美術</td> <td>1校1名</td> <td>1校1名</td> <td>2校2名</td> <td>2校2名</td> <td>2校2名</td> </tr> <tr> <td>技術</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>家庭科</td> <td>10校7名</td> <td>6校6名</td> <td>5校5名</td> <td>5校5名</td> <td>5校5名</td> </tr> </tbody> </table>					区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4	美術	1校1名	1校1名	2校2名	2校2名	2校2名	技術	—	—	—	—	—	家庭科	10校7名	6校6名	5校5名	5校5名	5校5名		
区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4																									
美術	1校1名	1校1名	2校2名	2校2名	2校2名																									
技術	—	—	—	—	—																									
家庭科	10校7名	6校6名	5校5名	5校5名	5校5名																									
成果と課題	【成果】 ・免許を有する教員の授業を提供できるとともに、教員が本来の教科指導に専念することができ、生徒の学習環境が整ったほか、教員の負担軽減にもつながった。 【課題】 ・教員の人事異動に係る教科担任の配置状況や北海道教育委員会が実施する「中学校免許外解消事業」での加配教員や非常勤講師の配置状況によって、非常勤講師が必要となる教科や事業時間数が変わることから、新年度の授業開始に合わせた人材の確保に苦慮するとともに、対象教科では、慢性的な人材不足の状況がある。																													
評価	○	進捗		成果		課題																								
		✓	予定どおり	✓	成果が十分		課題はない（ほとんどない）																							
			概ね予定どおり		成果が一定程度		課題は小さい																							
			やや遅れ		成果が不十分	✓	課題はやや大きい																							
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい																									
今年度の状況	継続 今年度においても、教員の負担軽減が図られるよう、引き続き取組を実施する。																													

基本計画の体系	基本目標2 地域とともにある学校づくりの推進																																		
	施策2 学校における指導体制等の充実																																		
	2 業務改善に向けた取組の推進																																		
	(1) 教員の勤務実態などを踏まえながら、学校における業務改善に向けた取組を推進します。																																		
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()																																		
事業名	[再掲] 部活動地域支援者の活用	担当課	学校教育課, 市立函館高校, 教育政策課																																
事業概要(目的等)	<p>中学校では、専門的な知識や経験がなく、技術指導面において苦慮している顧問教員がいる部活動があることから、教員の技術的・心理的負担軽減、および部活動の充実のため、専門的な技術指導ができる地域支援者の活用を推進する。</p>																																		
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 部活動の指導に関して、配置を希望する中学校および高等学校に対して、部活動地域支援者を配置した。 配置された支援者が生徒に対して専門的な技術指導を行った。 <p>【過去5年間の推移】 部活動地域支援者の配置状況 (単位：校，人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H30</th> <th>R1 (H31)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配置学校数 (中)</td> <td>10</td> <td>11</td> <td>12</td> <td>11</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>支援者数 (中)</td> <td>20</td> <td>26</td> <td>26</td> <td>26</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>配置学校数 (高)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>支援者数 (高)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>					区分	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4	配置学校数 (中)	10	11	12	11	11	支援者数 (中)	20	26	26	26	32	配置学校数 (高)	-	-	1	1	1	支援者数 (高)	-	-	4	4	4
区分	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4																														
配置学校数 (中)	10	11	12	11	11																														
支援者数 (中)	20	26	26	26	32																														
配置学校数 (高)	-	-	1	1	1																														
支援者数 (高)	-	-	4	4	4																														
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 部活動において、生徒が専門的な技術指導を受けることができた。 部活動地域支援者に対して謝金を支払うことで、外部に部活動指導を依頼しやすい環境が整い、配置された学校において教員の負担軽減につながった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 部活動地域支援者は顧問となる教員の指導補助の立場であることから、教員のより一層の負担軽減を図るためには、単独で部活動の技術指導や大会への引率等を行うことが可能である部活動指導員の配置について検討する。 																																		
評価	○	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">進捗</th> <th colspan="2">成果</th> <th colspan="2">課題</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>✓</td> <td>予定どおり</td> <td></td> <td>成果が十分</td> <td></td> <td>課題はない (ほとんどない)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>概ね予定どおり</td> <td>✓</td> <td>成果が一定程度</td> <td></td> <td>課題は小さい</td> </tr> <tr> <td></td> <td>やや遅れ</td> <td></td> <td>成果が不十分</td> <td>✓</td> <td>課題はやや大きい</td> </tr> <tr> <td></td> <td>遅れ</td> <td></td> <td>成果が見られない</td> <td></td> <td>課題は大きい</td> </tr> </tbody> </table>	進捗		成果		課題		✓	予定どおり		成果が十分		課題はない (ほとんどない)		概ね予定どおり	✓	成果が一定程度		課題は小さい		やや遅れ		成果が不十分	✓	課題はやや大きい		遅れ		成果が見られない		課題は大きい			
進捗		成果		課題																															
✓	予定どおり		成果が十分		課題はない (ほとんどない)																														
	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度		課題は小さい																														
	やや遅れ		成果が不十分	✓	課題はやや大きい																														
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい																														
今年度の状況	拡充	<p>部活動地域支援者の新規配置や拡充を望む学校が増えていることから、人材の確保等について検討するとともに、さらなる部活動指導の充実と教員負担の軽減が図られるよう、部活動指導員の配置等の取組を推進する。</p>																																	

基本計画の体系	基本目標2 地域とともにある学校づくりの推進																	
	施策2 学校における指導体制等の充実																	
	2 業務改善に向けた取組の推進																	
	(1)教員の勤務実態などを踏まえながら、学校における業務改善に向けた取組を推進します。																	
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()																	
事業名	校務支援システムの活用			担当課	学校教育課, 教育政策課													
事業概要(目的等)	学校の情報化や教職員の業務改善を目的として、児童生徒の情報や校務スケジュール管理等を行う北海道共同利用型校務支援システムの活用を図る。																	
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度に全校運用を開始, 令和4年度も継続して利用した。 異動者および年度移行処理に向けた教職員向けの説明会(オンライン)をそれぞれ1回ずつ開催した。 <p>【過去5年間の推移】校務支援システム運用学校数 (単位:校)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>校務支援システム運用校</td> <td>—</td> <td>6</td> <td>64</td> <td>61</td> <td>58</td> </tr> </tbody> </table> <p>※R3, R4は, 学校再編による学校数減</p>						区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4	校務支援システム運用校	—	6	64	61	58
区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4													
校務支援システム運用校	—	6	64	61	58													
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 年度移行処理に向けた年度末の説明会と異動者等初任者向けの年度初めの説明会の2回の説明会をオンライン開催により行い, 各学校へのサポートを実施することができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校において校務支援システムの効果的な運用が図られるよう, 引き続き各学校の取組をサポートしていく必要がある。 																	
評価	◎	進捗		成果		課題												
		<input checked="" type="checkbox"/>	予定どおり	<input checked="" type="checkbox"/>	成果が十分		課題はない(ほとんどない)											
			概ね予定どおり		成果が一定程度	<input checked="" type="checkbox"/>	課題は小さい											
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい											
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい												
今年度の状況	継続		各学校において校務支援システムの効果的な活用が図られるよう, サポートを行うとともに, 適宜関連事務手続き等の見直しなどに取り組む。															

基本計画の体系	基本目標2 地域とともにある学校づくりの推進																											
	施策2 学校における指導体制等の充実																											
	3 教職員の資質能力の向上																											
	(1)教職員のキャリアステージに応じた研修を実施するほか、授業改善、特別支援教育や情報モラル教育など今日的な教育課題に対応した研修を実施します。																											
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 ■ 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()																											
事業名	教職員研修の充実	担当課	教育センター																									
事業概要(目的等)	教職員の経験年数に応じた研修や、複雑化・多様化する学校課題に対応するために必要な資質・能力の向上を図る研修の充実を図る。																											
取組実績	【取組実績】 ・ 北海道教育センター主催研修として、専門性の向上を図る「専門研修」、教育課程や校内研究等の各学校の取組の充実を図る「担当者研修」を実施した。 ・ 各学校でカリキュラム・マネジメントの推進役を担う教員を対象とした研究協議会で優れた教育実践を周知し、各学校の教育課程の改善・充実および教育活動をより一層加速させることにつなげた。 専門研修：管理職研修、教科等研修（外国語など）、課題別研修（生徒指導など） 担当者研修：道徳教育推進教師、特別支援学級担当教諭、養護教諭を対象とした研修など ・ 学校のニーズに応じて指導主事が学校を訪問し、講義等を行う「訪問研修」を実施した。																											
	【過去5年間の推移】 研修の受講者数および訪問研修の実施回数 (単位:人,回) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H30</th> <th>R1 (H31)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北海道教育センター主催の研修</td> <td>1,405</td> <td>1,287</td> <td>1,074</td> <td>1,085</td> <td>603</td> </tr> <tr> <td>北海道教育委員会と共催の研修（初任段階教員研修）</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>349</td> </tr> <tr> <td>訪問研修</td> <td>13</td> <td>18</td> <td>38</td> <td>15</td> <td>8</td> </tr> </tbody> </table> ※R4から、センター主催の研修である初任段階教員研修が道と共催の研修となった。					区分	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4	北海道教育センター主催の研修	1,405	1,287	1,074	1,085	603	北海道教育委員会と共催の研修（初任段階教員研修）	—	—	—	—	349	訪問研修	13	18	38	15
区分	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4																							
北海道教育センター主催の研修	1,405	1,287	1,074	1,085	603																							
北海道教育委員会と共催の研修（初任段階教員研修）	—	—	—	—	349																							
訪問研修	13	18	38	15	8																							
成果と課題	【成果】 ・ 指導体制等の充実を図るための具体的な手立て等に焦点をあて、函館市の教育課題の解決や実践力に結び付く研修を実施したことで、教職員の資質・向上が図られた。 ・ 児童生徒の資質・能力の育成を目指し、授業を通じた研修を実施したことにより、各学校の教育実践の改善および充実が図られた。 【課題】 ・ 遠隔研修が定着したことを踏まえ、今後も教職員が気軽にかつ効果的に研修に参加できるように訪問研修や集合研修、集合と遠隔のハイブリット形式の研修など多様な形式での研修を実施していく必要がある。																											
評価	○	進捗	成果	課題																								
		予定どおり	成果が十分	課題はない（ほとんどない）																								
		概ね予定どおり	✓ 成果が一定程度	✓	課題は小さい																							
		やや遅れ	成果が不十分		課題はやや大きい																							
	遅れ	成果が見られない		課題は大きい																								
今年度の状況	継続		参加者からのニーズや令和5年度から開始となる新たな研修制度に沿って、より一層教職員研修を充実する。																									

基本計画の体系	基本目標2 地域とともにある学校づくりの推進							
	施策2 学校における指導体制等の充実							
	3 教職員の資質能力の向上							
	(2)授業公開などを中心とした実践的な研究を通じて教育実践の改善・充実に努めるとともに、北海道教育センターにおける事業の充実を図ります。また、優れた実践事例については学校間で共有を図ります。							
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input checked="checked" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他()							
事業名	北海道教育センター研究事業の推進	担当課	教育センター					
事業概要(目的等)	函館市の教育課題の改善・充実に努めるため、研究員による授業改善に向けた研究や公開授業等を行い、その成果を、北海道教育センターが実施する専門研修等で発信し、市内の各学校や教職員に普及させる。							
取組実績	【取組実績】 ・小・中学校の教諭9名が、研究員として3つの部会(外国語教育部会、算数・数学科教育部会、ICT教育部会)に分かれ、学校課題の解決に必要な実践的な研究を行った。 ・「すべての学びの質を高める授業の構築～すべての子どもの主体性を引き出す指導の展開～」のテーマの下、部会ごとに授業研究を中核とした研究を行い、「外国語教育」「算数・数学科教育」「ICT教育」の各専門研修において、研究員が行う研究授業を遠隔で公開するとともに、研究内容の発表や研究協議を通じて研究内容の成果普及を行った。 ・研究の内容や成果・課題については、「令和4年度 北海道教育センター研究員 研究のまとめ」として、北海道教育センターのHPで公開し、研究成果の普及・情報発信に努めた。							
成果と課題	【成果】 ・公開授業や講義を通して、参加した多くの教員等が実践的に授業改善の在り方について理解を深めることができた。また、研究協議では公開授業の内容についての協議のみならず、各学校の日常的な実践や課題等についても交流を深めることができた。 【課題】 ・より多くの教員が、公開授業を通して授業づくりのポイントを学ぶことができる取組を工夫する必要がある。							
評価	◎	進捗		成果		課題		
		✓	予定どおり	✓	成果が十分		課題はない(ほとんどない)	
			概ね予定どおり		成果が一定程度	✓	課題は小さい	
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい	
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい	
今年度の状況	継続 各学校における、日常的な授業改善が進められるよう、学校現場のニーズを踏まえた、研究内容の工夫・改善を図るほか、学習指導要領の趣旨を踏まえ、主体的・対話的で深い学びの実現に向け、引き続き取組を推進する。							

基本計画の体系	基本目標2 地域とともにある学校づくりの推進																																	
	施策2 学校における指導体制等の充実																																	
	3 教職員の資質能力の向上																																	
	(3)児童生徒への適切な支援を教職員が行ううえで必要となる児童福祉などに関する知識を深める機会の充実に努めます。																																	
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()																																	
事業名	生徒指導に係る研修事業の充実		担当課	教育センター																														
事業概要(目的等)	児童生徒への適切な対応の充実を図るため、児童福祉などに関する知識を深める機会の充実に努める。																																	
取組実績	【取組実績】																																	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門研修(課題別研修)において、教育相談等の生徒指導に関する研修や特別支援教育に関する研修を企画し、教育上特別な配慮が必要な児童生徒に対する支援のあり方や、児童福祉などに関する知識を深める研修を実施した。 ・ スクールソーシャルワーカーやフリースクール代表をパネリストとした、福祉部局や関係機関等と連携した支援の在り方等について知識を深める研修を実施した。 ・ 教員が児童生徒への適切な支援を行ううえで必要となる児童福祉などに関する知識を深められるよう、受講者が各パネリストの配付資料を学校に持ち帰り、共有するよう促すことで、より一層の周知を図った。 																																	
	【過去5年間の推移】 研修の受講者数および訪問研修の実施回数 (単位:人,回)																																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生徒指導</td> <td>95</td> <td>172</td> <td>312</td> <td>129</td> <td>87</td> </tr> <tr> <td>生徒指導(道と共催)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>特別支援教育</td> <td>371</td> <td>147</td> <td>211</td> <td>189</td> <td>87</td> </tr> <tr> <td>特別支援教育(道と共催)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>35</td> </tr> </tbody> </table>					区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4	生徒指導	95	172	312	129	87	生徒指導(道と共催)	—	—	—	—	75	特別支援教育	371	147	211	189	87	特別支援教育(道と共催)	—	—	—	—
区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4																													
生徒指導	95	172	312	129	87																													
生徒指導(道と共催)	—	—	—	—	75																													
特別支援教育	371	147	211	189	87																													
特別支援教育(道と共催)	—	—	—	—	35																													
成果と課題	【成果】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 研修を通じて、教育上特別な配慮を要する児童生徒に対する支援の在り方や、児童福祉などに関する教員の知識や指導力を高めることができた。 																																	
	【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童福祉等については、児童相談所など学校外の機関との連携が求められるケースも少なくないことから、今日的な教育課題を捉えた研修内容の充実および函館市特別支援教育連携協議会との連携を図る必要がある。 ・ 訪問研修等と関連を図り、教育と福祉部局や児童相談所等の関係機関との連携の在り方について研修を深める必要がある。 																																	
評価	○	進捗		成果		課題																												
			予定どおり		成果が十分		課題はない(ほとんどない)																											
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																											
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																											
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい																													
今年度の状況	継続																																	
	スクールソーシャルワーカーやフリースクール代表等をパネリストとした研修を通して、児童福祉等に関する研修の一層の充実を図る。また、各教員研修の機会等を通じて、連携の必要性・重要性について教員の理解の促進を図る。																																	

基本計画の体系	基本目標2 地域とともにある学校づくりの推進																																		
	施策3 学校間の連携・接続																																		
	1 学校間の縦の連携・接続																																		
	(2) 中学校区内における小・中学校において、めざす子ども像の共有を図り、児童生徒に必要な資質・能力を育む取組を推進するとともに、義務教育9年間を見通した小中一貫教育に進展する取組を推進します。																																		
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他()																																		
事業名	小中一貫教育に向けた取組		担当課	学校再編・地域連携課																															
事業概要(目的等)	各中学校区内において、校区を同じくする小・中学校で学校教育目標や目指す子ども像を共有し、すべての教職員が共通認識に立った上で教育活動を行っていく。																																		
取組実績	【取組実績】 ・校区を同じくする小・中学校の学校経営要項に、学校教育目標や目指す子ども像を明確に位置付けるほか、各中学校区の取組を取りまとめ、市ホームページへ掲載した。 ・令和元年度に学校運営協議会の全校設置が完了し、令和2年度には、学校間の連携強化により、協議会の小中合同設置校数が27校から32校に増加した。 ・令和3年度は、戸井西小学校・日新小学校・潮光中学校・日新中学校の4校が義務教育学校である戸井学園に統合されたことにより29校に減少した。 ・令和4年度は、東小学校・石崎小学校、磨光小学校・白尻小学校・大船小学校の統合があったが、新たに深堀中学校、北中学校校区において小中合同設置がなされたことにより、33校に増加した。																																		
	【過去5年間の推移】 小中合同設置の学校運営協議会数 (単位：団体、校)																																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H30</th> <th>R1 (H31)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校運営協議会</td> <td>9</td> <td>10</td> <td>12</td> <td>11</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>小中合同設置協議会数</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>学校運営協議会</td> <td>23</td> <td>27</td> <td>32</td> <td>29</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>小中合同設置校数</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					区分	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4	学校運営協議会	9	10	12	11	13	小中合同設置協議会数						学校運営協議会	23	27	32	29	33	小中合同設置校数					
	区分	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4																													
学校運営協議会	9	10	12	11	13																														
小中合同設置協議会数																																			
学校運営協議会	23	27	32	29	33																														
小中合同設置校数																																			
※併置校：鱒川小中，義務教育学校（戸井学園）含む ※R3は，学校統合による減																																			
成果と課題	【成果】 ・学校運営協議会の全校設置の完了および小・中学校の合同設置が進んだことに伴い、小・中学校の情報交換や教員間の交流がより円滑になり、小・中学校間の連携強化につながった。																																		
	【課題】 ・小中一貫教育とコミュニティ・スクールの一体的な推進について、取組の充実を図る必要がある。																																		
評価	○	進捗		成果		課題																													
			予定どおり		成果が十分		課題はない(ほとんどない)																												
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																												
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																												
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい																														
今年度の状況	継続		コミュニティ・スクールを活用しながら、各中学校区における小中連携の取組がさらに進むよう、引き続き取組を推進する。																																

基本計画の体系	基本目標 2 地域とともにある学校づくりの推進															
	施策 3 学校間の連携・接続															
	1 学校間の縦の連携・接続															
	(3)教育上特別な配慮を必要とする子どもに関する個別の教育支援計画などを学校間で円滑に引き継ぎます。															
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（学校教育指導資料）															
事業名	はこだて子どもサポートシートの活用の推進	担当課	教育指導課，教育センター													
事業概要（目的等）	児童生徒の早期からの一貫した支援の実現を図るため，教育上特別な配慮を要する児童生徒の支援について，「はこだて子どもサポートシート」（本市における個別の教育支援計画および個別の指導計画）の活用を促進し，校種間の確実な引継ぎを行う。															
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 南北海道教育センターの各種研修会や指導主事による訪問研修の際に，サポートシートの作成・活用による組織的な支援体制の構築や，通常の学級に在籍する支援の必要な児童生徒についても，必要に応じてサポートシートを作成・活用して情報共有を行うことが重要であることについて，講義等を行った。 ・ 特別支援学級に在籍している全ての第6学年児童のサポートシートを函館市南北海道教育センター経由で進学先の中学校へ送付した。 ・ 保健福祉部と連携を図り，同部が作成している発達障がいへの理解と支援を進めるための小冊子（ぱーそなるすけっち）にサポートシートについて掲載した。 <p>【過去5年間の推移】 教育上特別な配慮を要する児童生徒の割合（単位：％）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H30</th> <th>R1 (H31)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児童生徒の割合</td> <td>4.2</td> <td>5.1</td> <td>4.9</td> <td>6.0</td> <td>6.4</td> </tr> </tbody> </table>				区分	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4	児童生徒の割合	4.2	5.1	4.9	6.0	6.4
区分	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4											
児童生徒の割合	4.2	5.1	4.9	6.0	6.4											
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保健福祉部と連携を図り，教育委員会として継続した支援ができるよう様式を整えることができた。 ・ 通級による指導を行っている全ての児童生徒や特別支援学級に在籍している全ての児童分の「はこだて子どもサポートシート」を作成し，学校間や小・中学校間の継続した支援の充実が図られた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「はこだて子どもサポートシート」の内容について，必要に応じて見直すほか，関係機関への周知が必要である。 															
評価	◎	進捗		成果		課題										
		✓	予定どおり	✓	成果が十分		課題はない（ほとんどない）									
			概ね予定どおり		成果が一定程度	✓	課題は小さい									
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい									
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい										
今年度の状況	継続		保健福祉部と連携しながら，「はこだて子どもサポートシート」のよりよい活用方法について検討していく。													

基本計画の体系	基本目標2 地域とともにある学校づくりの推進																						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 ■教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（函館市立小・中学校再編計画）																						
事業名	市立小・中学校の再編の推進		担当課	学校再編・地域連携課																			
事業概要（目的等）	少子化や人口減少による小規模校の増加に対応し、子どもたちにとって望ましい教育環境を提供できる学校規模を確保するため、学校の統廃合や通学区域の調整など、地域の実情を踏まえた学校再編を進める。																						
取組実績	<p>【取組実績】 （令和3年度） ・南茅部地区小学校（磨光小・臼尻小・大船小）・中学校（尾札部中・臼尻中）および東小・石崎小の再編について、統合準備委員会により、開校に向けた準備を進めた。 ・函館市教育振興審議会において、平成28年度に一括諮問した50校・18再編グループのうち、統合済みもしくは予定を除く39校・15再編グループについて、児童生徒数の推移や保護者等の意見などをもとに審議を行い、教育委員会へ答申がなされた。この答申を踏まえ、教育委員会臨時会において、平成28年度諮問の再編対象校の「今後の学校再編について」を決定した。</p> <p>（令和4年度） ・南茅部地区中学校（尾札部中・臼尻中）の再編について、統合準備委員会により、開校に向けた準備を進めた。 ・令和4年2月に決定した「今後の学校再編について」の内容等について、関係校のPTA役員や関係町会に順次説明会を行った。</p> <p>【過去5年間の推移】 函館市教育振興審議会（再編関係）開催実績（単位：回）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>審議会全体会</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>-</td> <td>1</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>学校再編部会</td> <td>8</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>※R1.8までは、学校教育審議会および学校再編部会小委員会の回数</p>					区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4	審議会全体会	2	1	-	1	-	学校再編部会	8	1	1	3	-
区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4																		
審議会全体会	2	1	-	1	-																		
学校再編部会	8	1	1	3	-																		
成果と課題	<p>【成果】 ・南茅部地区小学校および東小・石崎小の再編について、令和4年4月、統合校2校（南茅部小学校・銭亀沢小学校）を開校した。 ・尾札部中・臼尻中の再編については、令和5年度の統合校開校に向け準備を進めることができた。</p> <p>【課題】 ・今後の再編の進め方については、児童生徒数の推移や地域環境の変化等を勘案しながら、検討を行う必要がある。</p>																						
評価	△	進捗		成果		課題																	
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）																
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度		課題は小さい																
			やや遅れ		成果が不十分	✓	課題はやや大きい																
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい																	
今年度の状況	<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">継続</p> <p>今後の再編にあたっては、児童生徒数の推移や地域環境の変化等を踏まえ、保護者等の理解を得ながら、「函館市立小・中学校再編計画」に基づき、取組を進める。</p>																						

基本計画の体系	基本目標3 函館への愛着や誇りと未来へ飛躍する力の育成							
	施策1 函館への愛着や誇りを育む教育の推進							
	1 地域資源を活用した教育活動の推進							
	(1)豊かな地域資源を教材として活用し、函館のまちの良さを感ずることができる教育活動を推進します。							
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（ 過疎地域持続的発展市町村計画 ）							
事業名	地域資源を活用した教育活動の推進	担当課	教育指導課					
事業概要(目的等)	函館の歴史や文化、自然などを教材として活用し、函館のまちの良さを感ずることのできる教育活動を推進する。							
取組実績	【取組実績】 ・各学校において、校外学習や宿泊研修などを通し、函館の歴史や文化、自然などに直接触れる体験活動を行った。 ・小学校3、4年生において、デジタル化した社会科副読本「わたしたちの函館」を活用した。 ・小学校社会科副読本を活用した「縄文に触れる学習」についての指導計画に、縄文文化交流センター等への訪問を位置付け、市立全小学校3年生が、見学、体験を行った。 ・令和4年度は、新型コロナウイルス感染症回避のため、行き先を道南に限定した小学校6年生の修学旅行において、垣ノ島遺跡、大船遺跡、縄文文化交流センターの訪問を行う学校もあった。 ※函館市においては、将来のまちづくりを担う子どもたちが、函館の良さや課題などのまちの現状を見つめるとともに、函館の歴史や魅力、先人達の気概などを学ぶことができる「函館TOM向上推進事業 まちを理解する小学生向けオリジナル映像」を平成30年度末に制作しており、小学校3、4年生の社会科授業の中で活用している。							
成果と課題	【成果】 ・校外学習や宿泊研修などの体験活動やデジタル化した社会科副読本を活用した学習などを通して、函館の歴史や文化、自然などについて児童生徒の理解を深めることができた。 【課題】 ・各学校においては、十分な感染症対策を講じた上で、地域人材の効果的な活用等、人とのつながりから函館のまちのよさを実感できるような教育活動を、引き続き工夫・改善しながら推進していく必要がある。							
評価	○	進捗		成果		課題		
			予定どおり		成果が十分		課題はない(ほとんどない)	
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい	
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい	
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい			
今年度の状況	継続 校外における体験活動や、デジタル化した社会科副読本の活用のほか、平成30年度に函館市が作成したまちを理解する小学生向けオリジナル映像なども活用しながら、函館のまちの良さを感ずることのできる教育活動の充実に取り組む。							

基本計画の体系	基本目標3 函館への愛着や誇りと未来へ飛躍する力の育成																
	施策2 未来へ飛躍する力を育む教育の推進																
	2 キャリア教育の推進																
	(1)児童生徒が社会的・職業的自立に向けて望ましい職業観・勤労観などを身に付けるために、発達段階に応じたキャリア教育を推進します。																
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()																
事業名	進路指導の充実(高等学校)		担当課	市立函館高等学校, 教育指導課													
事業概要(目的等)	上級学校説明会, 外部講師による講演会の実施, オープンキャンパスへの積極的な参加の奨励, 長期休業中の講習の実施など, 生徒のニーズに応じ, 進路実現に向けた学習活動を推進する。また, 本校の地域探究学習を通じ, 地域の課題に対する当事者意識を涵養し, 個々のキャリア形成に結びつけるよう働きかける。																
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため, 生徒・保護者を対象とした上級学校説明会は中止とした。 各大学等のオンラインによる大学説明会を積極的に活用するよう指導した。 道内外約15校の大学から講師を招聘し, 出前講義を行った(オンラインを含む)。 長期休業中および平日の放課後に進学講習を実施した。 多様な入試に対応する体制として, 小論文指導・面接指導は全教員で実施した。 本校教員が北海道・東北地区の国公立大学が主催する説明会や情報交換会にオンラインで参加した。 学校設定科目「函館学」で取り組んでいる「地域探究学習」を通じ, 地域が抱える様々な課題を, 自分の生き方と結びつけて考えるように促し, 進路目標の絞り込みにつなげた。 <p>【過去5年間の推移】 国公立大学現役合格者数 (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国公立大学合格者数</td> <td>61</td> <td>72</td> <td>81</td> <td>61</td> <td>71</td> </tr> </tbody> </table> <p>※R1(H31)までは, 3年次生8クラス(定員320人)。R2からは, 3年次生6クラス(定員240人)</p>					区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4	国公立大学合格者数	61	72	81	61	71
区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4												
国公立大学合格者数	61	72	81	61	71												
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様な職業人や大学関係者と直接接することを通じ, 学問研究のイメージを具現化させ, 地域が抱える様々な課題を自分の生き方, キャリア形成へ結びつけて考えさせることができた。併せて, 生徒本人や保護者との個別面談を繰り返す中, 一人ひとりの進路希望に即した適切な情報提供をすることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 進学すること自体を目的としない進路指導の在り方について, キャリア教育の視点から常に見直すことが求められる。 地域が抱える各種課題を, 生徒それぞれの生き方に結びつけるように促し, 将来地域を支える人材の育成につなげる必要がある。 																
評価	○	進捗		成果		課題											
			予定どおり		成果が十分		課題はない(ほとんどない)										
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい										
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい										
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい										
今年度の状況	継続		社会の変化に適応し, SOCIETY5.0において求められる資質・能力の育成をベースとしたキャリア教育の観点から, 本校の進路指導の充実を推進する。														

事業名	施設の管理運営（社会教育関係）	担当課	生涯学習文化課				
取組実績	<p style="text-align: center;">【過去5年間の推移】 各施設の利用状況（入館状況）</p>			（単位：人）			
		H30	R1 (H31)	R2	R3	R4	
	公民館	30,788	25,052	11,359	16,341	16,339	
	亀田公民館	15,622	12,965	/	/	/	
	青少年研修センター	28,595	22,839	12,206	12,347	16,928	
	青年センター	60,749	58,235	37,373	40,151	42,803	
	亀田青少年会館	31,266	26,473	/	/	/	
	図書館	569,998	543,345	403,562	439,509	438,766	
	亀田交流プラザ	/	/	101,161	132,782	157,764	
	<p>※図書館については、函館市中央図書館分のみの利用状況 ※亀田公民館・亀田青少年会館については、令和2年3月31日をもって閉館 ※亀田交流プラザについては、令和2年4月1日開館 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため時間短縮開館（R3.5.18～6.20, R3.8.28～9.30）</p>						
	<p>図書館の貸出状況</p>						
		H30			R1		
		貸出人数（人）	貸出冊数（冊）	蔵書数（冊）	貸出人数（人）	貸出冊数（冊）	蔵書数（冊）
	中央図書館	222,276	957,648	750,018	207,355	893,316	757,889
	地区図書室	66,264	243,353	112,720	62,712	231,616	108,875
千歳図書室	23,203	87,405	41,977	21,664	84,022	39,819	
港図書室	10,356	41,216	23,996	9,732	39,934	23,304	
湯川図書室	18,790	67,284	22,757	17,573	62,175	22,225	
旭川図書室	4,641	16,774	16,182	4,947	17,528	16,049	
桔梗配本所	9,274	30,674	7,808	8,796	27,957	7,478	
移動図書館	4,926	21,232	16,931	4,425	19,400	15,939	
合計	293,466	1,222,233	879,669	274,492	1,144,332	882,703	

事業名	施設の管理運営（社会教育関係）			担当課	生涯学習文化課																																																																													
取組実績	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">R2</th> <th colspan="3">R3</th> </tr> <tr> <th>貸出人数（人）</th> <th>貸出冊数（冊）</th> <th>蔵書数（冊）</th> <th>貸出人数（人）</th> <th>貸出冊数（冊）</th> <th>蔵書数（冊）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央図書館</td> <td>175,017</td> <td>773,922</td> <td>766,371</td> <td>185,744</td> <td>824,466</td> <td>778,720</td> </tr> <tr> <td>地区図書室</td> <td>55,226</td> <td>204,995</td> <td>105,599</td> <td>60,206</td> <td>228,791</td> <td>102,885</td> </tr> <tr> <td>千歳図書室</td> <td>18,262</td> <td>72,643</td> <td>38,862</td> <td>20,050</td> <td>81,158</td> <td>36,674</td> </tr> <tr> <td>港図書室</td> <td>8,727</td> <td>35,783</td> <td>22,479</td> <td>9,772</td> <td>41,307</td> <td>22,168</td> </tr> <tr> <td>湯川図書室</td> <td>14,877</td> <td>53,164</td> <td>21,500</td> <td>16,422</td> <td>59,790</td> <td>21,557</td> </tr> <tr> <td>旭岡図書室</td> <td>4,677</td> <td>16,727</td> <td>15,604</td> <td>5,029</td> <td>18,652</td> <td>15,326</td> </tr> <tr> <td>桔梗配本所</td> <td>8,683</td> <td>26,678</td> <td>7,154</td> <td>8,933</td> <td>27,884</td> <td>7,160</td> </tr> <tr> <td>移動図書館</td> <td>4,044</td> <td>18,254</td> <td>15,768</td> <td>4,660</td> <td>21,126</td> <td>15,202</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>234,287</td> <td>997,171</td> <td>887,738</td> <td>250,610</td> <td>1,074,383</td> <td>896,807</td> </tr> </tbody> </table>							R2			R3			貸出人数（人）	貸出冊数（冊）	蔵書数（冊）	貸出人数（人）	貸出冊数（冊）	蔵書数（冊）	中央図書館	175,017	773,922	766,371	185,744	824,466	778,720	地区図書室	55,226	204,995	105,599	60,206	228,791	102,885	千歳図書室	18,262	72,643	38,862	20,050	81,158	36,674	港図書室	8,727	35,783	22,479	9,772	41,307	22,168	湯川図書室	14,877	53,164	21,500	16,422	59,790	21,557	旭岡図書室	4,677	16,727	15,604	5,029	18,652	15,326	桔梗配本所	8,683	26,678	7,154	8,933	27,884	7,160	移動図書館	4,044	18,254	15,768	4,660	21,126	15,202	合計	234,287	997,171	887,738	250,610	1,074,383	896,807
		R2			R3																																																																													
		貸出人数（人）	貸出冊数（冊）	蔵書数（冊）	貸出人数（人）	貸出冊数（冊）	蔵書数（冊）																																																																											
	中央図書館	175,017	773,922	766,371	185,744	824,466	778,720																																																																											
	地区図書室	55,226	204,995	105,599	60,206	228,791	102,885																																																																											
	千歳図書室	18,262	72,643	38,862	20,050	81,158	36,674																																																																											
	港図書室	8,727	35,783	22,479	9,772	41,307	22,168																																																																											
	湯川図書室	14,877	53,164	21,500	16,422	59,790	21,557																																																																											
	旭岡図書室	4,677	16,727	15,604	5,029	18,652	15,326																																																																											
	桔梗配本所	8,683	26,678	7,154	8,933	27,884	7,160																																																																											
	移動図書館	4,044	18,254	15,768	4,660	21,126	15,202																																																																											
	合計	234,287	997,171	887,738	250,610	1,074,383	896,807																																																																											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">R4</th> </tr> <tr> <th>貸出人数（人）</th> <th>貸出冊数（冊）</th> <th>蔵書数（冊）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央図書館</td> <td>174,237</td> <td>781,707</td> <td>778,545</td> </tr> <tr> <td>地区図書室</td> <td>56,868</td> <td>221,031</td> <td>102,587</td> </tr> <tr> <td>千歳図書室</td> <td>19,536</td> <td>79,661</td> <td>35,810</td> </tr> <tr> <td>港図書室</td> <td>15,597</td> <td>58,238</td> <td>22,240</td> </tr> <tr> <td>湯川図書室</td> <td>4,487</td> <td>16,374</td> <td>21,505</td> </tr> <tr> <td>旭岡図書室</td> <td>8,758</td> <td>37,916</td> <td>15,714</td> </tr> <tr> <td>桔梗配本所</td> <td>8,490</td> <td>28,842</td> <td>7,318</td> </tr> <tr> <td>移動図書館</td> <td>2,201</td> <td>21,969</td> <td>15,853</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>233,306</td> <td>1,024,707</td> <td>896,985</td> </tr> </tbody> </table>							R4			貸出人数（人）	貸出冊数（冊）	蔵書数（冊）	中央図書館	174,237	781,707	778,545	地区図書室	56,868	221,031	102,587	千歳図書室	19,536	79,661	35,810	港図書室	15,597	58,238	22,240	湯川図書室	4,487	16,374	21,505	旭岡図書室	8,758	37,916	15,714	桔梗配本所	8,490	28,842	7,318	移動図書館	2,201	21,969	15,853	合計	233,306	1,024,707	896,985																																	
		R4																																																																																
		貸出人数（人）	貸出冊数（冊）	蔵書数（冊）																																																																														
	中央図書館	174,237	781,707	778,545																																																																														
	地区図書室	56,868	221,031	102,587																																																																														
	千歳図書室	19,536	79,661	35,810																																																																														
	港図書室	15,597	58,238	22,240																																																																														
	湯川図書室	4,487	16,374	21,505																																																																														
旭岡図書室	8,758	37,916	15,714																																																																															
桔梗配本所	8,490	28,842	7,318																																																																															
移動図書館	2,201	21,969	15,853																																																																															
合計	233,306	1,024,707	896,985																																																																															

事業名	施設の管理運営（社会教育関係）	担当課	生涯学習文化課
取組実績	<p>各施設の主な事業内容</p> <p>1 公民館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者大学青柳校の実施 ・公民館講座の実施 (初心者のためのクラシックギター基礎講座, 子ども絵画教室, ヨガ講座など) ・リーダーバンク体験講座の実施 (パステルアート講座, 樹脂粘土講座, トールペイント講座, フラ体験講座など) <p>2 青少年研修センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年等団体宿泊研修やレクリエーションの実施, 野外活動等の場の提供 ・ものづくり体験イベントの実施 (スノードーム, タイルアートなど) ・宿泊型体験行事の実施 (春・スポーツ・エコ・秋・冬キャンプ, 避難所生活体験など) ・自然や郷土史の学びの実施 (「ふるる探検隊」 「夏・冬休みふるる寺子屋教室」) ・科学の学びの実施 (「イカ・タコについて学ぼう」 「科学チャレンジ」) ・ニュースポーツ体験の実施 <p>3 青年センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教養講座の実施 (ヨガ教室, 料理教室など) ・青少年向けの相談窓口「青年サポートデスクPlus」の開設 ・サークル紹介パンフレットの配布 ・若者の居場所づくり事業の実施 (勉強スペースの開放, ドローン体験教室など) など <p>4 図書館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・絵本・紙芝居の読み聞かせ会の開催 ・絵本ふれあい事業の実施 ・市民文芸刊行事業 (第61回市民文芸作品公募・作品集「市民文芸」刊行事業・表彰式)の実施 ・各種講座の実施 (郷土の歴史講座, 初心者のための読み聞かせ講座, 古文書解読講座, 図書館講座, 図書館ボランティア養成講座など) ・函館市図書館を使った調べる学習コンクール (こどもレファレンス講座など) の実施 ・東部支所管内小学校向けコンテナ便事業の実施 ・上映会 (「蒼天の夢～松陰と晋作・新世紀への挑戦」, 「アニメーション タマと不思議な石像」, 「アラン」など) の開催 ・「世界で一番しあわせな食堂」など) の開催 ・おはなしのへやの開放 ・各種イベントの実施 (こども読書週間イベント, 秋の読書週間イベント, 七夕イベント 図書館DEクリスマス, ひな祭りイベントなど) など 		

事業名	施設の管理運営（社会教育関係）	担当課	生涯学習文化課
取組実績	<p>5 亀田交流プラザ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種講座、教室、講演会等の実施 （アクセサリートレー制作、エコバック制作、初心者ヨガ講座など） ・児童（18歳未満）を対象とした無料体験講座および季節行事の実施 （新入園・新入学おめでとう、季節の壁飾り、作っちゃお！、英語遊び、亀リンピック、なつまつり、ハロウィンパーティーなど） ・高齢者対象大学（亀田老人大学）の実施 ・生涯学習リーダーバンク登録者による体験講座の実施 （「筋肉にっこり体操」、心と体の脳トレ体操、ボーダー柄のかご作り体験講座、フラヨガストレッチ体験講座など） ・生涯学習に資する団体や指導者の育成、連携事業の実施 （忍者クラブ、タグラグビークラブ） ・生涯学習情報の提供 （パンフレットスタンドの設置、亀田交流プラザだより（亀っこぐらし）の中央小学校への配付、亀田交流プラザ活動団体案内の発行・設置、亀田交流プラザ高齢者だより「かめぷらりん」） ・高齢者（60歳以上）を対象とした合同行事の実施 （老人福祉センターとの合同行事に向けた将棋教室、レクダンス教室、日本舞踊（和踊り）教室、囲碁教室 ※合同行事は囲碁・将棋大会のみ実施） ・高齢者（60歳以上）の活動の場の無料開放事業の実施 （バンパー・プール、ラージボール卓球、囲碁、将棋、スカットボール、こころレクリエーション（「太極拳」・「エルダークラブ」）、脳トレ、ミュージックベル、敬老の日イベントなど） ・高齢者（60歳以上）を対象とした無料教養講座の実施 （書道教室、ヨガ教室、ラージボール卓球教室、手芸教室、健康体操講座、やさしい英会話、花文字講座など） ・児童（18歳未満）の活動の場の無料開放事業の実施 （Eタイム、ママタイム、ハッピーバースデー、チャレンジランキング、先生に挑戦、遊び検定、スポーツ検定など） ・青少年（12歳から29歳まで）を対象とした無料開放事業の実施 （卓球・バドミントンの体育室開放） ・子どもたちの健全育成のために活動する地域組織と連携した事業の実施 （中央小学校PTAとの連携事業「あそんじゃお」、交通安全指導コーナー） ・保健師による健康相談等の実施 ・図書コーナー・児童図書コーナーの管理運営 ・自主事業の実施 （カフェコーナーの運営、映画鑑賞会の開催、お気軽健康チェック週間、サマーコンサート、スマイルフィットネス） 		

事業名	高齢者対象大学の実施	担当課	生涯学習文化課			
取組実績	【過去5年間の推移】 高齢者対象大学の入学者数 (単位：人)					
	区分	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4
	亀田老人大学	150	150	150	中止	150
	高齢者大学青柳校	252	219	100	100	113
	高齢者大学湯川校	150	132	150	150	220
	高齢者大学大門校	250	248	123/126	130/130	—
	高齢者大学朝市校	—	—	—	—	115/125
<p>※令和4年度より、高齢者大学朝市校を開校（半期制）</p> <p>※令和3年度で、会場閉鎖により大門校を閉鎖</p> <p>※新型コロナウイルスの影響により、各会場でソーシャルディスタンスを確保できる定員で実施するため、令和3年度の亀田老人大学の入学生の募集は中止とした</p> <p>※亀田老人大学について、平成30年度～令和元年度は亀田福祉センター廃止のため函館市中央図書館で実施</p> <p>※高齢者大学湯川校について、平成30～令和元年度は市民会館休館のためJRAスポーツプラザで実施</p>						

事業名	施設の管理運営（文化芸術関係）	担当課	生涯学習文化課			
取組実績	【過去5年間の推移】 各施設の利用状況（入館状況）（単位：人）					
	区分	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4
	公会堂	94,533	休館	休館	84,849	157,587
	北洋資料館	14,604	13,604	7,259	9,567	16,172
	文学館	14,566	10,520	5,648	7,050	13,687
	市民会館	休館	休館	44,337	89,118	133,538
	芸術ホール	143,599	139,617	28,026	49,918	75,320
	※公会堂は平成30年10月から令和3年4月まで保存修理工事のため休 ※市民会館は平成29年11月から令和2年3月まで改修工事のため休館 ※北洋資料館および文学館は、令和2年4月18日から令和2年5月25日まで新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休館 ※市民会館および芸術ホールは、令和2年4月20日から令和2年5月25日まで新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休館 ※市民会館ならびに芸術ホールは、令和3年5月18日から令和3年6月20日までおよび令和3年8月28日から令和3年9月30日まで新型コロナウイルス感染拡大防止のため時間短縮開館					
	【各施設の主な事業内容】					
	1 公会堂 <ul style="list-style-type: none"> ・旧函館区公会堂リニューアルオープン1周年記念Cityコンサート ・公会堂 wedding<人前式> ・公会堂Cityコンサート ・公会堂ホラーの夕べ～怖い話～ ・歴史講座「市制100年と旧函館区公会堂」 ・公会堂開堂記念日コンサート&ざいだん出前コンサート ・ウィンタークラフトin公会堂 クリスマスリース&ミニ門松作り ・旧函館区公会堂写真展 ・公会堂 思いよ届け！ステージプレゼント 2 北洋資料館 <ul style="list-style-type: none"> ・函館市北洋資料館開館40周年記念事業「函館市の魚」イカ特別展 ・親子体験教室「貝殻でつくろう」 ・冬休み特別企画「大漁旗をつくろう」 ・第27回函館の「海と港」児童絵画展 3 文学館 <ul style="list-style-type: none"> ・特別展「啄木の遺品～没後110年に寄せて」 ・企画コーナー収蔵資料展「生誕120年記念 久生十蘭展」 ・文学のひとつき <ul style="list-style-type: none"> 第1回「久生十蘭を22世紀まで読み継ぐために」 第2回「朗読で綴る函館の文学vol.17」～小説の魔術師 久生十蘭を読む～ ・文学のみちしるべ <ul style="list-style-type: none"> 第1回「箱館戦争の旧幕臣たちが遺した詩歌とその背景」 第2回「詩人三木露風とトラピスト修道院」 ・啄木ゆかりの地子ども交流事業「函館・盛岡交流啄木かるた大会」 ・函館市文学館講演会「子ども時代のこと、本のこと」 ・夏休み自由研究「クイズ・石川啄木と函館」 ・中庭テラス読み聞かせ会 ・特別企画「文学と朗読の世界」 谷村志穂自著を読む9 					

事業名	施設の管理運営（文化芸術関係）	担当課	生涯学習文化課
取組実績	<p>4 市民会館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゴスペラーズ坂ツアー2022 “まだまだいくよ” ・高嶋ちさ子～ゆかいな音楽会～ ・ざいだんアフタヌーンステージ2022（3回） ・キエフ・バレエ・ガラ ・家族で楽しいコンサート『カポとみんなの音楽会』 ・函館市民文化祭 展示部門「函館アートフェスティバル」 ・函館市民文化祭 函館市民ミュージカル2022「はこだてラブソディー」 ・函館ジュニア・ドリーム・オーケストラ ・ざいだん「邦楽こども教室」（通年コース，冬季短期コース） ・冬休み特別企画「楽器のヒミツ大発見！」 ・函館市市制施行100周年記念・NHK函館放送局開局90周年記念「NHKのど自慢」 ・劇団四季ミュージカル ロボット・イン・ザ・ガーデン ・ざいだん出前コンサート（2回） ・ざいだんアートマルシェ ・スタインウェイを弾いてみよう！ ・市民舞台芸術奨励事業委員会認定事業 ・第40回公演「初春巴港賑」 <p>5 芸術ホール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芸術ホール キッズフェスティバル2022 ・春風亭小朝独演会 ・避難訓練コンサート ・ドリームコンサート 渡辺貞夫カルテット2022 ・bふらっとコンサート（4回） ・bふらっとコンサートSPECIAL ・リサイタルシリーズ～上野耕平サクソフォン・リサイタル ・リサイタルシリーズ～N響メンバーによる弦楽四重奏コンサート ・リサイタルシリーズ～金子三勇士ピアノ・リサイタル ・2023スプリング・コンサート ・函館市民文化祭～展示部門「清秋・函館市文団協芸術展」 ・函館市民文化祭～ぶんだん秋の庵 ・函館市民文化祭～舞台部門「華麗錦秋の舞台」 ・バックステージツアー（2回） ・演劇ワークショップ ・令和4年度函館新人演奏会～音楽の新しい風～ ・はこだて・冬・アート特別展 ・市民美術展 第23回「はこだて・冬・アート展」 ・HAKODATE WINTER JAZZ FESTIVAL ・ピアノコンサート・フォー・ユー 		

事業名	関係団体と連携した鑑賞事業の提供	担当課	生涯学習文化課																		
取組実績	<p>・ 出前コンサート：ざいだん出前コンサート（公会堂，亀田交流プラザ）</p>																				
	<p>【過去5年間の推移】 出前コンサートの開催回数，来場者数（単位：回，人）</p>																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H30</th> <th>R1 (H31)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催回数</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>来場者数</td> <td>170</td> <td>70</td> <td>90</td> <td>289</td> <td>200</td> </tr> </tbody> </table>			区分	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4	開催回数	1	1	1	3	2	来場者数	170	70	90	289	200
	区分	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4															
	開催回数	1	1	1	3	2															
来場者数	170	70	90	289	200																
<p>・ 鑑賞事業： ざいだんアフタヌーンステージ，高嶋ちさ子～ゆかいな音楽会～函館公演， 劇団四季ミュージカル など（市民会館） キッズフェスティバル，bふらっとコンサート，リサイタル・シリーズ， スプリング・コンサート など（芸術ホール） 丘の上の芸術祭（公民館） 函館市北洋資料館開館40周年記念事業「函館市の魚」イカ特別展（北洋資料館） 石川啄木直筆資料展特別展，企画コーナー収蔵資料展（文学館）</p>																					
<p>【過去5年間の推移】 鑑賞事業の開催回数，来場者数（単位：回，人）</p>																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H30</th> <th>R1 (H31)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催回数</td> <td>11</td> <td>8</td> <td>14</td> <td>14</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>来場者数</td> <td>20,940</td> <td>14,717</td> <td>8,455</td> <td>14,429</td> <td>24,573</td> </tr> </tbody> </table>			区分	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4	開催回数	11	8	14	14	18	来場者数	20,940	14,717	8,455	14,429	24,573	
区分	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4																
開催回数	11	8	14	14	18																
来場者数	20,940	14,717	8,455	14,429	24,573																

基本計画の体系	基本目標5 心の豊かさを育む文化芸術の振興																
	施策1 文化芸術活動の促進・支援																
	2 文化芸術に接する機会の拡充																
	(1)文化芸術活動団体などと連携し鑑賞機会の充実に努めるとともに、市民文化祭の実施など市民が気軽に文化芸術に接する機会の充実に努めます。																
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()																
事業名	市民文化祭の開催			担当課	生涯学習文化課												
事業概要(目的等)	市民主体の多様な文化芸術活動を促進するため、市民の文化芸術に接する機会の充実に努める。																
取組実績	【取組実績】 ・文化芸術活動団体などと連携を図り開催するとともに、市政はこだて等による情報発信を行った。 <主な実施内容> [舞台部門] ・11.6「華麗・錦秋の舞台」～平和～ ・11.13函館市民ミュージカル2022「はこだてRap So Day (ラブソディー)」 [展示部門] ・11.3～11.7 「清秋・函館市文団協芸術展」(文団協加盟団体による書・美術作品等) 「ぶんだん秋の庵 [茶席・喫茶去]」 ・11.10～11.13「函館アートフェスティバル2022『四季』」(市民からの応募作品展示)																
	【過去5年間の推移】 市民文化祭来場者数 (単位:人)																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>来場者数</td> <td>4,086</td> <td>4,036</td> <td>854</td> <td>3,238</td> <td>3,507</td> </tr> </tbody> </table>						区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4	来場者数	4,086	4,036	854	3,238
区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4												
来場者数	4,086	4,036	854	3,238	3,507												
成果と課題	【成果】 ・文化芸術活動者や団体の発表の場を提供し、幅広い市民に文化芸術に接する機会を提供した。 【課題】 ・これまで以上に多くの市民に興味をもってもらうため、引き続き、広報紙などを活用して広く周知を図る必要がある。																
評価	○	進捗		成果		課題											
			予定どおり		成果が十分		課題はない(ほとんどない)										
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい										
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい										
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい												
今年度の状況	継続		文化団体協議会や文化・スポーツ振興財団と連携を図り、文化芸術活動に関する情報収集・発信に努め、文化芸術活動者等が、日々積み重ねた研鑽の成果を発揮することのできる場や幅広い世代の市民が文化芸術に触れる機会を提供する。														

基本計画の体系	基本目標5 心の豊かさを育む文化芸術の振興																
	施策1 文化芸術活動の促進・支援																
	2 文化芸術に接する機会の拡充																
	(1)文化芸術活動団体などと連携し鑑賞機会の充実に努めるとともに、市民文化祭の実施など市民が気軽に文化芸術に接する機会の充実に努めます。																
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()																
事業名	恵山文化祭の開催		担当課	恵山教育事務所													
事業概要(目的等)	恵山地域の幼児から高齢者まで幅広い世代の市民が、自主的・創造的に取り組んだ様々な文化芸術活動の成果を文化芸術活動団体等と連携を図りながら発表する場として、恵山文化祭を年1回開催し、住民が気軽に文化芸術に接する機会を提供する。																
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・函館市社会福祉協議会恵山支所との共催によるステージイベント、各種美術作品等の作品展示会を開催した。 ・ステージイベントについては、地域の認定こども園や小・中学校のほか、市内の文化芸術団体によるステージ発表を行った。 ・作品展示会については、地域の認定こども園、子育てサロン、小・中学校等7団体のほか、個人参加を含む11組による創作作品（書道、絵画、折り紙、手作りおもちゃ、写真等）の出展があった。 <p>展示時期：10月27日から11月8日まで 展示場所：函館市恵山コミュニティセンター</p> <p>【過去5年間の推移】 恵山文化祭の来場者数 (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H30</th> <th>R1 (H31)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>来場者数</td> <td>478</td> <td>586</td> <td>19</td> <td>16</td> <td>200</td> </tr> </tbody> </table> <p>※R2およびR3は新型コロナウイルス感染症拡大防止のためステージイベントを中止し、作品展示のみを実施 ※R4は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため人数を制限し開催</p>					区分	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4	来場者数	478	586	19	16	200
区分	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4												
来場者数	478	586	19	16	200												
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定こども園や小・中学校、住民が一体となり、優れた文化芸術を創造し発表することができ、文化芸術の意識の高揚に繋がった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の人口減少や高齢化が進行していく中で、展示部門やステージ発表部門における参加者の減少が見込まれるため、さらなる周知の強化を図る必要がある。 																
評価	○	進捗		成果		課題											
			予定どおり		成果が十分		課題はない(ほとんどない)										
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい										
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい										
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい											
今年度の状況	<p>継続</p> 住民の文化芸術活動の促進・支援を図るため、幼児から高齢者までの幅広い年齢層の住民が一体となって文化芸術に接する機会の充実にめざし、引き続き取組を進める。																

基本計画の体系	基本目標 5 心の豊かさを育む文化芸術の振興																
	施策 1 文化芸術活動の促進・支援																
	2 文化芸術に接する機会の拡充																
	(1)文化芸術活動団体などと連携し鑑賞機会の充実に努めるとともに、市民文化祭の実施など市民が気軽に文化芸術に接する機会の充実に努めます。																
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()																
事業名	楳法華地区文化祭の開催		担当課	楳法華教育事務所													
事業概要(目的等)	地域社会に結びついた芸術文化の創造と普及ならびに地域文化の振興を目的として、楳法華地区文化祭を開催する。																
取組実績	【取組実績】 ・楳法華地区文化祭の開催 展示部門：小・中学生の絵画、書道、一般の写真、盆栽、手作り作品 など 芸能発表：小・中学生の和太鼓演奏・踊り（よさこい）、一般の踊り など 時期：11月12日から11月13日まで 場所：楳法華総合センター 【過去5年間の推移】 楳法華地区文化祭参加者数 (単位：人) <table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加者数</td> <td>—</td> <td>117</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>103</td> </tr> </tbody> </table>					区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4	参加者数	—	117	—	—	103
区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4												
参加者数	—	117	—	—	103												
成果と課題	【成果】 ・住民の自主的文化芸術活動の促進や展示発表と芸能発表の機会の充実に図られた。 【課題】 ・地域の人口減少・高齢化により、展示部門や芸能発表における参加者確保が難しい。																
評価	○	進捗		成果		課題											
✓		予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）											
		概ね予定どおり	✓	成果が一定程度		課題は小さい											
		やや遅れ		成果が不十分	✓	課題はやや大きい											
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい												
今年度の状況	継続		文化祭は地域関係者との協議により3年に1回の開催となっており、次回開催は令和7年度となるが、生徒数の減少が想定されることから、内容の大幅な見直しが必要となる見込みである。														

事業名	特別史跡五稜郭跡環境整備事業の計画的な推進、重要文化財の保存修理事業の推進	担当課	文化財課																	
取組実績	【取組実績】																			
	1 特別史跡五稜郭跡環境整備事業																			
	<ul style="list-style-type: none"> ・堀排水口部石垣の保存修理を実施した。 ・石垣定点調査を実施した。 																			
	【過去5年間の推移】 箱館奉行所入館者数 (単位：人)																			
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;"></th> <th style="width: 15%;">H30</th> <th style="width: 15%;">R1 (H31)</th> <th style="width: 15%;">R2</th> <th style="width: 15%;">R3</th> <th style="width: 15%;">R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>箱館奉行所</td> <td>150,086</td> <td>156,533</td> <td>66,616</td> <td>76,995</td> <td>145,978</td> </tr> </tbody> </table>				H30	R1 (H31)	R2	R3	R4	箱館奉行所	150,086	156,533	66,616	76,995	145,978					
		H30	R1 (H31)	R2	R3	R4														
	箱館奉行所	150,086	156,533	66,616	76,995	145,978														
	※R1は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3/3～3/19の期間、臨時休館																			
	※R2は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4/18～5/25の期間、臨時休館																			
	2 重要文化財の保存修理事業の推進																			
(文化財指定等)																				
<ul style="list-style-type: none"> ・新たな文化財の指定・登録に向けた調査・協議を進めた。 																				
(民間所有文化財建造物の保存修理等)																				
<ul style="list-style-type: none"> ・3件の重要文化財建造物の保存修理等に補助金を交付した。 																				
【過去5年間の推移】 文化財数および国補助事業数 (単位：件)																				
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;"></th> <th style="width: 15%;">H30</th> <th style="width: 15%;">R1 (H31)</th> <th style="width: 15%;">R2</th> <th style="width: 15%;">R3</th> <th style="width: 15%;">R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>文化財</td> <td>147</td> <td>149</td> <td>149</td> <td>149</td> <td>149</td> </tr> <tr> <td>国補助事業</td> <td>5</td> <td>8</td> <td>11</td> <td>8</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table>				H30	R1 (H31)	R2	R3	R4	文化財	147	149	149	149	149	国補助事業	5	8	11	8	6
	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4															
文化財	147	149	149	149	149															
国補助事業	5	8	11	8	6															

事業名	縄文文化交流事業の推進, 世界遺産に登録された「北海道・北東北の縄文遺跡群」の受入体制の強化と普及啓発活動の推進	担当課	文化財課
取組実績	<p>【取組実績】</p> <p>1 受入体制整備</p> <p>(1) 臨時駐車場の確保, 臨時駐車場案内看板の設置 (2) 交通誘導員の配置 (3) シャトルバスの運行 (臨時駐車場～縄文文化交流センター) (4) 道路案内標識 (国道・道道・市道) の設置, 電柱広告による誘導 (5) 路線バス停名称「大船遺跡下」への変更 (函館バス・R4.4)</p> <p>2 世界遺産登録記念1周年事業</p> <p>【主催】北海道渡島総合振興局, 函館市教育委員会, 道南縄文文化推進協議会, 北海道新聞函館支社</p> <p>(1) JOMON WEEK in 2022 SUMMER (R4.7.27～7.31) 史跡垣ノ島遺跡デジタルコンテンツ一部公開開始 (R4.7.27～) 世界遺産登録1周年記念ロゴマークの作成・活用 世界遺産登録1周年記念シールの作成・配布 ほか</p> <p>(2) JOMON WEEK in 2022 AUTUMN (R4.10.1～10.10) はこだて縄文まつり in 垣ノ島 (R4.10.2) どぐうの日 ～Do good day!～ (R4.10.9) ステージイベント「世界遺産を食べよう!」 体験講座「中空土偶とふれあってみよう!」 ノベルティグッズ (どぐう館長風船) の作成・配布 ほか</p> <p>3 周知・広報, 啓発</p> <p>(1) 市電「らっくる号」へのバナー広告掲出 (R4.7.25～9.24) (2) 縄文文化交流センター企画展「カックウとまっくう」 (R4.9.27～10.30) (3) 第5回北海道新聞縄文絵画コンクール (R4.8.25～9.5) (4) 「北海道・北東北の縄文遺跡群」縄文フォトコンテスト2022 (～R5.1.13) (5) フォトコンテスト, スタンプラリー等の他団体との協働実施</p> <p>4 北海道および北海道教育委員会事業等への実施協力</p> <p>(1) 世界遺産登録1周年記念シンポジウム (R4.7) (2) 「北海道・北東北の縄文遺跡群」構成資産ガイド養成および情報交換会 (R4.12) (3) 世界遺産子どもサミット (R4.11) (4) 渡島フロンティア人材育成事業 実践交流会 (R4.10), 視察研修 (R4.10), 成果発表会 (R5.2) (5) 北海道世界文化遺産総合活用推進事業 (R4.10～R4.12)</p> <p>5 郷土学習推進事業「縄文に触れる学習」</p> <p>市立小学校3年児童(約1,500人)の縄文文化交流センターおよび遺跡見学</p> <p>6 遺跡およびガイダンス施設運営</p> <p>(1) 垣ノ島遺跡 ・定時解説 [1日3回], 発掘体験 [1日2回] (R3.4～10) ・民間企業の地域貢献活動 駐車場に案内標識設置 (R4.6), 園路階段に手摺設置 (R4.7), 遺跡周辺清掃活動 (R4.9), クリの木植樹 (R4.10) ・防犯カメラ設置 (R5.3)</p> <p>(2) 大船遺跡 ・定時解説 [1日2回] (R3.5.1～10.31) ・竪穴住居跡複製展示木柵改修 (R5.3・竪穴H-21, H-32, H-54)</p> <p>(3) 縄文文化交流センター ・入口前路盤改修舗装 (R5.3) ・駐車場防犯監視カメラ設置 (R5.3)</p> <p>7 垣ノ島遺跡デジタルコンテンツの整備</p> <p>一部公開開始 (R4.7), 全部公開 (R5.3)</p> <p>8 大船遺跡史跡外駐車場整備</p> <p>・整備用地面積 1,956㎡ (普通車24台, 大型車3台) ・バイパス道路の暫定供用にあわせ供用開始 (R5.3.25) ・遺跡へのアクセスを国道278号からバイパス道路に変更</p> <p>9 他部局による活用推進の主な取り組み</p> <p>(1) 「縄文遺跡群アクセスバス」実証運行 (R4.7～R4.8・12日間) ※観光部 (2) ハコダテグリスロ (グリーンローモビリティ実証運行) (R4.9・14日間) ※企画部</p>		

基本計画の体系	基本目標5 心の豊かさを育む文化芸術の振興																											
	施策2 文化遺産の保存・活用と伝統文化の継承																											
	1 文化遺産の保存・活用																											
	(3) 博物館や図書館において収蔵している資料を展覧会などで展示するとともに、デジタル化して保存・公開するなど、市民や観光客が函館の歴史に理解を深める取組を推進します。																											
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()																											
事業名	博物館講座の充実, 企画展の充実, 博物館資料の整理, 活用	担当課	博物館																									
事業概要(目的等)	他の教育機関などと連携して展覧会を開催するとともに、体験型の講座を開催し、市民の郷土愛の育成や学習意欲の向上に努める。																											
取組実績	【取組実績】 ・企画展「平沢屏山とその時代」では、展示だけにとどまらず、市民を対象とした「展示解説セミナー」を開催した。 ・市制100周年記念としてロビー展「写真でたどる函館の百年」を開催した。 ・ホームページ内のデジタルアーカイブでは、収蔵資料のデジタル画像データ数を増やしたほか、フェイスブックで情報発信に努めた。 ・博物館講座は、小学生を対象とした夏休み自由研究の体験講座をはじめバックヤードツアーなどのおもてなし講座を、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため人数を制限して開催した。																											
	【過去5年間の推移】 入館者数 (単位:人) <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>H30</th> <th>R1 (H31)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>博物館本館</td> <td>11,655</td> <td>14,756</td> <td>8,933</td> <td>10,836</td> <td>14,250</td> </tr> <tr> <td>郷土資料館</td> <td>7,117</td> <td>7,805</td> <td>4,787</td> <td>4,864</td> <td>6,196</td> </tr> <tr> <td>北方民俗資料館</td> <td>28,322</td> <td>25,142</td> <td>12,776</td> <td>19,384</td> <td>35,650</td> </tr> </tbody> </table> ※R2は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4月18日から5月24日までの37日間臨時休館					施設名	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4	博物館本館	11,655	14,756	8,933	10,836	14,250	郷土資料館	7,117	7,805	4,787	4,864	6,196	北方民俗資料館	28,322	25,142	12,776	19,384
施設名	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4																							
博物館本館	11,655	14,756	8,933	10,836	14,250																							
郷土資料館	7,117	7,805	4,787	4,864	6,196																							
北方民俗資料館	28,322	25,142	12,776	19,384	35,650																							
成果と課題	【成果】 ・アイヌ絵師の平沢屏山(生誕200年)を題材とした企画展では、市民や観光客に、アイヌ絵資料について理解を深める機会を提供することができた。 ・企画展や収蔵資料展では、多くの貴重な資料を広く市民や観光客に紹介することで、博物館本館と収蔵している資料のPRに繋がった。 ・博物館講座では、小学生や保護者等を対象とした講座を実施し、市民に学ぶ機会を提供することができた。 ・HPやSNS(フェイスブック)を活用し情報発信したことで、市民や観光客に博物館および収蔵資料について周知を図ることができた。 【課題】 ・生涯学習の場として、博物館を利用している市民が少ないことから、講座や展覧会の一層の充実を図るとともに、博物館のPRにも努める必要がある。 ・郷土資料の展示機能を担う郷土資料館については、繁忙期(5月~10月)の入館者数が約8割と閑散期との偏りが大きいことから、閑散期の入館者増に向けて、より一層PRに努める必要がある。																											
評価	○	進捗		成果		課題																						
		✓	予定どおり		成果が十分		課題はない(ほとんどない)																					
			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																					
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																					
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい																							
今年度の状況	継続 テーマを変え、講座や企画展など事業の充実を図るとともに、引き続き、SNS(フェイスブック)なども活用し、日曜日の無料入館の周知を含め、市民や観光客の関心を高めながら、生涯学習の場としての役割を果たしていく。																											

基本計画の体系	基本目標5 心の豊かさを育む文化芸術の振興							
	施策2 文化遺産の保存・活用と伝統文化の継承							
	1 文化遺産の保存・活用							
	(3) 博物館や図書館において収蔵している資料を展覧会などで展示するとともに、デジタル化して保存・公開するなど、市民や観光客が函館の歴史に理解を深める取組を推進します。							
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()							
事業名	図書館郷土資料の整理・活用, デジタルアーカイブ事業の推進			担当課	博物館			
事業概要(目的等)	資料の適切な管理・保存を行うため、図書館システムへの未登録資料のデータ登録作業を行うとともに、蓄積データの整理を進め、インターネット公開サイト「デジタル資料館」において資料公開を行う。							
取組実績	【取組実績】 ・資料の管理体制・保存方法の見直しを含めた書庫内整理を行うとともに、順次、図書館システムに未登録資料のデータ登録作業を行った。 ・地元大学との連携を図り、蓄積されたデータの整理を進めながら、インターネットで公開しているデジタルデータ公開サイト「デジタル資料館」の充実に努めた。 ・市民や観光客に函館の歴史について理解を深めてもらうため、資料公開を進めた。							
	【過去5年間の推移】 デジタル資料館の利用状況 (単位：人，回)							
	区分		H30	R1 (H31)	R2	R3	R4	
デジタル資料館ユーザー数		24,430	17,150	17,298	17,134	17,564		
デジタル資料館アクセス数		472,609	458,302	413,992	469,654	497,689		
函館市史デジタル版アクセス数		2,118,057	977,085	1,528,223	2,187,350	1,941,129		
成果と課題	【成果】 ・順次、図書館システムに未登録資料のデータ登録を行い、「デジタル資料館」を充実させ、蓄積したデータの資料をインターネットで公開することで、市民や研究者等は、函館の歴史についての理解を深めることができた。 ・研究者等に活用してもらうことで、所蔵している郷土資料を、広く発信することができた。							
	【課題】 ・子どもたちをはじめ多くの市民に、郷土への愛着を育んでもらうため、デジタル資料館を充実させるとともに事業のPRに努める必要がある。							
評価	○	進捗		成果		課題		
		✓	予定どおり		成果が十分		課題はない(ほとんどない)	
			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい	
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい	
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい			
今年度の状況	継続		引き続き、郷土資料の整理と資料のデジタル化を積極的に進め、市民などに函館の歴史についての理解を深めてもらい、郷土愛を育んでもらうため、積極的に事業を推進する。					

基本計画の体系	基本目標6 健やかな心身を育むスポーツの振興																
	施策1 スポーツの振興																
	1 子どものスポーツ機会の充実																
	(1)生涯にわたりスポーツに親しむ基礎づくりとして、子どもの幼少期から様々なスポーツに触れ、その楽しさや魅力を体験する機会の充実に努めます。																
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 ■ 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（函館市スポーツ推進計画）																
事業名	幼少期からの子どもの体力向上の推進	担当課	スポーツ振興課														
事業概要（目的等）	生涯にわたりスポーツに親しむ基礎づくりとして、地域のスポーツ団体などの協力を得て、子どもたちが幼少期から様々なスポーツの楽しさや魅力を体験する機会の充実に努める。																
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ施設の指定管理者による、「親子体育教室」や「わんぱく教室」など、幼児や小学生を対象としたスポーツ教室やスポーツ体験会等を新型コロナウイルス感染症拡大防止のため参加人数を減らしたうえで実施した。 ・函館市スポーツ協会主催の「親子のスポーツ体験」の開催を支援した。 ・広報紙（市政はこだて、ステップアップなど）により、子どもの体力向上にかかるスポーツ教室やスポーツ団体の活動などの情報を提供した。 ・令和4年8月にアーバンスポーツイベントを開催し、スケートボードとボルダリングの体験会を実施した。イベントには2日間で延390名の参加者があり、半数以上が未経験者・初心者の未就学児や小学生、中学生であった。 <p>【過去5年間の推移】 親子のスポーツ体験参加状況 （単位：人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H30</th> <th>R1 (H31)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加人数</td> <td>310</td> <td>285</td> <td>中止</td> <td>中止</td> <td>191</td> </tr> </tbody> </table> <p>※R2, R3は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止</p>					区分	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4	参加人数	310	285	中止	中止	191
区分	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4												
参加人数	310	285	中止	中止	191												
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児や低学年を対象としたスポーツ教室やスポーツ体験会等の開催により、スポーツの楽しさや大切さを体験する機会を提供することができた。 ・スケートボードやボルダリングなどのアーバンスポーツに関心のある子どもたちの実態を把握することができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・習い事の多様化や情報機器と接する時間の増加などにより、子どもたちの外遊びやスポーツ活動の時間が減少している。 ・子どもの体力向上、スポーツ活動に係るイベント等の情報提供の充実にを図る必要がある。 ・誰もが運動やスポーツにアクセスしやすく、自分に適した運動やスポーツに出会うことができる環境を整える必要がある。 																
評価	○	進捗		成果		課題											
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）										
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい										
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい										
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい											
今年度の状況	継続		幼少期のスポーツ活動等は、生涯にわたる運動やスポーツに親しむ基礎づくりにつながることから、引き続き地域のスポーツ団体などと協力するとともに、新たなスポーツに接する選択機会を広げながら事業の充実に取り組む。														

事業名	地域スポーツ活動への参加機会の充実（南茅部地域）	担当課	南茅部教育事務所															
取組実績	1 ジュニアスイミング教室中・上級コース（初級コースを修了した方対象）																	
	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者主催事業 ・南茅部プールにおいて実施した（63回） 																	
	【過去5年間の推移】 ジュニアスイミング教室（中・上級）参加人数（単位：人）																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H30</th> <th>R1 (H31)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加人数 (延べ人数)</td> <td>2,196</td> <td>2,066</td> <td>622</td> <td>1,122</td> <td>1,005</td> </tr> </tbody> </table>	区分	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4	参加人数 (延べ人数)	2,196	2,066	622	1,122	1,005					
	区分	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4												
	参加人数 (延べ人数)	2,196	2,066	622	1,122	1,005												
	2 ジュニアスイミング教室初級コース（小学校1年生～中学生の泳げない方対象）																	
	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者主催事業 ・南茅部プールにおいて実施した。（52回） 																	
	【過去5年間の推移】 ジュニアスイミング教室（初級）参加人数（単位：人）																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H30</th> <th>R1 (H31)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加人数 (延べ人数)</td> <td>599</td> <td>757</td> <td>401</td> <td>516</td> <td>515</td> </tr> </tbody> </table>	区分	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4	参加人数 (延べ人数)	599	757	401	516	515					
区分	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4													
参加人数 (延べ人数)	599	757	401	516	515													
3 南茅部地域スキー大会（幼児～一般）																		
<ul style="list-style-type: none"> ・白尻スキー場において開催した。 																		
【過去5年間の推移】 スキー大会参加人数（単位：人）																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H30</th> <th>R1 (H31)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加人数 (延べ人数)</td> <td>21</td> <td>中止</td> <td>中止</td> <td>中止</td> <td>中止</td> </tr> </tbody> </table>	区分	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4	参加人数 (延べ人数)	21	中止	中止	中止	中止						
区分	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4													
参加人数 (延べ人数)	21	中止	中止	中止	中止													
※R1は小雪のため中止																		
※R2, R3, R4は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止																		

基本計画の体系	基本目標 6 健やかな心身を育むスポーツの振興							
	施策 1 スポーツの振興							
	1 子どものスポーツ機会の充実							
	(2) スポーツ団体との連携・協働を図りながら学校部活動を支援します。							
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 ■ 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（函館市スポーツ推進計画）							
事業名	運動部活動の充実	担当課	スポーツ振興課，学校教育課，教育政策課					
事業概要（目的等）	生徒が積極的に運動部活動に参加できるよう配慮するとともに，一人ひとりの能力等に応じた技能や記録の向上が図られるなど，運動部活動の充実が図られるよう専門的知識・技術を有する外部指導者の活用やスポーツ団体との連携を図りながら運動部活動の支援に努める。							
取組実績	【取組実績】 ・専門的知識・技術を有する部活動地域支援者を活用し，顧問教諭と連携しながら部活動のコーチ等として技術指導を行った。 ・競技団体が主催する大会や教室等への参加を促進するなど，団体との連携により部活動の活性化に努めた。 ・国から，令和4年12月に，「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」が示され，令和7年度末までを改革推進期間とし，休日における学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行を段階的に図ることとされた。国や北海道の動きを踏まえながら，本市の部活動の地域移行等に関して，関係団体等からの意見聴取を行うとともに，令和4年7月に教育委員会内に「部活動の地域移行等に関するワーキンググループ」を設置し，今後の取組みやスケジュール等について3回協議を行った。							
成果と課題	【成果】 ・外部指導者を活用することにより，教員の指導者不足を解消するとともに，生徒の競技力向上が図られた。 ・競技団体が主催する大会や教室等に生徒が参加することにより，より高い技術や知識を取得することができた。 【課題】 ・学校部活動の地域移行については，課題や検討すべき事項が多く，国の改革推進期間中に体制整備することは困難である。 ・学校部活動の地域連携については，部活動指導員の配置など，地域人材の発掘・育成に取り組む必要がある。							
評価	△	進捗		成果		課題		
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）	
			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度		課題は小さい	
		✓	やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい	
	遅れ		成果が見られない	✓	課題は大きい			
今年度の状況	拡充 関係団体等との協議，先進地事例の調査，児童生徒・保護者等のアンケート調査などを実施し，地域の実情を踏まえながら，本市の取組の方向性や取組内容等を検討する。							

基本計画の体系	基本目標6 健やかな心身を育むスポーツの振興																						
	施策1 スポーツの振興																						
	1 子どものスポーツ機会の充実																						
	(3)子どもの身近な活動の場となるスポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブの活動の支援に努めます。																						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（函館市スポーツ推進計画）																						
事業名	地域スポーツ活動への参加促進		担当課	スポーツ振興課																			
事業概要（目的等）	地域における子どもの身近な活動の場となるスポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブなどの活動支援により、子どものスポーツ活動への参加を促進する。																						
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・函館市スポーツ少年団の円滑な活動を支援するため補助金の交付等を行った。 ・スポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブ等の活動状況をPRし、子どものスポーツ活動の促進に向け支援を行った。 ・令和4年10月に函館オーシャンスタジアムにおいて開催された「北ガス少年野球教室」を積極的にPRした結果、市内のスポーツ少年団に所属する小学生球児45名の参加を得た。 <p>【過去5年間の推移】 函館市スポーツ少年団登録状況（単位：団体、人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>団体数</td> <td>62</td> <td>61</td> <td>56</td> <td>52</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td>登録人数</td> <td>1,472</td> <td>1,447</td> <td>1,347</td> <td>1,196</td> <td>1,208</td> </tr> </tbody> </table>						H30	R1(H31)	R2	R3	R4	団体数	62	61	56	52	52	登録人数	1,472	1,447	1,347	1,196	1,208
	H30	R1(H31)	R2	R3	R4																		
団体数	62	61	56	52	52																		
登録人数	1,472	1,447	1,347	1,196	1,208																		
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、内容を変更しつつも、函館市スポーツ少年団主催の各種交流大会が開催された。今後、新型コロナウイルス感染症対策の緩和により、リーダー研修会や体力テストが再開され、多くの団員がスポーツに参加する機会を得られると思われる。 ・総合型地域スポーツクラブなどが行うスポーツ教室などのPRにより、スポーツクラブなどの入会につながった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少子化による団員や会員の減少のほか、高齢化による役員不足、指導者不足により、団体スポーツの存続が難しくなっており、解散・統合が進んできている。 																						
評価	○	進捗		成果		課題																	
		✓	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）																
			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度		課題は小さい																
			やや遅れ		成果が不十分	✓	課題はやや大きい																
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい																		
今年度の状況	継続		子どものスポーツ活動の場の確保と子どもの健全育成の観点から、引き続き函館市スポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブの活動を積極的にPRするとともに、各競技団体の現状や要望調査を実施し、活動への支援に努める。																				

基本計画の体系	基本目標6 健やかな心身を育むスポーツの振興																				
	施策1 スポーツの振興																				
	2 ライフステージに応じたスポーツ活動の促進と環境の充実																				
	(1) 情報提供や広報活動の充実、各種教室の開催などを通じて、スポーツ活動やスポーツによる健康づくりに親しむ意識の啓発に努めます。																				
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（スポーツ推進計画）																				
事業名	スポーツによる健康づくりに親しむ意識の啓発	担当課	スポーツ振興課																		
事業概要(目的等)	スポーツによる健康づくりへの関心を高めるため、地域の関係機関と連携を図りながら、広報活動や各種教室などの開催を通じ、健康の保持増進に関わるスポーツの重要性について、意識の啓発に努める。																				
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 保健福祉部やスポーツ施設の指定管理者のホームページなどにより、健康づくりのための事業などの情報提供を行った。 スポーツ施設の指定管理者を促し「いきいきシニアスポーツ教室」など、健康づくりのための各種教室等を開催した。 高齢者や障がい者を含む市民の誰もが運動やスポーツにアクセスしやすく、自分に適した運動やスポーツに出会うことができる環境づくりや障がい者スポーツ等への市民理解を促進するため、スポーツ推進計画を改訂したほか、はこだて市民健幸大学実行委員会に参画した。 <p>【過去5年間の推移】 いきいきシニアスポーツ教室開催状況（単位：回，人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H30</th> <th>R1 (H31)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数</td> <td>20</td> <td>20</td> <td>10</td> <td>20</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>延べ参加人数</td> <td>760</td> <td>489</td> <td>170</td> <td>360</td> <td>435</td> </tr> </tbody> </table> <p>※R2は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、後期のみ開催</p>			区分	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4	実施回数	20	20	10	20	20	延べ参加人数	760	489	170	360	435
区分	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4																
実施回数	20	20	10	20	20																
延べ参加人数	760	489	170	360	435																
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康づくりに関する幅広い情報提供や健康づくりのための各種教室を開催することにより、運動習慣の重要性について、意識啓発を図ることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> スポーツに関する団体だけではなく、高齢者等の健康増進や健康づくりに対し、より多くの市民に興味をもってもらえるような啓発が必要である。 誰もが運動やスポーツにアクセスしやすく、自分に適した運動やスポーツに出会うことができる環境を整える必要がある。 																				
評価	○	進捗		成果		課題															
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）														
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい														
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい														
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい															
今年度の状況	継続		情報提供や各種教室等の充実を図るとともに、はこだて市民健幸大学での取り組みやスポーツ施設の指定管理者等と連携し、多くの市民が運動やスポーツによる健康づくりに関心を持つための取組を推進する。																		

基本計画の体系	基本目標6 健やかな心身を育むスポーツの振興																												
	施策1 スポーツの振興																												
	2 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進と環境の充実																												
	(2)新たなスポーツを始めたり、日常的に親しんだりできるよう、スポーツ・レクリエーション活動に関わるイベントの充実に努めます。																												
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（スポーツ推進計画）																												
事業名	市民だれもが参加できるスポーツ・レクリエーション活動の充実		担当課	スポーツ振興課																									
事業概要(目的等)	市民だれもがそれぞれの体力や年齢、性別、技術、目的などに応じて、日常的に多様なスポーツに親しむことができるよう、スポーツ団体や関係機関と連携しながら、各種スポーツ教室やイベントなどの開催を促進する。																												
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を図ったうえで「コミュニティランニング」を実施する予定だったが雨天中止となった。 函館市民スケート場は、令和3年度から指定管理者制度を導入し、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じたうえで開設した。 入舟海水浴場は新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じ、3年ぶりに開設した。 2022函館マラソンは、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じ、3年ぶりに開催した。 高齢者や障がい者を含む市民の誰もが運動やスポーツにアクセスしやすく、自分に適した運動やスポーツに出会うことができる環境づくりや障がい者スポーツ等への市民理解を促進するため、スポーツ推進計画を改訂したほか、はこだて市民健幸大学実行委員会に参画し、各種イベントを開催することとした。 <p>【過去5年間の推移】 函館マラソンエントリー状況 (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H30</th> <th>R1 (H31)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ハーフの部</td> <td>4,776</td> <td>4,314</td> <td>3,501</td> <td>3,347</td> <td>3,427</td> </tr> <tr> <td>フルの部</td> <td>3,628</td> <td>4,281</td> <td>4,247</td> <td>3,928</td> <td>3,601</td> </tr> <tr> <td>コミュニティランニング</td> <td>295</td> <td>353</td> <td>361</td> <td>360</td> <td>389</td> </tr> </tbody> </table>					区分	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4	ハーフの部	4,776	4,314	3,501	3,347	3,427	フルの部	3,628	4,281	4,247	3,928	3,601	コミュニティランニング	295	353	361	360	389
区分	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4																								
ハーフの部	4,776	4,314	3,501	3,347	3,427																								
フルの部	3,628	4,281	4,247	3,928	3,601																								
コミュニティランニング	295	353	361	360	389																								
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「2022函館マラソン」は、幅広い競技層のランナーに走る楽しさを提供できた。 函館市民スケート場の開設により、多くの市民に冬季スポーツに親しむ機会を提供できた。 入舟海水浴場開設により、多くの市民に海に親しむ機会を提供できた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民が日常的に多様なスポーツに親しむことができるよう、スポーツ団体や関係機関との連携をさらに強化する必要がある。 誰もが運動やスポーツにアクセスしやすく、自分に適した運動やスポーツに出会うことができる環境を整える必要がある。 																												
評価	◎	進捗		成果		課題																							
		✓	予定どおり	✓	成果が十分		課題はない（ほとんどない）																						
			概ね予定どおり		成果が一定程度	✓	課題は小さい																						
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																						
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい																							
今年度の状況	<p>継続</p> <p>スポーツ団体や関係機関と連携しながら、多くの市民が参加できる各種スポーツ教室やイベントなどの開催を促進する。 はこだて市民健幸大学実行委員会の構成団体として、市民に運動やスポーツによる健康づくりの重要性を啓発するイベントを開催する。</p>																												

基本計画の体系	基本目標6 健やかな心身を育むスポーツの振興							
	施策1 スポーツの振興							
	2 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進と環境の充実							
	(2)新たにスポーツを始めたり、日常的に親しんだりできるよう、スポーツ・レクリエーション活動に関わるイベントの充実に努めます。							
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 ■教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()							
事業名	市民だれもが参加できるスポーツ・レクリエーション活動の充実(楳法華地域)	担当課	楳法華教育事務所					
事業概要(目的等)	各種スポーツに触れ、基礎の習得を図る機会を提供し、楽しみながら交流を深めるとともに、体力づくりや健康増進に資することを目的に各種スポーツイベントを開催する。							
取組実績	【取組実績】 ・恵山登山は、春と秋の2回開催した。 ・小・中学生と地域住民と一緒に参加する合同運動会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。							
	【過去5年間の推移】 各事業参加人数 (単位:人)							
		区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4	
		パークゴルフ大会	34	32	中止	中止	—	
	恵山登山	21	18	中止	13	28		
	運動会	108	118	中止	70	中止		
<small>※4地域交流パークゴルフ大会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により令和2年度から事業中止が続き、参加者の多くが高齢者のため感染リスクを避けるために他地区住民との交流に消極的な意見が根強く、継続が難しいと判断したことから、令和3年度をもって事業を終了した。 ※恵山登山:H30は秋開催が中止、R1は春開催が中止、R2は春・秋開催とも中止、R3は秋開催が中止 ※運動会:R2,R4開催中止</small>								
成果と課題	【成果】 ・恵山登山は、住民の交流の促進とともに、市民の体力づくりや健康増進が図られた。							
	【課題】 ・屋外での事業のため、天候に左右される。 ・地域住民の減少と高齢化が進み、参加者の確保が難しくなっている。							
評価	○	進捗		成果		課題		
			予定どおり		成果が十分		課題はない(ほとんどない)	
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい	
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい	
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい			
今年度の状況	継続 運動会については、児童生徒数の減少および地域住民の高齢化により開催が困難なことから、地域の代表である町会長とも協議し、事業を終了することとなった。 なお、恵山登山については引き続き事業を実施する。							

事業名	市民だれもが参加できるスポーツ・レクリエーション活動の充実（南茅部地域）	担当課	南茅部教育事務所															
取組実績	1 一般水泳教室（高校生～一般対象）																	
	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者主催事業 ・南茅部プールにおいて実施した。（44回） 																	
	【過去5年間の推移】 水泳教室参加人数 (単位：人)																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H30</th> <th>R1 (H31)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加人数 (延べ人数)</td> <td>236</td> <td>328</td> <td>中止</td> <td>中止</td> <td>112</td> </tr> </tbody> </table>	区分	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4	参加人数 (延べ人数)	236	328	中止	中止	112					
	区分	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4												
	参加人数 (延べ人数)	236	328	中止	中止	112												
	※R2, R3は, 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止																	
	2 南茅部地域野球大会（一般対象）																	
	【過去5年間の推移】 野球大会参加人数 (単位：人)																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H30</th> <th>R1 (H31)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加人数 (延べ人数)</td> <td>50</td> <td>50</td> <td>中止</td> <td>中止</td> <td>中止</td> </tr> </tbody> </table>	区分	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4	参加人数 (延べ人数)	50	50	中止	中止	中止					
区分	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4													
参加人数 (延べ人数)	50	50	中止	中止	中止													
※R2は, 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止																		
※R3は, グラウンド不良のため中止																		
※R4は, 参加チームとの日程調整がつかないため中止																		
3 南茅部地域ソフトバレーボール大会（一般対象）																		
【過去5年間の推移】 ソフトバレーボール大会参加人数 (単位：人)																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H30</th> <th>R1 (H31)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加人数 (延べ人数)</td> <td>27</td> <td>22</td> <td>中止</td> <td>中止</td> <td>中止</td> </tr> </tbody> </table>	区分	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4	参加人数 (延べ人数)	27	22	中止	中止	中止						
区分	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4													
参加人数 (延べ人数)	27	22	中止	中止	中止													
※R2, R3, R4は, 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止																		

基本計画の体系	基本目標6 健やかな心身を育むスポーツの振興																
	施策1 スポーツの振興																
	2 ライフステージに応じたスポーツ活動の促進と環境の充実																
	(3) スポーツ団体などの育成・支援や、地域のスポーツ指導者の養成に努めます。																
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（スポーツ推進計画）																
事業名	スポーツ団体および指導者の育成		担当課	スポーツ振興課													
事業概要（目的等）	<p>スポーツ教室やイベント、講演会などを主催するスポーツ団体の活動支援や、身近な地域で幅広い世代が様々な種目やレベルに応じて参加することができる総合型地域スポーツクラブの育成や支援に努める。また、市民だれもがスポーツを気軽に親しめるよう、実技指導やわかりやすいスポーツ理論の助言を行う地域に根ざしたスポーツ指導者の育成に努める。</p>																
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種大会や講演会を後援し、チラシを配布するなど、スポーツ団体の活動支援を行った。 ・各種競技コーチの資格取得に関する経費の一部を補助するなど、各競技指導者の育成・支援を行った。 ・研修講座やボランティア参加を促すなど、函館市スポーツ推進委員、函館市地域スポーツ指導員の育成を行った。 ・函館市スポーツ賞など、スポーツ・レクリエーション活動の振興に功績のあった者に対する顕彰を行った。 ・総合型地域スポーツクラブへのアンケート調査を実施し、各団体からの要望などを確認した。 ・令和4年12月に設立されたアーバンスポーツ協会と、今後のアーバンスポーツ振興に係る連携を確認した。 <p>【過去5年間の推移】 総合型地域スポーツクラブの設置状況（単位：団体）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H30</th> <th>R1 (H31)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>活動団体数</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>					区分	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4	活動団体数	5	5	5	4	4
区分	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4												
活動団体数	5	5	5	4	4												
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各スポーツ団体や総合型地域スポーツクラブの各競技指導者を育成・支援することで、子どもから高齢者まで幅広い年代の市民が、初心者、上級者を問わず、様々なスポーツに取り組むことにつながった。 ・函館市スポーツ推進委員や函館市地域スポーツ指導員の研修を行うことで、個々のスキルが向上し、地域の指導者として育成が図られた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域のスポーツ指導者の核となっている函館市スポーツ推進委員の高齢化が進んでおり、委員候補者の人材育成・発掘が必要である。 ・函館市地域スポーツ指導員のあり方を見直す必要がある。（現在、函館マラソンの立哨業務のみ協力を依頼） 																
評価	○	進捗		成果		課題											
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）										
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい										
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい										
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい										
今年度の状況	<p>継続</p> <p>市民のスポーツ活動は、多くの指導者・スポーツ団体により支えられていることから、引き続きスポーツ指導者の養成やスポーツ団体の育成・支援に努める。</p>																

基本計画の体系	基本目標6 健やかな心身を育むスポーツの振興																
	施策1 スポーツの振興																
	2 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進と環境の充実																
	(4) 障がいの種類や程度, 体力に応じスポーツに親しむことができるよう, 関係団体などと連携し, 障がい者のスポーツ活動への参加機会の充実に努めます。																
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 ■ 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (函館市スポーツ推進計画)																
事業名	障がい者のスポーツ活動への参加機会の充実		担当課	スポーツ振興課													
事業概要(目的等)	障がい者が, それぞれの障がいの種別や程度に応じたスポーツ活動に取り組むことができるよう, 地域の関係団体などと連携し, 障がい者スポーツ教室の開催の充実に努めるとともに, 障がい者スポーツ大会の開催や参加を支援するほか, 障がい者スポーツの専門的な知識を有する指導者の育成を図るなど, 障がい者のスポーツ活動への参加機会の充実に努める。																
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がい者スポーツ団体が主催するボッチャなど, 障がい者スポーツ教室のチラシの配置などにより, 周知協力を行った。 スポーツ・レクリエーション指導者育成補助金の交付など, 障がい者スポーツ指導者の資格取得の支援制度の周知を行った。 高齢者や障がい者を含む市民の誰もが運動やスポーツにアクセスしやすく, 自分に適した運動やスポーツに出会うことができる環境づくりや障がい者スポーツ等への市民理解を促進するため, スポーツ推進計画を改訂したほか, はこだて市民健幸大学実行委員会に参画した。 <p>【過去5年間の推移】 道南地区障害者スポーツ指導者競技会登録状況 (単位: 人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H30</th> <th>R1 (H31)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>登録人数</td> <td>63</td> <td>63</td> <td>62</td> <td>51</td> <td>50</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和3年度より「函館地区障害者スポーツ指導者協議会」から「道南地区障害者スポーツ指導者協議会」に名称変更</p>					区分	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4	登録人数	63	63	62	51	50
区分	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4												
登録人数	63	63	62	51	50												
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「2022函館マラソン」や「コミュニティランニング」に障がい者が参加, エントリーするなど, 障がいの有無に関わらず, スポーツに参加できる場を提供することができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 東京2020パラリンピック競技大会での日本代表の活躍により, パラスポーツに対する市民の関心が高まっているが, 障がい者それぞれが障がいの種別や程度に応じたスポーツ活動に親しめる環境が少ない。 障がい者や障がい者に関わる人たちの, 運動やスポーツ活動に対するニーズを把握する必要がある。 																
評価	△	進捗		成果		課題											
			予定どおり		成果が十分		課題はない (ほとんどない)										
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度		課題は小さい										
			やや遅れ		成果が不十分	✓	課題はやや大きい										
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい											
今年度の状況	<p>継続</p> <p>地域の関係団体などと連携し, 障がい者スポーツ団体・サークルの支援のほか, 地域の障がい者スポーツ指導者の育成支援に努める。 はこだて市民健幸大学実行委員会の構成団体として, 障がい者スポーツ等の市民理解を促進するイベントを開催する。</p>																

基本計画の体系	基本目標 6 健やかな心身を育むスポーツの振興							
	施策 1 スポーツの振興							
	2 ライフステージに応じたスポーツ活動の促進と環境の充実							
	(5) 高齢者がそれぞれの健康状態を維持増進し、自立した生活を営むことができるよう、関係機関などと連携し、高齢者の健康づくりのための運動機会の充実に努めます。							
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（函館市スポーツ推進計画）							
事業名	高齢者の運動機会の充実	担当課	スポーツ振興課					
事業概要(目的等)	高齢者が、それぞれの健康状態を維持・増進し、自立した生活を営むことができるよう、関係機関などと連携し、介護予防体操の普及や高齢者が気軽に参加できるイベントの開催など、高齢者の健康づくりのための運動機会の充実に努める。							
取組実績	【取組実績】 ・函館市高齢者大学朝市校（おでりハ「函館市シニア大学」朝市校）でフレイル予防につながる理学療法士による運動講座（簡単な体操、筋トレなど）や食の講座、健康測定会等を実施した。 ・高齢者や障がい者を含む市民の誰もが運動やスポーツにアクセスしやすく、自分に適した運動やスポーツに出会うことができる環境づくりや障がい者スポーツ等への市民理解を促進するため、スポーツ推進計画を改訂したほか、はこだて市民健幸大学実行委員会に参画した。							
成果と課題	【成果】 ・函館市高齢者大学朝市校（おでりハ「函館市シニア大学」朝市校）を継続して実施したことにより、高齢者の運動・生活機能の維持・向上が図られた。 【課題】 ・高齢者が介護予防の視点などそれぞれの体力や健康状態に応じて、気軽に運動に親しむことができるよう、スポーツ団体やスポーツ指導者、保健福祉部等との連携強化に努める必要がある。							
評価	○	進捗		成果		課題		
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）	
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい	
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい	
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい			
今年度の状況	継続 スポーツ団体や関係機関と連携しながら、多くの市民が参加できる各種スポーツ教室やイベントなどの開催を促進する。 はこだて市民健幸大学実行委員会の構成団体として、市民に運動やスポーツによる健康づくりの重要性を啓発するイベントを開催する。							

基本計画の体系	基本目標6 健やかな心身を育むスポーツの振興							
	施策1 スポーツの振興							
	2 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進と環境の充実							
	(6)市立小・中学校の施設を活用するなど、スポーツ活動を行うグループやサークルなどが活動できる環境の充実に努めます。							
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（函館市スポーツ推進計画）							
事業名	スポーツ施設の有効活用	担当課	スポーツ振興課					
事業概要（目的等）	スポーツ活動を推進していくためには、スポーツ活動に取り組む環境の充実が重要であることから、スポーツ施設の効果的・効率的な管理運営に努める。							
取組実績	【取組実績】 ・指定管理者制度の導入など、スポーツ施設の効率的・効果的な管理運営を行った。 ・ホームページやリーフレットなどを活用し、スポーツ施設の情報提供を行った。 ・各施設において、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行い、利用者が安心して利用できる環境づくりに努めた。							
	【過去5年間の推移】 主なスポーツ施設の利用状況 (単位：人)							
	区分	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4		
	千代台公園陸上競技場	128,186	119,323	53,105	72,545	81,218		
	千代台公園野球場	30,719	34,189	12,300	36,590	27,349		
	千代台公園庭球場	57,772	57,936	39,699	50,287	53,112		
	函館フットボールパーク	87,657	88,121	68,583	85,964	83,848		
	函館アリーナ	368,336	286,762	135,091	172,012	234,436		
	函館市民プール	115,144	112,435	66,602	75,918	84,453		
	函館市民スケート場	-	-	-	21,292	19,113		
成果と課題	【成果】 ・各施設とも、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じたうえで、各種スポーツ教室の実施や施設の供用を行うことができ、市民のスポーツ活動に取り組む環境の充実が図られた。 ・千代台公園運動施設において、新たな指定管理期間における指定管理者を指定し、効率的な施設管理を図った。							
	【課題】 ・老朽化が進むスポーツ施設については、緊急度・優先度を勘案しながら計画的な改修を行い、施設の機能充実に図る必要がある。							
評価	○	進捗		成果		課題		
		<input checked="" type="checkbox"/>	予定どおり	<input type="checkbox"/>	成果が十分	<input type="checkbox"/>	課題はない（ほとんどない）	
		<input type="checkbox"/>	概ね予定どおり	<input checked="" type="checkbox"/>	成果が一定程度	<input type="checkbox"/>	課題は小さい	
		<input type="checkbox"/>	やや遅れ	<input type="checkbox"/>	成果が不十分	<input checked="" type="checkbox"/>	課題はやや大きい	
		<input type="checkbox"/>	遅れ	<input type="checkbox"/>	成果が見られない	<input type="checkbox"/>	課題は大きい	
今年度の状況	継続	スポーツ活動を推進するため、スポーツ活動の場となる各施設の活用を図るとともに、スポーツ活動に取り組む環境の充実に努める。						

基本計画の体系	基本目標6 健やかな心身を育むスポーツの振興																						
	施策1 スポーツの振興																						
	3 競技スポーツの促進																						
	(1)優れた指導力を有する競技スポーツ指導者の養成を図るとともに、競技団体などとの連携により、競技力の向上をめざします。																						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（函館市スポーツ推進計画）																						
事業名	競技スポーツ指導者の育成と競技力の向上		担当課	スポーツ振興課																			
事業概要(目的等)	函館市スポーツ協会や競技団体と連携を図り、競技者の発達の段階や技術水準に応じ最適な指導を行う高度な専門的知識を有する指導者の育成に努める。 また、全国大会等への参加支援などにより競技力の向上に努める。																						
取組実績	【取組実績】 ・スポーツ・レクリエーション指導者育成補助金の交付など、競技スポーツ指導者の育成支援を行った。 ・全国大会派遣補助金を交付するなど、全国規模の競技大会への参加支援を行った。 ・運営補助金など、函館市スポーツ協会等への支援を行った。 ・函館市スポーツ賞の贈呈など、スポーツの振興に功績のあった者に対する顕彰を行った。 ・函館市スポーツ推進計画を改訂し、プロに限定していた試合やイベントの誘致対象に、アマチュア選手が活躍している競技を加えるとともに、スポーツで最高のパフォーマンスを發揮するためには、食事によるコンディショニング（栄養バランスの良い食事）も必要であるということを追加した。 【過去5年間の推移】 スポーツ・レクリエーション指導者育成補助金交付実績（単位：件、円） <table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>27</td> <td>7</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>交付金額</td> <td>422,900</td> <td>223,400</td> <td>126,100</td> <td>76,800</td> <td>50,400</td> </tr> </tbody> </table>					区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4	件数	27	7	4	3	4	交付金額	422,900	223,400	126,100	76,800	50,400
区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4																		
件数	27	7	4	3	4																		
交付金額	422,900	223,400	126,100	76,800	50,400																		
成果と課題	【成果】 ・青少年をはじめとする競技選手の育成に関わる指導者の育成や、全国大会等出場の支援などに継続的に取り組むことで、毎年、全国的に優秀な成績を収めているチームや個人を輩出している。 ・函館市スポーツ協会による競技力向上を目指したスポーツの強化事業や競技会の開催支援事業により、各種目の競技力の向上につながっている。 【課題】 ・日本スポーツ協会などの公認資格を取得することで、高度な指導が可能となることから、スポーツ・レクリエーション指導者育成補助金制度をさらに周知するなど、新たな指導者の育成が必要である。																						
評価	○	進捗		成果		課題																	
		✓	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）																
			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい																	
今年度の状況	継続 競技者を育成・強化し競技力の向上を図るため、引き続き競技スポーツ指導者の育成支援や函館市スポーツ協会等の支援を行う。 はこだて市民健幸大学実行委員会の構成団体として、競技力向上のため必要な「栄養バランスの良い食事の促進」についてのイベントを開催する。																						

基本計画の体系	基本目標6 健やかな心身を育むスポーツの振興																															
	施策1 スポーツの振興																															
	3 競技スポーツの促進																															
	(2) スポーツへの興味・関心や参加意欲を高めるため、大規模スポーツ大会、プロスポーツイベントの誘致に努めるとともに、技術交流により競技力の向上が期待されるスポーツ合宿の誘致活動に取り組みます。																															
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 ■教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（函館市スポーツ推進計画）																															
事業名	大規模スポーツ大会・プロスポーツイベントやスポーツ合宿などの誘致	担当課	スポーツ振興課																													
事業概要（目的等）	スポーツへの興味・関心および参加意欲を高め、競技人口の拡大につなげるため、全国レベルの大規模スポーツ大会やプロスポーツイベントなどを誘致する。 また、本市でのスポーツ合宿の実施により、合宿団体と地元競技団体との合同練習や交流試合など、技術交流による競技力の向上につなげるため、スポーツ合宿を誘致する。																															
取組実績	【取組実績】 ・エスポラーダ北海道（フットサル）やサフィールバ北海道（バレーボール）の公式戦が開催された。 ・北海道日本ハムファイターズ（プロ野球）、北海道コンサドーレ札幌（サッカー）、レバンガ北海道（バスケットボール）、エスポラーダ北海道（フットサル）へプロスポーツのイベント開催の誘致活動を行った。 ・道内の高校へスポーツ合宿の誘致活動を行った。 ・ホームページ等によるスポーツ施設や宿泊施設など誘致関連情報の発信を行った。 ・令和5年度全国高校総体北海道大会開催において、本市で開催されるハンドボールおよび自転車競技（トラック・ロード）の2競技3種目の開催に向けて実行委員会を立ち上げた。 ・新型コロナウイルス感染症関連の宿泊補助との併用が不可のため、補助金の申請があっても取消となりケースが多くみられた。 【過去5年間の推移】 スポーツ合宿誘致推進事業補助金交付実績（単位：件、円） <table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H30</th> <th>R1 (H31)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>40</td> <td>23</td> <td>9</td> <td>12</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>交付金額</td> <td>2,946,000</td> <td>1,632,000</td> <td>652,000</td> <td>777,000</td> <td>224,500</td> </tr> </tbody> </table>			区分	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4	件数	40	23	9	12	5	交付金額	2,946,000	1,632,000	652,000	777,000	224,500											
区分	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4																											
件数	40	23	9	12	5																											
交付金額	2,946,000	1,632,000	652,000	777,000	224,500																											
成果と課題	【成果】 ・イベントの誘致活動によってバレーボールやFリーグ（フットサル）のプロスポーツイベントを開催することができた。 ・トップアスリートのプレーを直接観戦するなど、一流のプレーに触れることにより、競技力向上や競技スポーツへの関心を高める機会を提供できた。 ・他地域からのスポーツ合宿を受け入れることで、技術交流や情報交換が行われ、競技力の向上が図られたほか、長期滞在による経済波及効果もあった。 ・男子バレーボールチーム「サフィールヴァ北海道」を保有する、非営利活動法人Mirrisoスポーツとサブホームタウン協定を締結した。 【課題】 ・スポーツ合宿は、主に道内の高校生による春開催の特定の競技に偏っているため、年間を通じて幅広い競技層に合宿を実施してもらうための取り組みが必要である。																															
評価	○	<table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <thead> <tr> <th colspan="2">進捗</th> <th colspan="2">成果</th> <th colspan="2">課題</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>予定どおり</td> <td></td> <td>成果が十分</td> <td></td> <td>課題はない（ほとんどない）</td> </tr> <tr> <td>✓</td> <td>概ね予定どおり</td> <td>✓</td> <td>成果が一定程度</td> <td>✓</td> <td>課題は小さい</td> </tr> <tr> <td></td> <td>やや遅れ</td> <td></td> <td>成果が不十分</td> <td></td> <td>課題はやや大きい</td> </tr> <tr> <td></td> <td>遅れ</td> <td></td> <td>成果が見られない</td> <td></td> <td>課題は大きい</td> </tr> </tbody> </table>	進捗		成果		課題			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）	✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい		やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい		遅れ		成果が見られない		課題は大きい
進捗		成果		課題																												
	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）																											
✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																											
	やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																											
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい																											
今年度の状況	継続	市民の競技スポーツに触れる機会等を提供するため、引き続きプロやアマチュア選手が活躍している競技の大規模スポーツ大会・イベントやスポーツ合宿の誘致に努める。																														

基本計画の体系	基本目標6 健やかな心身を育むスポーツの振興																						
	施策1 スポーツの振興																						
	3 競技スポーツの促進																						
	(3)国内・海外の競技団体との交流により、スポーツを通じた地域間交流の促進に努めます。																						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（函館市スポーツ推進計画）																						
事業名	スポーツを通じた地域間交流の促進	担当課	スポーツ振興課																				
事業概要（目的等）	国内の競技団体のみならず、本市と姉妹都市を提携している各都市をはじめ、海外の競技団体とのスポーツ交流を促進する。																						
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ団体の合宿誘致により、市内のスポーツ団体との交流試合を促進した。 ・令和4年7月、北海道コンサドーレ札幌（男子バドミントンチーム）が、小学生から高校生を対象にバドミントン教室を開催し、約200名が参加した。 ・令和4年7月、サフィールヴァ北海道（男子バレーボールチーム）が、小中学生を対象にバレーボール教室を開催し、約200名が参加した。 ・令和4年10月、12月、エスポラーダ北海道（フットサルチーム）が幼稚園児を対象にフットボール教室を開催し、10月は15人、12月は12人が参加した。 ・令和4年11月、大崎電気（男子ハンドボールチーム）と北國銀行（女子ハンドボールチーム）が小中学生を対象にハンドボール教室を開催し、約120名が参加した。 <p>【過去5年間の推移】 スポーツ合宿誘致推進事業補助金交付実績（単位：件、円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>40</td> <td>23</td> <td>9</td> <td>12</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>交付金額</td> <td>2,946,000</td> <td>1,632,000</td> <td>652,000</td> <td>777,000</td> <td>224,500</td> </tr> </tbody> </table>					区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4	件数	40	23	9	12	5	交付金額	2,946,000	1,632,000	652,000	777,000	224,500
区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4																		
件数	40	23	9	12	5																		
交付金額	2,946,000	1,632,000	652,000	777,000	224,500																		
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他地域からスポーツ合宿を迎え入れることで、情報交換、親睦などが行われ、地域の活性化が図られた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京2020オリンピック・パラリンピックの影響もあり、国内外のアスリートや競技団体への市民の関心は高まっているところであるが、海外の競技団体等との交流実績が少ないため今後も合宿誘致を働きかける必要がある。 																						
評価	○	進捗		成果		課題																	
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）																
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい																	
今年度の状況	継続		国内外の競技団体の合宿誘致に取り組み、市内のスポーツ団体との交流試合等を促進する。																				

